

* 0008104000 *

0008104-000

特210-102

警察受験全書普通学篇 常識

松華堂編集部・編

松華堂


昭和9

ABH

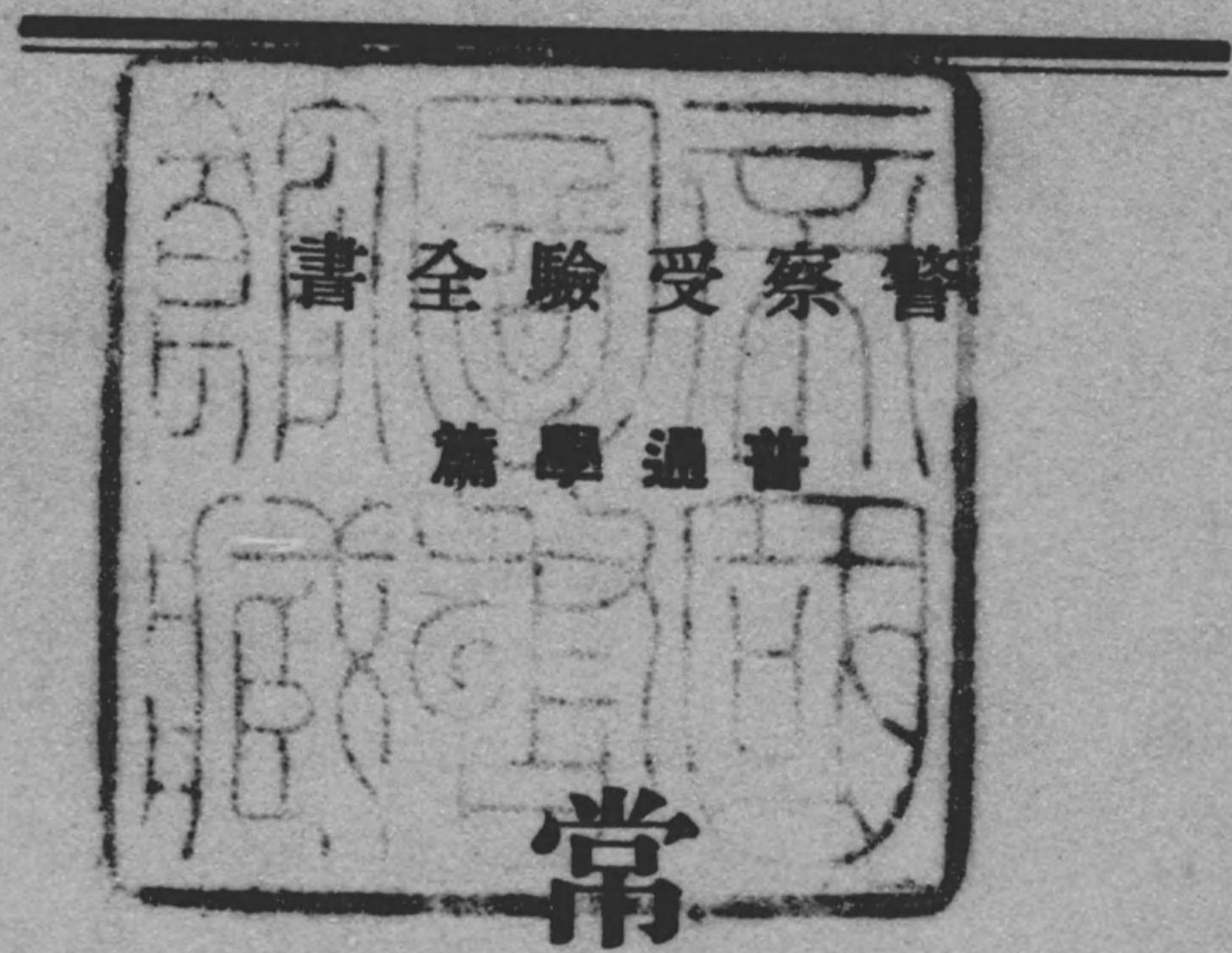
347
560

新編
叢書

松華堂版



特 210
102



識

編部輯編堂華松



常識目次

總論

第一章 緒言

- 一 常識試験 二 常識試験の形式 三 口述試験と常識 四 非常識と淘汰 五 常識萬能時代

第二章 常識問題の出し方

- 一 出題者の意向 二 各府縣の出題傾向 三 時代の進運

第三章 常識問題の類別

- 一 漢文、國語の熟語 二 新聞語 三 政治、經濟語 四 思想、社會語 五 新聞語 六

隱語 七 職務關係の實際問題

第四章 常識問題の變遷

- 一 熟語時代 二 新聞語時代 三 政治經濟語及び新語時代 四 思想、社會語及隱語時代 五 現在及將來の傾向

第五章 警視廳の常識試験

第六章 常識試験に對應する研究

- 一 新聞雜誌の精讀 二 書籍の研究 三 事物の考察 四 職務上の常識研究 五 諸名家の講演

第七章 常識試験の流動性

第八章 本書各篇の態様

第一編 經濟問題

基礎概念……………二九

序 説……………二九

第一章 生産論……………二九

- 一 概説
- 二 土地
- 三 労働
- 四 資本

第二章 交換論……………三三

- 一 概説
- 二 貨幣
- 三 價格
- 四 金融機關
- 五 貿易
- 六 物價

第三章 分配論……………四〇

- 一 概説
- 二 勞賃
- 三 地代
- 四 利子と利潤

第四章 企業論……………四四

- 一 概説
- 二 株式會社
- 三 産業組合

第五章 消費論……………四六

- 一 概説
- 二 消費と經濟生活
- 三 生産過剩
- 四 恐慌

重要語解説……………四八

第二編 思想問題……………七九

基礎概念……………七九

序 説……………七九

第一章 プラトウの社會思想……………八〇

- 一 概説
- 二 思想の概要

第二章 近世の社會思想……………八四

- 一 概説
- 二 自由主義思想概要
- 三 空想的社會主義(ユートピア社會主義)思想概要
- 四 科學的社會主義(マルクス主義)思想概要

第三章 現代の社會思想……………九六

- 一 概説
- 二 共產主義(レーニン主義)思想概要
- 三 ファツシム運動
- 四 日本に於けるファツシム運動

重要語解説……………一三

第三編 社會問題……………一三三

基礎概念……………一三三

序 説……………一三三

第一章 労働問題……………一三四

- 一 意義
- 二 労働者發生の原因
- 三 労働者の地位
- 四 労働問題對策

第二章 人口問題……………一三六

- 一 意義
- 二 マルサスの人口論
- 三 マルクスの人口論
- 四 我が

第三章 失業問題……………一四二

- 一 意義
- 二 失業の原因
- 三 失業の弊害
- 四 失業對策

第四章 中小商工業問題……………一四五

- 一 意義
- 二 中小商工業者の地位
- 三 雜局打開策

第五章 農村問題……………一四八

- 一 意義
- 二 窮乏の原因
- 三 農村問題對策
- 四 農村自力更生
- 五 小作法

重要語解説……………一五三

第四編 政治問題……………一七五

基礎概念……………一七五

序 説……………一七五

第一章 立憲政治……………一七五

- 一 立憲政治と専制政治 二 欽定憲法の發布 三 立憲政治の特色

第二章 政黨政治……………一七九

- 一 立憲政治と政黨 二 政黨 三 議會政治と政黨政治 四 政黨の腐敗と獨裁政治論 五 無產政黨

第三章 議會制度……………一八三

- 一 議會の性質 二 議會の構成 三 二院制度の可否 四 議會の權限

第四章 選舉制度……………一八八

- 一 選舉の性質 二 選舉法改正 問題 三 比例代表制

第五章 內閣、樞密院、統帥權……………一九〇

- 一 內閣制度 二 樞密院 三 統帥權

重要語解説……………一九四

第五編 國際問題……………二二一

基礎概念……………二二一

序 説……………二二一

第一章 國際生活……………二二二

- 一 國際協同 二 國際法 三 外交官と領事

第二章 國際平和……………二二五

- 一 國際聯盟 二 國際聯盟の將

來 三 委任統治

第三章 國防……………二二九

- 一 國防の意義 二 日本の國防 三 軍備制限

第四章 賠償・戰債問題及び世界經濟會議……………二三四

- 一 賠償・戰債 二 世界經濟會議

第五章 世界の現状……………二二七

- 一 滿洲國 二 中華民國 三 ソヴェエト・ロシア 四 北米合衆國 五 イギリス 六 ドイツ及フランス 七 イタリア

重要語解説……………二三四

第六編 犯罪隱語……………二四九

第一章 隱語の必要……………二四九

第二章 隱語知識の活用……………二五〇

- 一 犯罪の捜査檢舉 二 犯罪の取調べに利用 三 隱語は身元證明書

第三章 隱語の成因……………二五二

- 一 擬人法に依る成因 二 擬動物法に依る成因 三 類似物に擬托する成因 四 倒置語に依る成因 五 聯想に依る成因 六 音の重複又は字畫に依る成因 七 其の他の成因

第四章 重要隱語……………二五四

- 第一節 強盜及竊盜仲間の隱語……………二五四
- 一 強盜 二 竊盜 三 此の

- 外強竊盜犯人間に主として使用せらるる隠語 四
- 強盜犯者間の隠語 六
- 板 五
- 萬引常習者間の隠語 六
- 板 七
- 同僚仲間の隠語 七
- 娼師仲間の隠語 七

第二節 拘換仲間の隠語……………二七

- 一 拘換犯の種類 二
- 二 拘換仲間の隠語 二

第三節 詐欺仲間の隠語……………二八

- 一 詐欺の汎稱 二
- 二 詐欺犯の種類 三
- 三 詐語師(虎追)仲間の隠語 四
- 四 メーデー師仲間の隠語 五
- 五 お天気師仲間の隠語 六
- 六 的屋仲間の隠語 七
- 七 變化師 八
- 八 戲 九
- 九 皇親し 九

第四節 山窩間の隠語……………二五

- 一 山窩の種類 二
- 二 山窩間の隠語 二

第五節 不良仲間の隠語……………二六

第六節 共通的隠語……………二七

- 一 一人に関する隠語 二
- 二 場所又は建物に関する隠語 三
- 三 贓物及處分に関する隠語 四
- 四 兇器其の他犯罪關係物の隠語 五
- 五 犯罪行為に関する隠語 六
- 六 就縛及逃走に関する隠語 六

第五章 形容に依る意思表示……………二八

— 目次終 —

常識

總論

第一章 緒言

一 常識試験 常識が警察官に必要であるとの要望が、上下に喧傳されると共に、巡査の採用には重點を常識を主としたメンタルテストに置き、生嚼りの法律よりも活社會の活事情に通ずる者の方がよいとし、新聞記事にある重要問題等につき應問し、これが判断に依り常識の有無を考査し採否を決する現況である。

巡査部長及警部警部補の試験に於ても、先づ署長の推薦に第一條件が常識の有無である。いかに法律研究

に没頭し相當の素養が出来得たとしても、平素の言動に非常識振りを發揮してゐては、將來巡査部長警部等の監督者たる地位を得せしめても、必ずや此の非常識より失敗し失脚するものと爲し、其の推薦を躊躇するに至るのである。

巡査部長及警部警部補試験に於ては主として法律試験を爲すのであるが、近來世相の進展に伴ひ常識の重要性を認められ、特に常識に就ても試験を爲すに至つたのである。凡そ監督者となり部下を指揮命令するにはすべて完全圓滿なる常識を具備せねばならぬ。これなきときは指揮の妥當を缺き、徒らに部下を過勞せしめ、或は適材を適所に活用せしめざる等、其の能率に大なる懸隔を生ぜしめるからである。

二 常識試験の形式 常識試験を特に一科目とし、法律

試験と同様に筆記答案を求むる府縣が多くなつた。大正九年九月内務省令第二十九號警部、警部補又は消防士特別任用學術試験及實務考査規程第二條の考試科目中には、常識試験なるものは列挙してない。ただ同條第二項に「前項ノ外學術試験ハ廳府縣長官ノ必要ト認ムル科目ニ就キ仍之ヲ行フコトヲ得」とある。この第二項に基きて常識の一科目を加ふるに至つたのである。故に各府縣では全然筆記試験にこの常識試験を缺如してゐるところもあり、或は毎回入れて居る府縣もあるが、近年に至り此の「常識」の筆答を求むる府縣の多くなつたことは争へない事實である。

巡査部長の採用試験は各府縣區々であり、法律又は常識について全然試験を行はず、唯だ銓衡に依りてのみ採用する縣がある。然しこれは極めて例外に屬すと

謂つても差支へはない。近時巡査の志願者激増し、人材多く集まるに至つて、是迄無試験採用であつた普通試験合格者又は中學校卒業者等の有資格者にも、巡査部長任用警部補任用につき、法律又は常識の試験を爲し、少くとも常識について、應問を試みるに至つたのである。

殊に警視廳に於ける巡査部長任用試験には刑法、刑事訴訟法等の試験を省き専ら常識に就いてのみ施行し其の常識問題たるや、活社會の活事情につき應問して居り、試験問題の範圍も廣く随分と困難なる問題がある。故に雲の如き人材揃ひの警視廳管下の受験者も、常にこの常識問題には腐心し難澁を極めるのである。

三、口述試験と常識 筆記試験に常識試験なしとて、決して安心は出来ない。折角筆記試験に合格しても、此

の者に對し人物試験を行ひ、其の得點と筆記試験とを合せて二分し、及落を決する府縣がある。試験に於ていつも筆記試験に合格し乍ら、この口述試験に合格しないのは、法律學等の素養があつても、常識試験をいつも輕々しく扱ふ結果ではなからうか。

口述試験は一名人物試験と稱し、其の常識、風采、言語、動作等を通し人物を見る一方法であるが、苟も巡査に採用し得らるゝ可能性ある者は、巡査部長警部補としても殆んど合格し得る素質はあるのだから、口述試験の重要點は一に常識に在るといつても差支へはない。かく常識を見るときは、他の學科と常識とが五分五分又はそれ以上の實勢を有してゐる爲、受験者のすべてが、いつも常識試験に不安の念に驅られ、戰慄を禁じ得ないのも蓋し無理からぬことである。

四、非常識と淘汰 巡査部長又は警部警部補試験に合格

し、折角任用任用せられても淘汰の篩にかけられるやうではならぬ。この篩は警察の人事行政が行詰つた時や、警察部長の更迭後に於ける異動乃至は警察官の非常識問題が起つた場合、突如巡査部長警部警部補に常識の一齊試験を行ひ、其の成績不良なる者に對し、警部は警部補に、警部補は巡査部長に、巡査部長は平巡査に落す爲め、苟も血あり骨ある者は、之れを契機とし早晚辭職の已むなきに至るのである。

官吏には身分保障令があつても、夫れは單に一つの法令の存在のみで、苟も上司に使用せらるる官吏が、上司に疎んぜられ排斥されて、その落された運命に甘んじ得られるものではない。故に最後に於て自己を擁護する者は自己の力量のみと考ふべきである。

五 常備萬能時代 警察官に常識の肝要なることは前述の如く、巡査の採用から、巡査部長警部の試験にまで其の試問が行はれ、警部警部補巡査部長に任官任用せられても、猶且つ職務の執行、地位の確保に常識は必要である。従来法律萬能時代は、たとへ常識が缺乏してゐても、學科さへ上出来であればグイ／＼と昇進させたものが、今日の時代は一變して「常備萬能時代」と變化したのである。この傾向は獨り警察界のみならず、會社銀行に於ける採用試験も、常識本位、人物本位となり、従つて人物試験には社長自らが之れに當るといふ状態である。關西の財界有力者某氏は「米は一斗何程するか」「女買をするか」等突飛な問題を出して、應問者の常識や其の答辯振りを試みたとの事である。

第二章 常識問題の出し方

常識問題の出し方如何に就いては、受験者の常に思ひ悩むところであるが、これは左の三點について注意すべきである。

一 出題者の意向 出題者が誰れであるかを深く研究するの必要がある。先づ警視廳や大阪府では誰れが出題するか、其の他の府縣では誰れが出題するかである。先づ大抵の縣では巡査上りの警務課長や、大學出の保安課長である。稀には警務部長自ら出題することもあるが、夫れは極めて稀有な事で餘程巡査教育等に熱心な人でない限りは部下任せである。何れの場合に於ても試験問題の採点者が出題者であるとして差支へはない。巡査上りの警務課長であると、自己の過去の経験に基いた執務に關係の深いものを出題し、答案其のものが日常の執務にピッタリする様な問題を出すであら

うし、學校出の課長等であると、法律の術語や近代世相に鑑みて、社會に問題となつてゐるものを出題するのである。

古人も曰く「人は習ふものに辨す」と。蓋し當然の事であらう。経験ある警務課長の出題は、常識と稱しても日常新聞又は社會に使用されてゐる漢文の術語や犯罪者間の隠語、夫れから府縣の豫算や、警察署名や其の管轄、府縣の物産、府縣の有名なる人物といった出題が多い。又學校出の課長の出題は、現代社會に於て最も喧まじき經濟又は社會思想に關聯した問題が多い。従つて社會思想又は經濟思想に通曉してゐないと、答案は書き得ないのである。

以上のやうな次第であるから警視廳の如く多數の出題者があるときは、以上説いた全部の範圍に互る出題

があると思なければならぬ。従つて問題の範圍も廣く研究も亦廣汎ではあるが、然し少しく研究すると是れには一脈の通ずるものがあり、妄りに手廣く出題して、受験者を苦しめる趣旨でないことは明白だ。夫れは別に詳説を試みやうと思ふ。

二 各府縣の出題傾向 其の府縣に於ける出題の傾向は、過去數年に於ける其の府縣の警部試験なり巡査部長試験なりの問題に明確に表はれてゐるものである。故にその問題を參考としそれに基づいて出題の範圍、程度、傾向等を研究するのがよい。府縣の試験官は毎年一回位の出題に對し、わざ／＼他府縣の問題等を參照して出題するやうなことは先づ無い。依つて、前年又は前々年の試験問題を繰り擴げ、これに類似の問題を出すことは、十中八九疑ひない。かく見るときは常

講究の範圍も自然と狭まり、研究の深淺の度も判明するに至るのである。故に常識問題については、必ず既往數年間の出題傾向を研究され度い。著者の如きも十數年はそれを繰返して現に出題して來たのである。又吾人の聞く範圍に於ても、誰も皆一度は過去數年間の出題を見、これに近いものを出すことは全く間違ひがないのである。

三 時代の進運 常識の問題は時代の進運に伴つて相違することに注意せねばならぬ。法律の問題は大抵固定的である。例へば刑事訴訟法の問題であれば、先づ捜査が主たるもので、外に現行犯や起訴等のことを除いては、殆んど問題の出しやうはない。裁判所構成法では「検事の地位」「法廷警察權」「裁判所の事務の管轄」を除いたら、全く問題はない。そこで毎年のやうにこれ

を繰返してゐると申しても、決して語言ではない。だが常識問題は活社會の活事情であるから、時々刻々と變化すべきものである。

例へば大森の銀行ギャング事件があつたときは、必ず何處かの府縣の巡査部長常識試験問題中に「白色テロ」「ギャング」の意義位が問題に出てゐる。また五・一五事件の喧傳されてゐる時代には、五・一五事件の真相を問ふといふ作文か、或はこれに関する感想を文章又は口頭を以て答申せしめ、依つて以て該問題に對し正視するの常識ありや否やを尋ねるのである。左の問題の如きはその適例である。

- 一 左ニ就テ知ル所ヲ記セ(昭和八・五、警視廳巡査部長)
- 石井菊次郎 熱河 金本位制 赤字公債 三陸地方
- 淺草六區 アツピラ スローガン お天氣師 籠拔

一 左ノ語ヲ簡單ニ説明セヨ(昭和八・六、香川縣警部)

- フアシズム インフレーション 挂冠 朝三暮四
- 經濟封鎖

第三章 常識問題の類別

凡そ警察試験に常識が問題とされてから、十七八年に、なるであらう。其の間の出題傾向を考察して見ると、概して一回毎に進歩の跡を見せてゐるが、中には十年一日の如く、陳腐な問題を出して、これでは却つて試験官の常識を疑ふといふやうな縣もある。

今これを部門に分別してその傾向を示し、受験者の便益に供することとする。

一 漢文、國語の熟語 漢文、國語殊に多くは漢文の熟語のみを出して、これを常識試験と爲すものがある。これで見ると國語殊に漢文の素養さへあれば、夫れで

常識は充分なりとする意見である。かくては試験官の頭を疑はざるを得ぬ。而も夫れが十年一日の如く續いてゐるから、奇異の感がせらるるのである。中には今日の時代では全く死語廢語となり、社會にも通用せず新聞語にも用ゐざるものを出題してゐる。これなどは明に陳腐の問題といつても差支へない。今其の實例を擧げたいがいかに其の縣に對して氣の毒であるから暫くこれを止める。

また中には漢文の熟語でも、新聞紙上や世間に遍く使用されてゐる文字を出題するものがある。例へば「良二千石」「濫觴」「從通」「縱容」の如き夫れである。斯の如き文字は決して死語廢語ではなく、少しく新聞紙を注意すると、隨所にある文字で、是等の文字の意味が判らぬとすると、是れ亦新聞の意味すら理解し得ぬ

者即ち常識欠缺者と見らるることも、また是非がないのである。左記は其の實例である。

一 左ノ語ニ讀方ヲ附シテ解釋スベシ(昭和六・五、香川縣警部)

- イ 幽微
- ロ 大義名分
- ハ 私淑
- ニ 矛盾

一 左記ニ振假名及解釋ヲ施シ(大正一三、富山縣警部)

- イ 懸断
- ロ 摸索
- ハ 衰龍ノ袖ニ隠ル
- ニ 温故知新
- ホ 燈袖一觸
- ヘ 巨擘
- ト 類輪
- チ 宵裏
- リ 桑滄ノ變
- ヌ 出藍ノ香

以上は漢文の熟語中論文等に日常使用する文字であり、普通新聞に散見して居る文字である。これを解し得ない者に對して、學問の素養も乏しく常識もなく、社會の事情も知り得ないものとしたのは、一應は無理

からぬことであるが、今日では此の種類の文字章句のみを出題する府縣は殆んどなくなつたのである。若し

出題するとせば、國語、漢文(又は讀書)の試験問題となり、常識問題としては、其の二三が混在してゐるに過ぎない有様である。

二 新聞

漢語ではあるが、日常新聞や雑誌に使ひ慣れ且つは人の口端にも乗るやうな言葉で、勿論新聞や雑誌には我が國語と同様に使はれてゐる文字、或は新聞紙が勝手に作り上げた現代語等を、常識問題として出題する場合がある。左の問題の如きはその一例であるが、特異な意味を含むものもあるから注意を要する。

- 一 左ノ讀方及意義ヲ問フ(大正一〇・四、兵庫縣警部)
- 1 赤化
- 2 社會奉仕
- 3 文化生活
- 4 先蹤
- 5 涅槃會
- 6 科學的搜查
- 7 知行
- 8 陰陽師
- 9 窮措大

10 校書 11 破天荒 12 巫山戯 (以下略)

是等は漢語といふよりも、日用語、新聞語と言つた方が正しい。

一 左ノ語ニ讀假名ヲ附シ意義ヲ述ベヨ(大正二・二、千葉縣選考部長)

- イ 自給自足
- ロ 高等遊民
- ハ 地方版
- ニ 瀟衣
- ホ 左袂

これはイの經濟語を除いては、すべて新聞紙の造語や俗語である。だが世間に盛んに使用されてゐる言葉であることは謂ふ迄もない。

前述の二實例の如く、全部所謂新聞語で固めて出題するといふ傾向は、殆んど其の數が少くなり、今日ではかかる語が二三挿入せらるることを常としてゐるのである。

三 政治、經濟

法律の試験は憲法行政法の大意、刑法、刑事訴訟法、警察法で行ふから、是等法律に對應して政治經濟の試験問題を出して、常識の有無を試めさうとするのである。

政治經濟は活社會と最も深い交渉があり、是れに精通の程度でなくとも、一應の概念丈けでもつかみ得る力が養成されてゐなければならぬ。其の概念を知るのでなければ、社會を解し得ず時代を知らず、従つて活社會の活事情に通ずることが出来ないから、是等を稱して常識の缺乏者と謂ひ得る。そこで如何なる問題を出すかといふに、

- 一 左ノ意義ヲ簡單ニ説明セヨ(昭和三・八、愛媛縣選考部長)
- 小選舉區制 地租委讓 肥料管理 自作農制定
- 一 左ノ意義ヲ述ベヨ(昭和三・六、長崎縣選考部長)

濟南事件 政治國難 直接行動 張作霖 ムツソリ

1 イデオロギイ 2 ウルトフモダン 3 マルクスホ

イニ 勞農政府 優待 主基齊田 圓タク

1 イ 4 十六ミリ 5 フーヴァ景氣 6 赤色スポー

これらは、何れも其の當時に於ける政治經濟問題で

ツ 7 青天白日旗 8 コミ米 9 ダラ幹 10 立禁發

あつて、世論轟々たる實際問題を捉へ來つたのである。

禁 11 諺文 12 萬寶山事件 13 ムツソリニイ 14 マ

受験者はなまじひに、常識讀本等の研究をなすより

クドナルド 15 クレマンソー 16 スターリン 17 バ

も、寧ろ東京大阪等の大新聞を精讀し、論說等に注意

ラシユート 18 ソヴェット 19 マルク、シリング、フ

して居れば可なり充實した答案をものする事が出來や

ワン 20 エヤガール

う。

一 左ノ語ヲ説明セヨ(昭和四・八、愛知縣警部)

四 思想、社會區 以上述べた外に近年は、思想及社會

1 スバイ 2 アナキスト 3 ステートメント 4 デ

に關する問題が頗る多くなつた。これは共產主義其の

モンストレーション 5 テロリズム

他社會思想が發達するにつれ、是れが取締に従事する

五 新語 現今の世は假名書き文明なりとし、或る懐古

警察官は特に其の對象たる思想及社會に關し、研究の

者を著しく憤慨せしめた事があるが、それにも拘らず

必要があるからである。

假名は新聞紙に文章に盛んに取入れられてゐる。要す

一 左ノ語ヲ説明セヨ(昭和七・四、三重縣警部)

るに外國語が其の儘に國語化したものである。従つて

各種の新語辭典が發行され、各種の受験者もこれにつ

いて勉強する状態である。

散見する新語に注意し、其の文字を見る度び毎に新語

然して單なる新語が常識試験問題の全部を占めたこ

辭典につき、其の語意を知了して置けば充分である。

とはなく、全體の三割乃至五割が取り入れられるにす

要は平素の態度如何に存するのである。

ぎず、その傾向も極めて最近のことである。

六 隱語 犯罪常習者間に使用せらるる隱語は、普通人

一 左ノ語ノ説明(昭和五・六、栃木縣警部)

には何の用もなく、従つて常識上これを知るの必要は

金融解禁 タイトル 超特急 スピード 檢査

ない。だが、警察官は是等を取締るの職に在るから、

一 左ノ語ノ説明(昭和六・三、三重縣警部)

其の大意を知るの要がある。さうでないといふ前に

リーフレット イデオロギイ モラトリユーム

於て犯罪者同志が談話してゐても、警察官はこれを覺

カムフラージュ ガレージャ (以下略)

知することが出來ず、爲に重大犯罪を逸したといふや

以上の如く多數熟語中に挿んで、此の新語が入れら

うな失敗に陥るのである。

れるのであつて、新語丈けを問題として出すやうな事

犯罪人を留置場等に入れ取調べる場合、彼等は隱語

は絶対にない。故に流行語の新語辭典丈けを研究して、

で通譯する計りでなく、動作に依りても盛んに意思を

常識問題に關するのは早計である。ただ新聞記事中に

交換する。例へば握り拳を額に當つれば、警察官のこ

とであり、口を開けば自白であり、口を蔽へば自白せ

ずであり、手を以て口を蔽へば自白するなどの合圖の如きである。従つて隠語の大體に通ずることは勿論必要である。

一 左ノ意義ヲ説明スベシ(昭和六・一、警視廳運査部長)

1 鹿追 2 板ノ間稼ギ 3 暖簾師 4 地面

師 5 置引キ

一 左ノ意義ヲ説明セヨ(昭和六・一、警視廳運査部長)

1 サツ 2 娘師 3 敷圖 4 サシ 5 星 6 アジト

7 セネスト 8 モツプル 9 全協 10 戦場會議

變換縣出題は全部隠語であり、警視廳は隠語と思想上の用語と相半してゐる。近來は何れの府縣の試験でも此の犯罪上の隠語や、思想上の用語が二三含まれてゐないことはないやうである。

七 職務關係の實際問題 巡査部長試験や警部試験に常

識問題として、筆記又は口頭にて出題されるものは、職務關係の實際問題である。これは警部即ち將來

署長として、將又巡査部長として、其の職務を執る上に、これ位は知つて居らねば、部下より非常識として笑はれ譏らるるであらう、必ず是丈は知つて居らねばならぬといふ問題である。

近來此種の出題が多くなつた事は明かで、警視廳等に於ては數年來茲に着眼して、此の出題をなし、實務關係の緊要をも強調してゐる。

此の種の問題は府縣々々に依りて異なるから、到底茲に於て一々舉示することは出来ない。要は此種問題を常に頭に置いて研究すべきである。

- 一 縣下總面積(平方里)、現住、戶籍、人口(大正一一、一二、千葉縣運査部長)

て來た。

一 本縣内各警察署名ヲ列記シ其ノ管轄區域ヲ郡市別

ニ答ヘヨ(昭和六・三、三重縣警部)

一 左ノ所在地管轄警察署ヲ問フ

1 首相私邸 2 勞農辦國大使館 3 本門寺 4 陸軍

糧秣本廠 5 近衛工兵大隊、工兵第一大隊 6 淺草

驛 7 府立松澤病院 8 獸疫調査所 9 多摩少年院

10 東京水道貯水池

一 内閣總理大臣並各省大臣ノ氏名ヲ記セ(昭和六・五、

警視廳警部)

二 青線山手環狀線ノ各驛中私設電車ノ連絡アル驛名

及其ノ連絡私設線名ヲ問フ(昭和六・二、警視廳運査部長)

此種の問題は常識として知悉し置くべきのみならず

執務上當然に必要な問題である。是位のことを知らず

一 本縣ノ人口及面積ヲ問フ

二 本縣ヨリ輩出シタル著名ノ人物五人ヲ舉ゲヨ

三 本縣ノ主要物産五ツヲ舉ゲヨ(産額多キモノヨリ

順次ニ)

四 本縣警察官吏ノ數如何(昭和二・二、關西縣運査部長)

かういふ問題は各府縣各々相違してゐるから、受験者は各自府縣に就いて、調査研究し置くべきである。又一府縣の豫算額(又は警察費豫算)等が出題せらるる場合は甚だ多い。

一府縣の人口一百万であるのに、二三十万乃至五十萬と答へたり、警察費が二百萬圓であるのに三十萬圓や五十萬圓と答へるやうでは、あまりの非常識振りに唯だ呆然たるのみである。

ところで近來は、左記のやうな實際問題が多くなつ

しては、巡査部長又は警部の職務は執れぬであらう。かかる問題は書籍の上丈けでは立派な答案が書けるものではない。要するに實社會に注意し精通するの要あることは、是れ常識の常識たる所以であらう。

第四章 常識問題の變遷

前章に於て常識問題を類別して(一)漢文國語の熟語、(二)新聞語、(三)政治經濟語、(四)思想及社會語、(五)新語、(六)隱語及び(七)職務關係の實際問題とした。すべての常識問題が此の七種に類別せらるる譯ではなく、大體の類別に過ぎないのである。また此の類別中にも新語、社會語及び新聞語は同様のものとも見ることが出来るのである。

そして此の常識問題の出し方も時代に依つて非常に變遷のあることに注意をせぬと、徒らに勞多くして功少き

の結果に陥るから、以下其の概要を述べようと思ふ。既に常識問題の類別に依つても推知し得らるる如く、凡そ五時代に劃することが出来るのである。

一 熟語時代 警察官に常識の必要が始めて唱道された時代は、常識が何であるかも一般に判明しなかつた際で、勢ひ問題の出し様もなく、漢文國語の熟語を並べ、これに依つて常識の力を試さうとしたのであつた。之れは大正年間には盛に行はれたのである。上司たる者が公の席で「矛盾」を「ホコトン」と讀み、「進退谷まる」を「進退たにまる」と平氣で讀んでみては、全く無學無識をさらけ出した事になる。故に是等の試験も必要ではあるが、是れは寧ろ國語漢文の試験に屬するもので、常識なる一科とし、且つ是れを以て常識のすべてなりと爲すときは、却つて試験官の頭を疑ふ問題となるの

である。故に此の時代は短かくして去つたものと見てよい。

二 新聞語時代 其次に來たものは新聞語時代である。

社會に通用する語、即ち日用語の意義を問うたのである。此の日用語を代表するものは新聞紙上の用語である。新聞語が判らぬ様では、社會の實相をつかむことは出来ない。社會の實相を捉へ得ねば、常識の圓滑者とは申されない。そこで新聞紙上に散見する用語、新語乃至社會語と謂つたものを出题したのである。専ら大正の中頃から末葉頃までである。今日と雖も常識問題の全部が新聞語で埋められるといふことは無いにしても、其の幾割かは新聞紙上に使用せらるる、所謂新聞語が出されてゐるのである。

國語漢文中の熟語でも死語廢語でなく現に新聞雜誌

又は吾人の日常使用してゐる熟語に對しては、今と雖も常識語として出题されてゐる。例へば「良二千石」「德源」「朝三暮四」「私淑」「陶冶」の如き夫れである。だが是等の問題は大正の末頃、新語と共に盛に出题せられたのであるが、今日では思想、經濟、社會又は隱語、新語等に押されて、問題中其の二三が常に挿入せられてゐる状態である。しかし是等の文字の研究も決して等閑に附せられないのである。

三 政治經濟語及新語時代 陳腐なる死語廢語に代るものは新聞語時代であつたが、單に簡單なる語句丈けでは常識試験としては物足らぬとなし、一轉換期が來たのである。即ち時代につれて續々出現し且つ殆んど國語化した新語や、或は政治經濟に關する熟語を出题して、其の意義を簡單に説明せしむるに至つた。

これは警察官には須らく政治上經濟上の知識が無く
てはならぬとの要望と、世の中は假名書文明と言はる
る程假名書の流行となつたのが主因で、以上二つの時
代的要求が、警察官の常識問題にも影響し來つたので
ある。これを實例に求むれば即ち左の如き問題である。

- 一 如何ニセバ企業家ハ利潤ヲ大ナラシムルコトヲ得ルヤ
- 一 貨幣價值ノ増減ガ經濟社會ニ及ボス影響ヲ論セヨ
(昭和四・八、愛媛縣警部)
- 一 左ノ意義ヲ説明セヨ(昭和四・三、佐賀縣警部)
- イ 小選舉區制 ロ 地租委譲 ハ 肥料管理
- ニ 自作農制定 ホ 階級闘争 ヘ 比例代表(以下法律熟語ハ省ク)
- 一 不戰條約 二 金解禁 三 手形交換 四 共産

黨宣言 五 經濟的暴行戰術(昭和四・五、長崎縣警部)

一 金輪解禁 タイトルル 超特急 スピード (昭和五・六、滋賀縣警部)

其の當時の新聞紙上を賑はした時論が常識問題として出題せられたのである。是れ常識問題としては一段の進歩を見せた譯である。此の傾向は昭和三年から四五年の間に於て特に目立つて來たのである。

四 思想、社會及隱語時代 共産黨が頻りに活躍し、各府縣に特高課は新設せられ、警察取締の對象として思想殊に共産黨にその重點を置かるるに至り、思想及社會運動に關する熟語が、非常に出題せらるるに至つた。又一面犯罪が愈々深刻となり常習的犯罪の累加を見るに至り、犯罪隱語の此の中に挿入せらるるに至つたのは、見逃がす可からざる現象である。今日何れの

府縣に於ても社會運動又は犯罪隱語の出題せられないことは、絶対に無い有様である。

- 一 左ノ語ノ意義ヲ問フ(昭和七・五、三重縣警部)
 - フアツシヨ ギヤング 白色テロ シンペ レツ
 - ガサ テマ メトロ争議 美人局 二千石 エチオ
 - ピア ヒトラー 新京 ウナ電 領海
 - 一 左ノ語ノ意義ヲ問フ(昭和七・六、警視廳警部)
 - テマ ギヤング インチキ インテリ テレガイツ
 - ヨン 眉唾 白色テロ フアツシヨ 華僑
 - 一 左ノ各語ノ意義ヲ問フ(昭和六・三、愛媛縣警部)
 - リーフレット 山見 イデオロギイ モラトリアム
 - 更師 罷業破リ カムフラージュ ガレーゲ ガサ
 - 労働全收權 (以下法律語ヲ省ク)
- 此の傾向は昭和五六年から今日に及び、未だ盛に此

の種の熟語に就いて出題せられつつある状態である。

五 現在及將來の傾向 現今に於て——特に警視廳は數年前から——東京、大阪、兵庫、埼玉等では、常識試験を或る一部門より出題することなく、先に類別した各種の熟語及び職務關係の實際問題等を併せて出題するのである。其の實例を左に掲げる。

- 一 左ノ語ノ意義ヲ問フ(昭和七・六、大阪府警部)
- 五・一五事件 錦州 スターリン ハンスト 本庄
- 第六十三議會ニ於テ最モ沸騰セル議案ニツ 社
- 會大衆黨 國民同盟 洗濯 第一印象 私淑 萬縁
- 兼中紅一點 鎧袖一觸
- 一 國立公園候補地ト其ノ關係府縣名ヲ記セ
- 一 我國ニ於ケル昭和七年度ノ歳出豫算總額及其ノ中ニ於ケル最高支出ノ費目及額

一 滿洲國ノ面積、人口及主ナル産業

一 左ノ事項ニ就キ知ル處ヲ記セ

イ リットン報告書 ロ スナムソン ハ 九ヶ國

條約 ニ 對米爲替二十二弗半 ホ 農本聯盟(以上

昭和七・七、埼玉縣下警察官ニ對スル常識ノ一考(試驗)

一 左ノ語ヲ簡單ニ説明セヨ

三反綱領 ゲ・ベ・ウ プロット 學聯 ヒオニール

トラスト ダンピング 操短 ナバ師 鹿追

以上の實例を熟讀玩味するときは、現在警察界の要望する常識とは如何なるものかにつき、其の全貌を窺知し得ることであらう。要するに其の時代(即ち活社會)の活事情に通ずることが、即ち圓滿なる常識の所有者と謂ひ得るのである。

第五章 警視廳の常識試験

警視廳では、警部試験及び巡査部長試験に常識が特に

重要視されてゐる。殊に巡査部長試験には法律に重きを

置かず、主として常識試験だけで採用するのであるから、

受験者の常識に對する關心は實に非常なものである。そ

して出題の範圍は、左記實例にも示すが如く、單なる思

想語社會語計りでなく、あらゆる部門に互り其の人の常

識の範圍を試験する故に、一定の教科書が無い丈けに苦

痛は甚しいのである。けれども過去數年間の出題を比較

研究せば、自然と出題の見當も付くことであるから、過

去四五年間の問題を並べて見る。

一 無産政黨ノ名稱及主ナル幹部ノ氏名ヲ擧ゲ其ノ思想系統及特色ヲ略述セヨ

一 左ノ語ヲ簡單ニ説明セヨ(昭和五・八、警視廳警部)

1 産業ノ合理化 2 保護關稅 3 警察手帳 4 ナン

センス 5 板ノ間 6 保安部、刑事部ノ課名ヲ列擧

セヨ

一 左記ニ答ヘヨ

1 四大節 2 今年ハ皇紀何年ナリヤ 3 今上陛下ノ

人皇第何代ニ當ラセ給フヤ 4 憲法發布ノ年月日

5 我が國六大都市ヲ人口順ニ擧ゲヨ

一 左ノ語ヲ簡單ニ説明セヨ

1 サツ 2 娘師 3 敷鑑 4 サシ 5 屋 6 アツト

7 セネスト 8 モツブル 9 全協 10 職場會議

一 次ノ問ニ答ヘヨ

1 總監、主事、各部長名 2 檢事總長、東京控訴院

檢事長、東京地方裁判所檢事正名 3 警保局長、東

京府知事、東京市長名 4 貴衆院議長名

一 警視廳官房各部所屬課名ヲ記セ(昭和六・一、警視廳選考

部長)

一 左ノ所在地管轄警察署ヲ問フ

イ 伏見宮邸 ロ 北白川宮邸 ハ 久通宮邸

ニ 拓務省 ホ 中華民國公使館 ヘ 東京警備司

令部 ト 豊多摩刑務所 チ 小菅刑務所 リ 東

京市療養所 ヌ 濟生會病院

一 聽衆一千名以上ヲ收容シ得ル東京市内所在ノ建築

物ニシテ從來屋内集會(政事)ヲ開催ニ際シ其ノ場屋

ニ充テラレタルモノノ名稱及其ノ所轄警察署如何

一 省線山手環狀線ノ各驛中私設電車ノ連絡アル驛名

及其ノ連絡私設線名ヲ問フ(昭和六・二、警視廳選考部長)

一 左ノ所在地管轄警察署ヲ問フ

1 首相私邸 2 勞農聯盟國大使館 3 本門寺 4 陸軍

糧秣本廠 5 近衛工兵大隊 6 淺草寺 7 府立松澤

病院 8 救護調査所 9 多摩少年院 10 東京水道貯水池

一 内閣總理大臣並各省大臣ノ氏名ヲ記セ(昭和六・五、警視廳警部)

一 昭和通チ管轄スル警察署ヲ起點ヨリ順チ追フテ記セ

一 東京市内ノ盛り場五ツ以上ヲ舉ゲヨ

一 左記ノ管轄警察署ヲ舉ゲ併セテ其ノ知レル處ヲ記セ

- 1 水天宮 2 靖國神社 3 飛鳥山 4 井ノ頭 5 震災記念堂 6 全生病院 7 多摩陵 8 百花園 9 邦樂座 10 豊島ヶ岡

一 黨ノ「フラクシヨ」運動トハ何ゾヤ

一 左ノ語ニ付簡單ニ述ベヨ(昭和七・六、警視廳警部)

1 全協 2 全國會議派 3 フアツシヨ

一 左ノ語ノ意義ヲ記セ(昭和七・一、警視廳警部)

1 食言 2 モツブル 3 メツセーシ 4 ナツプ 5 付度 6 上部構造 7 回線ノ災 8 クレザット 9 責臨 10 三伏

次ノ輪廓内ニ左記ノモノヲ記入セヨ(圖略)(昭和八・一、警視廳警部)

1 東京市各區ノ區劃及區名 2 各區内警察署名及位置

3 警視廳 帝國議會 國技館 新宿御苑 帝國大學 本門寺 明治神宮 品川驛 日本銀行 協同會館ノ各位置

一 思想ノ對策ヲ論セヨ

一 左ノ語ニ就キテ述ベヨ(昭和八・五、警視廳警部)

1 産業革命 2 秘密結社

一 左記ニ答ヘヨ

1 開議ニ於テ決定セル我國來年度通常豫算額

2 我國六大都市並ニ其ノ人口

一 左記ニ付キ知ル所ヲ記セ(昭和八・二、警視廳警部)

- 1 フリーメーション 2 マルユニニ侯 3 反産運動 4 テリー會商 5 黑色革命 6 共匪 7 上層建築 8 ヤツプ 9 なま師 10 のれん師

以上掲げたる警視廳の警部又は巡查部長試験問題に依り考察するに、凡そ左の方法に依りて爲す勉強が、完全なる勉強方法なりと思料するのである。

第六章 常識試験に對應する研究

常識試験は活社會の活事情と、其の職務上當然知得し置かねばならぬ知識(警察官に對する犯罪隱語の如し)と

について行はれるのであるから、これは俄勉強のよくするところではない。常にこれに對する注意を怠らざる事が肝要であるが、それには左の數點に注意することが必要である。

一 新聞雜誌の精讀 一日新聞を讀まねば社會に後れる心持がする。往年新聞社職工のストライキに依り、三四日間休刊したときは、全く世の中が闇となつた心持がした。新聞は活社會の活事情を通報する唯一の機關である。故に常に新聞から眼を離してはならぬ。ところで其新聞たるやどの新聞でも可なりといふのではない。政治、經濟、文教の中心地たる東京又は大阪の大新聞を精讀するのでなければ、常識を獲得することは出来ない。往年の大宰相原敬氏は曰く「三年間大新聞を精讀せば完全なる常識家となり得る」と。夫れは何故

であるかと謂ふに、今日の新聞は非常に進歩發達してある、往年のやうに單に事實の報道機關たる計りではなく、一流人士の意見發表機關である。また紙面の擴張増大に伴ひ其の時々専門家の知識を常識化して報道してある。故に今日の新聞は雑誌の範圍に喰ひ入り、全く一大教化機關であるからである。

雑誌は新聞よりも、一層深みのある研究を發表してある。時事の報導には稍々後れるが、事物の研究發表は新聞よりも深く突込んで研究してあるから、これまた等閑には附せられないのである。

二 書籍の研究 新聞雑誌の精讀だけでは、知識が断片粗雑な點がある。この點に於て書籍は一般概念を得、まとまつた知識を獲得するについて、最も有效適切なものである。

三 事物の考索 單に新聞雑誌を見、書籍を就讀した丈

けでは容易に常識を得られない、また新聞雑誌及書籍を精讀する邊も容易に見出せない者もある。そこで常に新聞に眼を向け、今何が社會の重要問題であるかを細密に注意し、これが適正なる意見判斷を新聞の論說等によりて獲得し、絶えず思想語、社會語、經濟語、新語等に注意し、其の語意の判明せざるものを其儘に放任して置くことなく、必ず辭典等にて引き、其の語の正解に務めるがよい。夫れには「漢文國語熟語辭典」「新語辭典」「特高辭典」「社會經濟辭典」等を座右に備へ、苟も不明瞭なる字句は必ずこれを一應たしかめ置かば巡査部長試験や警部試験程度の字句の解釋に困ることはない。要は平素是等の書籍の準備と不審を一應たしかめ置くの努力である。

四 職務上の常識研究 犯罪に関する隱語の研究は、夫

夫専門の書籍があるから、これを播讀せば充分に研究し得る。敢へて犯罪常習者に就いて聴取するの要はない。本書隱語篇を通讀するだけでも充分である。

次に常識地理について述べよう。警視廳の出題傾向に就いて考ふるに、現に東京市内だけでも七十二警察署も存するが、この地理について毎年の如くに出題がある。これは人民の指導又は巡査の配置或は捜査の關係等に於て知悉するの必要がある。夫れには精密なる大東京地圖を求め、夫れに各署別に管轄區域を色別にし、其の上管轄區域内に於ける神社佛閣堂宇、官家、官衙公署、大公使館、警察關係病院、著名遊園地、劇場、刑務所其の他著名なる建築物、名所舊蹟等を記憶し置くの要がある。

また内閣總理大臣以下各省大臣名、警察關係檢事局

上官名、豫算額等又東京府知事、東京市長名等常人にても少しく注意する者の知り得る程度の官公吏の氏名等は一應知悉し置くの要があらう。

五 諸名家の講演 一乃至四に述べたところは、其の多くが眼よりする常識涵蓋であるが、名士の講演は耳より入る學問で、是れに依り事物の判斷を適正に爲すことが出来る。警察官はこれに遭遇する機會も多々あるから、此の機會を捉ふることが必要である。

第七章 常識試験の流動性

以上の所説で明なやうに常識の受験は容易なやうで其實點數の取り難い科目である。これは受験者の等しく揚ぐる悲鳴である。試験場に臨むに當り、常識は與し易しとして準備を等閑に附し、今更研究の餘地なしと安心

してゐたのが、思ふよらず「背負投げ」を喰つて常識試験
難を嘆ずるのである。

これは常識の本質を握み得ない事に依るのではなから
らうか。

他の科目、憲法、行政法、警察法等の如き法律であら
うと或は國漢、地歴等の如き普通學にしる、體系的に各
自一つの纏りを持つて居り、その程度及範圍等は概然と
區劃されてゐる。だから是等の科目は受験といふ一方
面から見ても、勉強の標的をつけ易く、従つて平素或る一
定期間の後には、自己の實力の進度を測定することは容
易に出來得る。従つて半年前に入の實力を持つてゐたと
すれば、半年後に於ても該科目につき入の實力、若くは
それ以上の實力を維持して行くことは、さ程困難ではな
い、例へば憲法の問題にしる、清水博士の憲法大意二百

頁を、毎日十頁宛讀めば二十日で一周する。これを受験
日まで三四回閱讀せば、自分でもこれならば憲法問題だ
けはとの自信がつく。即ちアウトラインが、はつきりと
判つてゐるから、其の線の中で仕事をすることになり事
が運びよくなるのである。

ところが、常識試験の場合には、このやうな運びが當
て候るかどうか、大きな疑を持たせられるのである。何
故なれば半年前に入の實力を持してゐたとしても、本年
に於ては容易に四となり、或は二となるやうな危険性が
多分に含まれてゐるからである。それは常識は活社會の
活事情であるから、社會が時々刻々に變遷して行くと同
様に常識の内容が常に變つて行くのである。例へば昭和
六年は滿洲事變が常識問題であつたのが、七年は滿洲獨
立承認問題、國際聯盟問題、五・一五事件が世論の中心

となり、昨年はまた國家非常時とか、五・一五事件或は
露支滿關係が重要性を帯び、本年は英米日の海軍々備競
争が問題とならうし、時々刻々に流轉變移して行くので
ある。

他の學科は、其の問題が稀には時代の影響も受けるこ
ともあるが、十年一日の如く固定してゐる。所謂問題が
比較的靜的であり、固定的であることは謂ふ迄もない。
然るに常識は前述の如く常に動的であり、また流轉性を
帯んでゐるのである。従つて出題傾向は奔放自在であつ
て、又それが常識の生命でもあるのである。

故に常識試験に應ずるには、俄勉強は何等の意味もな
さないのである。前章に述べたところを平素心掛けて置
くことが大切である。之れを意識的に考察研究して行く
ことは、言ふに易く實際には仲々困難であるが、そこが

常識試験にパスするか否かの分岐點で、幾分の努力の要
ることは勿論である。

ところが或る興味あることは讀むべく強要されなくとも、
不知不識の間に覺えこむのであるが、それ以外の事は漫然と讀み去られ、甚だしきになると目にも觸れるこ
となくして、過される事もあらう。然しこれではなら
ない、所謂常識慾(即ち知識慾の一種)を旺盛にし、一事一
物も社會の問題となるものは看過せざることに心懸けね
ばならない。これは警察官當然の努めでもあり、また警
察常識問題の欲求するところでもある。

例へば「五・一五事件」に對しては、事件の輪廓、その
動機、政黨資本家等に與へた影響、國民の態度、法の適
用、首謀者暗躍者及背景、派生的事件等々の概念を纏め
て置き、何時本件につき常識試問があつても答へ得るや

う、判然と其全貌及び是れに對する一應の識見を持つこと即ち常識を獲得し置くの必要がある。

第八章 本書各篇の態様

常識は單に時々刻々社會に發生して來る事態を適當に正視し判断し得る能力であり、日進月歩の學術に對する適正なる諒解であるが、これは單に學術語だけを、辭典等の類に依りて其時其時に檢索してゐるだけでは、幾年を経過しても全貌をつかむことが出來ない。そこで本書は簡易に平明に「基礎概念」を解説し、次いで「重要單語」を述べる事にした。従つて各篇毎に「基礎概念」及び「重要單語」の二部門に分けたのである。

そこで「基礎概念」とした部分は、各々その篇に屬する事項、例へば思想問題についていへば、之に關する各種の事項の理解を容易にし且つ正確ならしむるため、是非

共、豫めマスターして置かなければならない基礎的な理論を、極めて簡単に平易に、而かも系統的に解説したものである。故にこれに依つて簡明に其の全貌を窺知し得るのである。

「重要單語」として掲出したのは、凡そ常識に關する事項を、あらゆる部門の學科につき、夫れを悉く網羅することとしたら、大部な百科辭典でも仲々に萬全を盡し得られない。そこで本書は毎日言語に文章に不斷使用する範圍に於て抽出し、これを「重要單語」として拔萃掲載を爲したのである。

ここに「重要單語」とした大部分は、各々其の篇に屬する常識試験問題として既出の單語、或は未出の問題に屬するも、將來出題せらるべき重要な問題並びに出題の有無に拘らず正に常識として一般人にも心得置くべき重

要事項を「アイウエオ」順に排列し、これに解説を與へたものである。

「重要單語」の解説は、巡查部長又は警部試験の單語解説として、充分なる程度に止めてあるから、所謂繁ならず、又簡ならず、答案として全く手頃なと思はれる程度に止め、直接に必要なき部類に屬するものは、悉く除去した爲め、本書が如何に受験者の爲めに効果的であるかは、今更ら贅言の要はなからう。

犯罪隱語に就いても、是が研究は正に尨大なる一大冊子を要するのであるが、これを悉く知る事は犯罪常習者自身か特殊の研究者のみ必要であり、警察官としての知識には自ら要求する程度がある。本書は即ち其の程度に止めたのである。そして「基礎概念」としては隱語の本質、成因及語因等につき概説し、「重要單語」としては各種犯

罪特有の隱語及び共通の隱語に區別して説明を加へた。

讀者は先づ「基礎概念」によつて、一應の概念を掴み、然るのち「重要單語」を研究することによつて始めて常識試験に對して完璧を期し得るであらう。

第一編 經濟問題

基礎概念

序 說

經濟問題は封建思想の傳統にとらはれて曾ては最も蔑視せられた問題であつた。然し今日では何人も日々生起する凡ゆる問題を通じて經濟事情が、如何に重要な役割を演じ又演じつゝあるかを強く認識するに至つた。試みに見よ、小にしては家庭生活の消長から大にしては國家世界の運命までも經濟問題をめぐつて轉回してゐる。ラヂオに、新聞に吾々の日々の興味と興奮とは經濟問題を中心として展開されて行く。然し乍ら經濟の知識なくして經濟事情を理解しようとは企圖することは無謀でもあ

り、不可能でもある。かくして經濟常識は吾々の社會生活にとつて不可欠的な必要な知識となつた。宜しく現代人は自己のよりよき生活の營みの爲に、又國家のより大なる隆盛の爲に經濟知識を更に廣め、更に深めねばならぬ。

第一章 生産論

一 概説 生産とは價値を造り出すことである。價値を造り出すと云つてみても一寸分りにくい、今身近な例でこれを説明すれば棉花はそのまゝ用ひて蒲團棉にしても十分の使用價値即ち效用はあるが、それを紡いで絲となし染めて織物とすればその使用價値は更に増大するわけである。かやうに新しく使用價値を生ぜしめ又は在來の使用價値を増加せしむることを生産と云ふのである。此生産が一つの事業として統制ある組織

の下に行はれるのが産業である。

通常生産の要素として、土地(自然)、労働、資本の三つが挙げられる。経済學ではこれを生産の三要素と呼んでゐる。然し未だその經濟生活が極めて素朴で交換現象を全く見なかつた原始時代には、生産の要素は土地と労働との二つであつた。何んとなれば原始人が彼等の生活必需品としてもめ歩いた獸類にしろ魚類にしろ、又果實にしろ共に土地と労働とによつて獲得されたからである。然し原始人でも捕魚に際しては漁具を、狩獵に際しては獵具を必要としたに違ひない。此漁具や獵具を稱して學者は資本の原始的形態と呼んでゐる。けれども經濟生活が漸次進展しその進展の程度が進むにしたがつて、生産要素としての資本の重要性も亦益々増大して來た。そして今日では、資本が生産要素

の中で一番重要なものになつてゐる。今日の經濟組織が資本主義經濟であるといはれるのはこの故である。

二 土地 土地には勞力を加へ資本を投下すれば財貨を生産すると云ふ自然の力がある。田畑から穀物を收穫し、鑛山から鑛物を採取することの出来るのも、みな此力に因るものである。

生産要素として、右の如き生産力を有する土地に對する要求も産業の異なるにしたがつて異なるものである。例へば農業ならば地味の優れてゐることを第一に欲するであらうし、商業ならば地味よりも位置の良好なることを第一に欲するからである。土地には人力によつて改善し得る部分と然らざる部分とがある。前者の適例は地味であり後者は位置である。此土地の有する固有の性質を土地の經濟性と云ふのである。又土地に就

ては土地特有の經濟上の原則がある。通常これを收穫

遞減の法則と稱してゐる。此法則によれば或土地に資本を投下し、労働を加へても或程度以上になると其收穫は相對的に遞減すると云ふのである。即ち最初一〇〇圓の資本と一〇の労働とを投下した結果二〇〇圓の收穫があつたからと云つて、更に同量の資本と労働とを投下しても二〇〇圓の收穫を收めることは難く結局一五〇圓の收穫しかないと言ふのである。

三 労働 經濟學上言ふ労働とは人間が生産に寄與する働きを意味する。従て學生のスポーツ、老人の散歩、或は兒童の遊戲等は労働ではない。又労働は人間の働きであるから牛馬が車で荷物を運搬しても労働ではない。今日労働問題などと云つてやかましく論ぜられる労働は其意義を最も狹義に解した雇傭關係下に於ける

賃銀労働のみを指すのである。

労働の要素としては労働力と労働心とが必要である。労働力は體力と智力の結成で、人間の労働力が自然力や機械力と異なるのは體力に智力の伴ふ點である。この智力とは労働に従事せんとする意思即ち労働心であつて、此兩者の中、何れを缺如しても労働の効果を收めることは出来ない。労働の効果が各人各々に相異なるのは、要するにこの労働力と労働心とが異なるからである。

労働はこれを分ちて精神的労働と肉體的労働との二つとする。醫者、辯護士等の労働は前者に屬し、職工農夫等の労働は後者に屬する。然し此區別は絕對的のものではなく唯々主として精神的か或は肉體的かの區別に過ぎない。此外に自主的労働と被傭的労働との區別

別がある。前者は自己の工場に於て勞働に従事するものであり。後者は他人に雇れて勞働に従事するものである。普通に勞働者と呼ばれるのは後者である。

勞働の能率を擧げる爲に一人で多量の仕事に従事するものあり、數人共同して一つの仕事に従事することもあり、又各自分擔して仕事をすることもある。これを勞働の組織と云ひ兼業、協業、分業と呼ばれるのが即ちこれである。而して最も普通に行はれてゐるものは分業である。

四 資本 資本とは生産せられたる生産要具である。詳言すれば過去の生産の結果生じた財貨を以て將來の生産に役立たしめんとするものである。

資本は右の如く財貨ではあるが、然し財貨は必ずしも資本ではない。財貨が資本となるのはそれが生産に

使用され又は使用されんとする場合だけである。此意味に於て財貨が所有せられ集積せられてゐる財産もそれが死蔵されてゐる間は決して資本とはならない。資本の普通の形態は資金である。即ち資本は普通貨幣の形態をとつてゐる。商人が商品仕入の代金を資本或は資金と云ふが如きである。然し資本は資金以外種々な形態で現はれてゐる。工場も機械も工業の經營から見れば資本であり、運輸業から見れば電車も自動車も車庫も共に資本である。

資本には種々な分類がある。その中主要なものは固定資本と流動資本の分類である。生産に際し反覆使用され得るもの、例へば工場の建物、機械、器具等が固定資本であり、反之一回の使用によつて變形するもの例へば燃料としての石炭、紡績原料としての棉花等が

流動資本である。然し貨幣は一回の使用によつて決して其形態は變化しないが、其所有權が他に移轉するといふ意味から通常流動資本と解されてゐる。此外新しい立場をとる人々は、資本を不變資本と可變資本とに分類して説明してゐる。これは前に述べた固定資本と

流動資本との二つを不變資本に入れ可變資本は主として勞賃であるとする説である。又資本は所有權の立場から自己資本と他人資本とに分類されてゐる。自己資本は其經營が極めて小規模の時のみ可能である。今日のやうに事業が大規模に行はれてゐる時代には、事業資金、即ち資本は、どうしても他人より借入れなければならぬ。今日の企業組織の中で最も支配的な株式会社は他人資本による最も典型的な企業組織である。金融業者、特に銀行業者が有力なる地位を今日の

經濟社會に占めてゐるのもこれが爲めである。又今日を以て金融資本主義の時代であると云はれるのも右の事情を強調したものに外ならない。

第二章 交換論

一 概論 交換は人と人とが有無相通じ以て自己の欲望を満足せしめる一つの方便として發生したものである。されば交換現象の原始的形態は物々交換であつた。然し乍ら社會の發展するに伴つて、人類の生活も亦複雑化し、物々交換の方法では容易に自己の欲望を満足せしめることが出来なくなつた。そこで此不便を排除し交換をして圓滑に遂行せしむべく交換媒介物としての貨幣が發生したのである。

二 貨幣 貨幣は上述の如く物々交換の不便を脱却する爲に案出されたものであるが、今日の貨幣が有する意

儀は一定の社會に於て自由に流通する交換媒介の要具である云ふ點である。平たく云へば人は貨幣さへ所有して居れば何んでも自分の欲するものと替へ得ると云ふことである。

今日のやうに信用機關の發達した時代では、小切手、爲替手形、約束手形等の如く貨幣と同じやうに流通し、而も貨幣と同じやうに交換媒介の働きをするものもあるが、これ等の信用證券はその受領の可否が受領者の自由裁量によつて決定されるものであるから貨幣と同視することは出来ない。

貨幣はかやうに交換の媒介を以て其主要なる職能としてゐるのではあるが、米一升が三十錢、自動車貨が一圓と云ふやうに價值を表示する職能も有つてゐる。此外支拂の手段として、或は價值貯蔵の手段として

職能も有つてゐる。貨幣も亦一つの財貨である。然し財貨は凡て貨幣とはなり得ない。財貨が貨幣たる爲には貨幣たるべき條件が要求される。(一)財貨自體が價值を有すること、(二)容量に比して價值が大であること、(三)携帶に便利であること、(四)品質の變化しないこと、(五)品質の均等なること、(六)鑄造に便なること、(七)價值の變動少なきこと等が即ちそれである。此意味に於て今日の貨幣は蓋し理想的のものである。

貨幣は種々な名稱の下に呼ばれてゐる。通貨と云ひ金錢と云ふが如きである。又貨幣は色々に種別されてゐる。即ち素材を標準として硬貨と紙幣に、法律上の視角から本位貨幣と補助貨幣に區別されてゐる。硬貨は金貨、銀貨、白銅貨(ニッケル貨)、銅貨より成り、

紙幣は今日では日本銀行兌換券が殆んど全部を占めてゐる。此外朝鮮には朝鮮銀行券、臺灣には臺灣銀行券が流通してゐる。吾々が日常貨幣の問題として、本位制と云ふ言葉を聞くことがある。それは本位貨幣を何にするかによつて定まるのである。例へば金を本位貨幣とすれば金本位制、銀を本位貨幣とすれば銀本位制となるのである。我國は原則として金本位制を採り支那は銀本位制を採つてゐる。我國に就て見れば一圓と云ふ價值の單位は純金の量目二分である。そして金本位制の布かれてゐる間なら紙幣を日本銀行へ持つて行けば、何時でも金貨と兌換することが出来る、然し我國も昭和六年十二月以降金の輸出を禁止し、又兌換を停止してゐるから今の所金本位制の運営は停止されてゐるわけである。

三 價格と物價

今日の經濟生活では凡ての財貨は貨幣で評價せられる。これが價格である。然し價格そのものの有つ本來の意義はさうではない。それは他の財貨と交換される割合、即ち主觀的な財貨の交換價值が具體的に實現されたものを云ふのである。例へば米一斗と棉布二反と交換されたとすれば米五升の價格は棉布一反と云ふが如きである。然るに今日の經濟社會に於ては、凡ゆる財貨は貨幣を以て買はれ又貨幣を得る爲に賣られるのであるから、財貨の價格は何圓何十錢と云ふやうに貨幣を以て評價されるのである。だから價格とは財貨の交換價值が貨幣によつて具體的に表現されたものであると云ふことが出来る。

では價格は如何にして決定されるのであらうか。學者は財貨の價格は市場——茲に所謂市場とは魚市場、

青物市場と云ふやうな具體的な場所を云ふのみではなく、一定の時一定の財貨に就て、一定の價格を成立せしめるやうな商取引の行はれる全範圍を意味する抽象的觀念をも包含する——に於て需要者(買手)と供給者(賣手)とが相互に競争し、其一致する點に於て決定されるものであると説いてゐる。今需要者の側から見れば、供給量が多ければ多い程それだけ價格は下落するから、多い程安價で買取ることが出来るが、逆に供給量が少ければ少い程それだけ價格は騰貴するから少い程高い値段を支拂はなければ入手出来なくなる。又立場をかへて供給者の側から見れば、需要量が多ければ多い程價格は騰貴するから多い程高價で賣捌けるが、少ければ少い程價格は下落するから少い程安價でなければ賣捌けなくなるわけである。此關係を説明したも

のが經濟學上有名な價格決定に關する需要供給の法則である。

右の如くして、各財貨の價格は決定されるのであるから財貨即ち物の價格は、個々の財貨によつて異なるのである。

然し乍ら均しく財貨の貨幣的評價であつても價格と物價とは區別さるべき觀念である。蓋し物價とは多數の財貨の價格の總稱であつて決して或特定の財貨の價格を指稱するものではない。例へば米價のみが假りに騰貴したとしても吾々はこれを物價騰貴とは云ひ得ない。吾々が物價騰貴と云ひ得るのは多數の財貨の價格が一般に騰貴した時にのみ始めて言ひ得る言葉である。

或財貨の價格は既に述べたやうに需要と供給とが一

致する點、即ち此兩者の均衡する點で決定される。從て或財貨に就て見れば、其財貨の價格は其財貨に對する需要供給の變動に因つて變動する。

同様に多數の財貨の價格即ち物價も亦一般に騰落するものであるが然しその變動は多くの場合貨幣價値の變動に因るものである。吾々はその著しい現象を通貨政策としてのインフレーション(通貨膨脹)とデフレーション(通貨收縮)とに於て見ることが出来る。即ち前者の場合には物價は騰貴し、後者の場合には物價は下落する。通常物價と貨幣價値とは反對に動くものであると云はれるのは此間の消息を語るものである。

四 金融機關 今日の如く經濟社會が異常に發達し、交換取引が極めて圓滑に行はるゝに至つたのは一つに信用制度確立の賜であると云へる。信用とは取引上の便

宜の爲に後日債務を履行すべき能力あることを信認して他人と貸借を行ふことである。此關係を貸借雙方より見た場合、これを信用取引と稱するのである。金融機關とは要するにかゝる信用取引の媒介を爲すを業務とする機關である。金融機關の代表的ものは銀行である。銀行は預金の形式を通じて廣く資金を吸収し、これを商工業者その他資金を必要とする者に貸付けることを營業とするものである。かゝる業務を營むものが所謂普通銀行である。銀行の中には資金の調達につき特殊の機能を有し、資金の貸付につき特殊の制限を受けるものがある。これが特殊銀行である。此外その業務の性質上法律で特別の取扱ひを受けてゐるものがある。貯蓄銀行が即ちそれである。

普通銀行は預金の受入と金錢の貸付又は手形の割引

を爲すこと及び爲替取引を爲すことを業務とするものである。三井銀行、三菱銀行、第一銀行、住友銀行、安田銀行などは我國に於ける普通銀行の代表的のものである。尙普通銀行は資本金百萬圓以上の株式會社でなければならぬ。

特殊銀行は特別法によつて設立されたものである。日本銀行、日本勸業銀行、日本興業銀行、朝鮮銀行、臺灣銀行、橫濱正金銀行、府縣農工銀行、北海道拓殖銀行、朝鮮殖産銀行等が即ちそれである。日本銀行は紙幣發行の特權を有し、一般金融界の王座を占め銀行の銀行たる地位を確保してゐる。日本銀行は我國の中央銀行である。日本勸業銀行は不動産金融を主業とする全國的の銀行であり、府縣農工銀行は同一の性質と目的を有する地方的銀行である。日本興業銀行は工業

資金の融通を主要業務とする銀行である。朝鮮及び臺灣の兩銀行は朝鮮及び臺灣の中央銀行であり、各自その地域に流通する紙幣を發行する特權を有してゐる。橫濱正金銀行は外國貿易金融を主要業務とする貿易金融銀行である。北海道拓殖銀行は北海道及び樺太の拓殖資金の供給を目的とし、朝鮮殖産銀行は鮮内殖産資金の供給を目的とする銀行である。以上の諸特殊銀行は資金調達の際に債券を發行する特權を有してゐる。貯蓄銀行は複利の方法によつて預金を受入れること及び一回十圓未満の金額を受入れること等を特色としてゐる。同銀行は貯蓄の奨励を趣旨とし零細なる資金を貯蓄するの便宜を興ふることを以てその目的とするものである。

五 貿易 生産が生産の爲の生産でなく消費の爲の生産

である限り、生産者と消費者との間にあつて、有無相通じ需要供給をして適合せしむるの機關を必要とする。此必要に應じて生れたものが商業である。貿易も亦一種の商業であつて、それが國際的に行はれるものである。

地球上には多數の國がある。然し乍ら各國共にその地理的事情を異にし、民族的特色を有し、文化の程度を異にしてゐる。従て或國で缺乏するものでも他の國では豊富に産出する。これ貿易の行はるゝ所以である。今日に於ては貿易は我國の經濟的存立上缺くべからざるものである。我國が今日の如き經濟的發展を爲し得たのも貿易に負ふ所が非常に多い。今後の發展も亦貿易を離れては期し難いのである。

貿易政策としては保護主義と自由主義との二つがあ

る。保護主義とは國內産業保護の目的の爲に輸出入殊に輸入品に制限を設け、關稅を重課しその輸入を防遏し以て内國品との競争を困難ならしむる政策である。此政策による時は國內産業の發達を助長するの效果はあるが、輸入品の市價を徒に昂騰せしめ消費者に苦痛を興ふの弊がある。反之自由主義政策による時は右の如き障壁を設けることなく自由に貿易を行はしむるのである。然しこれによつては國內に於ける特殊の工業を發達せしめんと意圖してもその效果は期し難い譯である。

國際的商業取引即ち貿易によつて生じたる國際間の貸借は現金を輸送することなく外國貨幣を代表する所の爲替手形を購入し振替相殺の方法を以て決済するのである。これが所謂外國爲替である。その際決済の手

段となるべきものが外國爲替手形である。爲替相場とは此手形の價格を換言すれば自國貨幣と外國貨幣との交換比率を云ふのである。一般財貨の價格と同じやうにこの爲替相場も不斷に變動するものであるが、その標準となり、中心となるものは爲替平價である。

第三章 分配論

一 概説 昔時の自給自足經濟時代には交換は行はれず生産されたものは直接生産者がこれを消費したから分配の問題の發生する餘地はなかつた。然るに原則として生産物を他人に賣却することを目的として生産の行はれる今日のやうな經濟組織即ち生産者と消費者と分離してゐる時代にあつては、生産に關與した人々

——勞働者、地主、資本家、企業家——はその全收益の中から自己の分前を要求するであらう。茲に分配問

題が生ずるのである。

凡そ分配を受くる權利の基礎は直接若しくは間接に生産に關與したと云ふ事實に存するのであるから、勞働者、地主、資本家、企業家が各々生産に貢獻した程度に應じて最も公正に分配が行はれなければならぬ。

然し公正なる分配と云ふことは事實問題としては非常に困難なものである。けれども若しその公正を缺く時は社會生活の圓滿を害し、延いては社會生活の危機を招來せしめんとも限らない。分配問題が經濟學に於て最も困難な同時に亦最も重要な問題であるといはれるのもかゝる理由に基くものであり、所謂社會政策の重要性が強調せられるのもこれが爲である。

二 勞賃 勞賃は又これを勞銀或は賃銀とも云ふ。此勞賃は契約に基いて勞働者が企業家に勞働を提供した對

價として企業家から受ける報酬である。だから勞賃は契約に因つて定められた勞働の價格であると云へる。官公吏の收得する俸給も醫師辯護士など所謂精神勞働者の收得する報酬も本質的に觀れば勞賃と異ならないが、普通には勞賃とは區別して考へられてゐる。

勞賃は見方によつて種々に區別せられるが、その主要なるものは名目賃銀と實質賃銀、貨幣賃銀と實物賃銀である。名目賃銀とは何圓何十錢と云ふやうに勞賃として受取る貨幣の額即ち金高を云ふのであつて、實質賃銀とは此貨幣を以て買ふことの出来る生活必需品即ち衣食住を云ふのである。世上勞働問題がやかましく論ぜられるのは物價の變動を通じて、この名目賃銀と實質賃銀との關係が普通の場合に勞働者にとつて不利な立場に置かれるからである。貨幣賃銀とは勞賃が

貨幣で支拂はれることを云ふのである。然し稀には勞賃が生活必需品によつて支拂はれることがある。かゝる場合これを實物賃銀と云ふのである。

最も普通な勞賃の支拂方法は時間拂と出來高拂とである。時間拂とは時間又は日數を標準として勞賃を定めるものであり、出來高拂とは仕事の出來高によつて勞賃を算定するものである。

然らば勞賃は如何にして決定されるのか。惟ふに勞賃は勞働の價格であるから、その騰落は一般財貨と同じく需要(雇主)供給(勞働者)の關係下に於て需要供給の法則に因つて決定されるのである。一般的に觀れば雇主は勞賃の安きを欲し勞働者はその高きを欲するかから兩者競合の結果勞賃は決定されるのである。

三 地代 地代とは地主がその所有地の自然的に有する

生産力に對して收得する分前である。英國の有名なりカアドと云ふ學者は土地の財貨を生産する自然の力の使用料として地主に支拂はれるものが地代であると説明してゐる。地代はその土地を他人に貸與した場合に最も顯著に現はれるものである。然らば地代の發生事由如何、これが次に解答さるべき問題である。惟ふに地代の發生は、土地の面積が有限であり、地味に肥瘠の懸隔があり、位置に便否の差異があり、生産力に遞減の法則が働き、而も人口が漸次増加して一般需要も亦それに伴つて増大して來ると云ふ諸條件に基因するものである。例へば茲に甲乙丙と云ふ三つの土地があるとする。未だ人口稀薄にして甲地の生産量のみを以て全需要を充足し得る場合には茲に云ふ地代の發生すべき餘地はない。然し今假りに穀物に對する全需要を

充たすが爲に甲乙丙の土地を耕作するの必要ありとし、同一量の資本と勞働とが各耕地に投下されたに拘らず、甲地よりは二〇石、乙地よりは一五石、丙地よりは一〇石の收穫があつたとすれば、この生産量の相異は土地が自然的に有する生産力の差異に因るものであるから、その生産力の使用料として此場合甲地には一〇石乙地には五石の地代が發生すると云ふのである。そして丙地の如く最も劣悪なる生産條件の下にある土地を限界地と云ふ。故に人口の増加或は其他の事情によつて穀物需要が更に増加し、爲に丁地を耕作するの必要が生ずれば限界地は丁地となり、今まで地代の發生しなかつた丙地からも新たに地代が發生する譯である。

以上は農業地代の發生經過を簡単に述べたのである

が、所謂商業地代、工業地代等と雖も其發生過程はこれと異ならない。唯農業地代は主として地味或は位置によつて決定されるが、商業地代工業地代等は位置のみによつて決定されるのである。

四 利子と利潤

利子 利子とは資本の使用から生ずる所得であつて、資本所有者の收得する所のものである。即ち資本の所有者が他人をしてこれを利用せしむるに際して受くる報酬である。資本は必ずしも貨幣たることを要しない。工場であらうと、機械であらうと、それが生産に貢獻するものは悉く資本である。従て利子も必ずしも貨幣たることを要しない。然し乍ら今日の經濟社會では普通に資本或は資金として貸借されるものは貨幣であるから利子も亦貨幣を以て支拂はれることが最も多

い。往昔は「汝の同胞より利息を取るべからず」と述べ、利子を取ることは反道徳的なる行爲であるとして禁ぜられてゐた。然し近世に至つて資本は勞働や土地と共に生産の要素として、生産に役立つことが一般に承認せられた結果、利子を取得することは決して反道徳的な行爲ではないと考へられるに至つた。

以上の如く利子は資本が生産に寄與した報酬として全收益の一部分を受くるものである。通常利率と呼ばれるのは此利子と資本との割合である。然らば利子従て亦利率は如何にして決定されるのか。一般的に觀れば他の財貨の價格決定の時と同じやうに需要供給によつて決定されるものである。が然し他の財貨と異なる點はその根本的基調をなすものが信用であると云ふ點である。従て信用厚ければ利率は低く薄ければ高い譯で

ある。高い利率の中には返済能否の危険を懸念した保険料が含まれてゐると云ふ點を注意しなくてはならぬ。

利潤 利潤とは企業家が事業を經營するが爲に收得する報酬である。彼は生産した財貨を賣却して労働者へは勞賃、地主へは地代、資本家へは利子を支拂ひその殘額を以て自己の所得とする。これが利潤である。然し企業家は常に利潤を得るものとは限らない。勞賃、地代、利子を控除して殘額がなければ利潤は零であり或は亦勞賃、地代、利子を支拂ひ得ない場合には缺損である。

上述のやうに事業から生じた總收益から諸經費——勞賃、地代、利子——を控除した殘額が利潤として企業家の掌中に入るのであるが、これが所謂總利潤であ

る。然し乍ら企業家と雖も自ら勞働を提供し又は自己の所有する土地或は資本を投下することも尠くない。従てかゝる場合には自己の勞務、土地、資本に對しても亦勞賃、地代、利子を控除しなければならぬ、この控除されたる殘額が即ち所謂純利潤である。通常利潤とは總利潤を意味し經濟學上に云ふ利潤とは純利潤を意味する。

第四章 企業論

一 **概説** 企業家が自己の危険と計算との下に企業を營む報酬として收得するものが利潤であると云ふことは前述の通りである。

茲に所謂企業とは生産の三要素——土地、勞働、資本——を適宜に結合して營まらるべき生産事業である。

蓋し企業家が企業を經營する唯一の目的は利潤の獲

得である。その追及する所は、より多額の利潤の確保である。企業家の抱くこの念願實現の爲に分配問題を中心としての社會問題が介在する。惟ふに企業家が、より多額の利潤を確保せんが爲には彼が支拂すべき勞賃、地代、利子を過少ならしめるか、或は生産物の賣却に際しその價格を釣上げるかの二途しかない。而も地代利子を收受するものは多くは社會的に見て有力なる階級に屬する人々である。従て企業利潤確保の犠牲として祭壇にあげられるものは労働者と一般消費者とである。暴利取締令の制定或は最低賃銀問題等の起るのもかゝる理由に基因するものである。

二 **株式會社** 企業の形態も社會經濟組織の變遷に隨伴して年と共に變化して來た。今日存する幾多の企業組織の中で、最も代表的な而も有力なものとは株式會社で

ある。蓋し今日の如く弱肉強食とも云ふべき自然淘汰の横行する時代に於ては虚弱なる資本を以てしては到底事業の遂行、従て亦利潤の確保を期し得ないからである。惟ふに株式會社に在つてはその資本を小額の株式に分割し、廣く天下に募集するの結果多額の資本を吸收することも容易である。のみならず資本を醸出した株主とは全く獨立して存在する關係上、經營者たる企業家は獨自の立場に於て經營の任に當り得るから有利である。これ株式會社が今日の經濟社會に於て支配的なる地位を占めてゐる所以である。然し乍ら經濟社會の異常なる發展は單なる株式組織の企業經營を以てしては、猶その利潤の保全を確保するに困難な状態を惹起するに至つた。茲に於て多數の企業が一體となつて可及的に競争を排除し以て利潤の保障を企圖するに

至つた。これが即ち企業の獨占である。その著名なるものはカルテル、トラスト、コンツェルンである。

三 産業組合 會社企業及びその獨占化は小規模の企業を壓倒してその存在をして危殆ならしめ又ならしめつた。此要求に基いて生れたものが産業組合である。

此産業組合に對し必要なる資金を貸付或は貯金の便宜を得せしむることを目的とするものに産業組合中央金庫がある。これは銀行の如く營利を目的とせざる金融機關であることをその特色とするものである。

第五章 消費論

一 概説 消費とは人がその欲望を満足せしむる爲に財貨の使用價值即ち效用の全部又は一部を消滅せしむる

ことである。例へばパンを食しコーヒーを飲むは前者の例であり、棉絲で棉布を織り、その棉布で着物を造るなどは後者の例である。前者を不生産的消費と云ひ後者を生産的消費と云ふ。かやうに消費は人間の經濟的活動の終局の目的である。従て生産も生産の爲の生産ではなく消費の爲の生産である。

二 消費と經濟生活 吾々の日常生活は財貨の消費によつて始めて可能である。然し之等の消費される財貨も消費者自からが生産するものではなく主として他より購入されるものである。普通に生活費と稱せられるものは、消費さるべき財貨が貨幣額に換算されたるものである。此生活費に關聯して一般消費者の利益の爲に計畫的な統制に基いて生産者と消費者とを結びつけ、以て生活費の輕減を劃するものが所謂消費組合運動で

ある。

三 生産過剩 生産と消費とは常にその均衡が維持されてゐることが理想である。然し乍ら實際には此兩者の約合が保持されてゐることは稀である。専ら生産が自己の消費の爲に行はれてゐた時代には常に此兩者の均衡は維持されたのであつたが、今日の如く生産が生産者以外の消費者を以て行はれてゐる時代には、生産と消費とを約合はしめることは事實上困難なことがある。何んとなれば如何に卓越したる企業家と雖も將來の消費額を適確に豫見することは出來得ないからである。此豫想が誤つた場合生産と消費との不一致が招來する、これが所謂生産過剩である。

四 恐慌 生産と消費との不一致から生起する生産過剩が甚だしい場合には生産された財貨は市場に集積せら

れる。此結果價格は下落し事業界は爲に不振となり従て失業者は續出し購買力は愈々低下する。これが爲に經濟界は破綻し、經濟諸機關の運行は停止し、經濟社會は全く混亂の状態に陥るのである。これが即ち恐慌である。

近時叫ばれつゝある所謂計畫經濟或は統制經濟も畢竟するに、その根本思想はかゝる恐慌の發生する根因たる需要と供給とを意思的に統制して、その均衡を人為的に維持せんとするものである。

重要語解説

【赤字問題】簿記に於て決算をする際、不足額を赤インクで記帳することから一般に支出超過の意味に使用される。従て赤字財政とは歳出に對し歳入が不足する財政を云ひ、赤字公債とはこの歳入不足額を填補する爲に發行される公債を云ふ。

【イーア・マーク】(英 Ear Mark) 昔西歐諸國で羊を放牧する場合その所有主を明らかにする爲に、羊の耳(イーヤ)に印(マーク)をつけたことから轉化して、今日の經濟用語としては金解禁による正貨流出に處する爲に他に流用しない準備金の謂に使用されてゐる。即ち或る貿易業者が海外へ金輸送の必要ある場合、中央銀行に正貨を請求し中央銀行はこれに對して票券を附

與する。この票券に相當する額の正貨がイーア・マークであつて、必要に應じこの票券を持参すれば必ず正貨と兌換すべきものである。従て中央銀行は常にこれを準備し他に流用することは出来ない。

【印棉不買】昭和八年四月十日印度政廳は日印特惠通商條約の廢棄を通告し、次いで六月七日棉糸布關稅の從價の七五%引上を斷行した。これはオッタワ協定に基く本國工業品保護の實現である。かゝる關稅障壁による印度市場の封鎖は我國紡績業にとつて一大打撃である。蓋し昭和七年度に於ける對印貿易に就て見るに、總額一億九千二百萬圓中棉絲布は約八千萬圓にしてその四一%を占め、我國棉絲布輸出總額の三二%に當つてゐるからである。六月八日急遽大阪に於て紡績聯合會は協議を開き、此暴舉に對する報復手段として在來

輸入し來た年額約一億萬圓の印棉の不買を決議した。所謂日印會商もこれが善後策に就て圓滿なる解決への努力に外ならない。

【インフレーション】(英 Inflation) 通貨政策参照。

【請負賃銀】日給、月給に對して出來高拂ひの制度を云ふ。この制度による時は労働者が競争的に仕事に従事するの結果、労働の強化となり、實質的には勞賃の低落を來すのである。

【打歩】有價證券——債券株券——が額面又は拂込金以上で賣買される場合、その額面又は拂込金と賣買價額との差額を云ふ。所謂プレミアムと同意。

【ウォール・ストリート】(英 Wall Street) ニューヨークの金融街。これは獨り米國の金融の中心市場たるのみならず、大戦後ロンドンのロンバート街を凌駕して

世界金融の中心地となつた。これよりして、各國に於ける金融中心市場のことをウォール街と云つてゐる。

【運用資本】企業資本又は生産資本のこと。利子を生む利附資本に對し直接生産に投ぜられる資本。

【永久公債】永久公債は又利子公債とも云ふ。償還の時期を定めずして、政府は利子のみを支拂ひ据置期間經過後に於て隨時償還する公債。

【營利主義】生産は人の自然に對する活動に因り財貨を獲得することであり、營利とは人の人に對する關係交渉の間に財貨を獲得することである。従て非營利主義は凡ゆる經濟に於て成立するが營利主義は交換經濟を前提としてのみ成立する。營利主義は直接生産に關與することなく、人と人の關係交渉から生ずる貨幣的剩餘即ち儲を追求する商人根性の指導原理をなすもの

である。所謂利を追ふ爲に他を顧みない商賈主義を云ひ資本主義の反社會性の一部面の現はれである。

【大藏省證券】 藏券。流動公債の一種。大藏省が會計年度内に一時の歳入不足を填補するが爲に發行する公債證書。償還期間は最長期を十二ヶ月とし毎年の豫算に於てその發行高を決定する。

【大藏省預金部】 政府及民間の預金を集めこれを運用してゐる役所。この預金部の資金を通じて政府が金融資本家としての役割を演じてゐる。預金部は明治十八年に設けられ、爾後大正十四年迄その運用は大藏大臣の自由裁量にあつたので政治的に利用せらるゝの弊害を生じた。茲に於て大正十四年時の藏相濱口雄幸は預金部官制の獨立、預金部特別會計の設置、預金部資金運用規則の制定、預金部運用委員會の設置等の改善を斷

行し、以て大藏大臣の恣意から獨立せしめた。

【オープン・マーケット・オペレーション】 (英 Open Market Operation) 公開市場取引、公開市場出動と邦譯さる。中央銀行が通貨調節の目的の下に市場に乗出して、手形公債等を賣買し以て遊資を回収し或は資金を潤澤ならしめ、金利政策と相俟つて金融市場の統制をなすこと。

【オープン・クレジット】 (英 Open Credit) 對外貿易に於て一種の委託販賣を行ふこと。

【オッタワ會議】 オッタワ英帝國經濟會議。一九三二(昭和七年)七月カナダのオッタワに開催された英本國及各自治領の聯合經濟會議。議題は英帝國內の特惠關稅案であつた。會議は英帝國、即ち本國並に各自治領は均しく關稅を引上げるも相互間では互惠の特惠關稅を

置くと云ふ所謂大英帝國經濟ブロックを結成する旨の「オッタワ協定」を以て終つた。

【海運、海運政策】 海運とは船舶により海外より或は海外へ旅客及び貨物を輸送すること。我國の海運業は世界の第三位、汽船數三三三三八、その總噸數三八九八四一九——昭和七年六月現在。此外近海の海運を営む帆船がある。海運業は對外貿易、海外交通、沿岸交通、若しくは軍事上より見て最も重要な産業の一つである。かるが故に國家は多額の經費を投じて各種の保護策を講じてゐる。これ海運政策である。

【海關、海關稅】 支那の關稅。海關は外國人監督官總稅司を長官とし海關官吏の有力なる地位は外國人で占めてゐる。海關稅は阿片戰爭の賠償金、土匪事件の賠償金及びその他多くの外債支拂保障の爲め外國人の管理

下に置かれてゐる。

【外債邦債】 外國債又は外債と云ふも同じ。外國市場で發行される我國の公社債の謂。これに對し内國で募集される公社債を内國債又は内債と云ふ。

【外國爲替】 本文貿易の項參照。

【會社】 共同出資によつて企業を営む社團法人を會社と云ひ、個人經營に對して云ふ語。我國には合資會社、合名會社、株式會社、株式合資會社の四種がある。

合資會社 組織は無限責任社員と有限責任社員より成り通常同族又は知友間に組織せられる會社。三菱合資、住友合資の如きもの。有限責任社員とは自己の出資以外の責任に任せざるものを云ひ、無限責任社員とは會社に負債を生じ而も會社の財力を以てしては完済し得ないやうな場合には、自己の私有財産を擧げて其責に

任すべき義務を負ふものを云ふ。

合名會社 二人以上の無限責任社員を以て組織する會社。普通には同族間に行はれる。例へば三井合名、安田保善社、古河合名の如きもの。同族會社は脱税の目的の下に設立される場合が多い。

株式會社 株主七人以上を以て組織し、株主の責任は所有株式を限度とする。法律上の規定によれば、會社は株主に屬するものとされてゐるが、實際には株主によつて選出された重役が自由に經營して居り、一般株主は會社經營には干渉せずして唯利益配當を受くるに止る。會社運營の最高議決機關は株主總會であり、會社業務執行機關は株主總會に於て互選された取締役會である。

株式合資會社 これは合資會社と株式會社とを折衷し

へば千圓の資本に依つて、千三百圓の商品を生産したとすれば、茲に於ける三百圓は所謂餘剩價值であつて無論資本家の掌中に入るものであるが、資本家は此の餘剩價值の一部乃至全部を次の生産に投ずるのが例である。従て従前に比し、より多くの資本を以て生産が行はれる譯である。故に之を擴張再生産と云ふ。

【カルテル】 (英Cartel; 獨Kartell) 本來の語義は組合又は聯合體と云ふ意味であるが、今日では普通に企業聯合の意味に解されてゐる。即ち同一の生産を營む各企業が自由競争を避けて市場を獨占し、各獨立性を失ふことなく利益協定を結ぶ所の企業聯合の謂。

【爲替管理】 資本主義の制度下に在つては爲替買賣も自ら自由なるべき筈であるが、一國の金本位制が停止されたやうな場合、これが無統制、無制限に行はれると

た會社組織である。社員は普通株主と幹部株主より成り、その責任は前者は有限であり後者は無限である。

【カルテル關稅】 保護關稅參照。

【華僑】 華僑は支那人の海外在住の謂。華僑の最も發展せるは南洋であり、多くは商業を營み商業資本家としての確固たる地位を保持してゐる。華僑の支那本國への年々の送金高は一億萬元と稱せられ中華民國革命の達成も華僑の資力によつてなし得たと言はれてゐる。

【家内工業】 工場手工業の前身をなす工業。商業資本の支配下に於て手工業者が、自宅に於て、自分で又は弟子と共に單純な器具と技術とを以て請負制度で商品生産を爲す小規模の工業。

【擴張再生産】 マルクスの資本論から出た言葉である。

資本家が一定の資本を投じて商品を生産する場合、例

往々にして資本の逃避爲替思惑等の爲に著しき爲替相場の変動を來し、爲に通商を阻害しその他經濟界を混亂に陥れるが如き結果を招來することがある。この種の事象が豫想された際に政府が爲替取引に或種の制限を設けるか、乃至は爲替取引爲の全部又は一部を管理統制することを云ふ。かゝる管理と統制とが外國貿易に關して行はれる場合、これを貿易管理と云ふ。

【關稅自主權】 國定關稅權。國家が自國で關稅を自由に課し得る權利。弱小國に於ては不平等條約に基き關稅上の權利即ち關稅權を強國に收奪されてゐる場合がある。關稅政策と内國産業とは密接な關係を有するものであるから、關稅政策の當否は産業の興亡從て亦國家の消長に大なる影響を及ぼす譯である。この意味に於て國家が關稅自主權を有する事は極めて緊切である。

【關稅戰爭】 一國が外國商品の流入を防止して國內産業を保護する爲に外國品に高率の關稅を課するに對し、その相手國が自國にも高率の關稅——報復關稅——を設けてこれに對抗する。此關稅政策が漸次尖鋭化して行く姿が所謂關稅戰爭である。關稅戰爭は結果に於て貿易の不振を招き、延いては武力闘争をさへ誘致する性質を有するものであるが、最近オッタワ會議以後各國の採りつゝある所謂ブロッタ經濟を基礎として世界各國の關稅戰爭は漸く激烈となつて來た。

【間接稅】 直接稅に對する語。納稅者と擔稅者とが異なる税金。酒造稅、砂糖消費稅、織物消費稅等の如く形式上は各製造業者が擔稅者として國家に納稅するも、實質的に見ればその商品の價格の中に既に税金が含ましめられて居り、從てその商品の消費者が納稅すること

になる。關稅と共に一般大衆の負擔する税金である。

【企業聯合】 カルテル參照。

【企業合同】 トラスト參照。

【強制公債】 通常は公債に應募すると否とは一般國民の自由であるが、戰時その他非常時の際には劃當的に應募せしめられることがある。かゝる公債を強制公債と云ふ。

【協同組合】 (英 Co-operation 獨 Kooperation) 協同組合は勞働者が商品の購買と分配、商品の生産、金錢の貸借等に就て經濟的利便を得るを目的として設立した團體である。それ故協同組合は三つの組合——消費或は分配組合、生産組合、信用組合——より成る。協同組合は人生の法則は生存競争ではなく相互扶助——人は他人の利益を考慮することによつて最大の利益を

得ると云ふ——の原理の上に立つものである。

【擬制資本】 (獨 Fiktives Kapital) 株式會社が成立した場合、株主は一定の資本金を提供しそれに相當する株を貰ふ。そして其資本金は産業資本に轉化され産業資本として存續する。處で株主の貰つた株は市場で自由買賣される。が然しこの株の買賣はその株の有つ收益權の買賣であつて、決してその會社の産業資本の買賣ではない。けれどもその收益權が一定の價格で賣買されるのは、株そのものがそれだけの價值を有つ資本であるかの如く觀念される結果である。これ資本の擬制に外ならない。よつてこれを擬制資本と云ふ。

【機密費】 各官廳に於て使途の内容を明示せざる經費。我國に於て機密費の最も多いのは陸海軍である。

【キャッシュ】 (英 Cash) 現金の謂。

【キャッシュ・クレディット】 (英 Cash Credit) 當座保

證貸付とも云ふべき銀行のなす貸付の一種。即ち一名又は二名の保證人を立てさせ、貸付金額の限度を定め、自由に引出又は支拂を許すと同時に銀行の請求次第何時でも元利を返済すべき契約の下に融通する方法。

【金輸出解禁、金輸出禁止】 金輸出解禁とは金貨及び地金の輸出の禁止を解くこと。我國は世界大戰後過大の入超によつて金の海外流出が甚だしく通貨が收縮し産業が不振となり國富の減退を招いたので、大正六年法律を以て金輸出が禁止された。處がその必然的な結果として圓の爲替相場の下落、内國通貨の膨脹、物價の騰貴、外國貿易の不振を招來した。そこで昭和五年漢口内閣(藏相井上準之助)によつて華かな將來を約束して金解禁を斷行したが、その約束を裏切つて内國の不

景氣は愈々深刻となつた。茲に於て昭和六年大饑内閣(蔵相高橋是清)の成立と同時に再び其輸出を禁止し今日に及んでゐる。

【金銭信託】 信託預金。利殖の目的を以て信託會社に金を預け、其運用を委託すること。

【金融資本】 (獨 Finanzkapital) 産業資本に接合された銀行資本。即ち企業會社に對する長期貸付、株式及び社債引受け等の形で産業資本に轉化するもの。初めは此兩者は別個の存在を保ち金融業者や銀行はその有つてゐる金利資本を企業家に産業資金として使用して貰つたものである。然るに産業の發達と共に中小銀行が次第に大銀行に集中され、かくて巨大なる金利資本が形成されるや、産業資金の需要と相俟つて銀行資本——金利資本——と産業資本との關係が愈々緊密とな

り、今迄單に資金融通業者であつた銀行が進んで自ら企業に投資するに至つた。金融資本はかくして成立したのである。我國では三井、三菱、安田、住友等の大金融資本家が金融に、企業に、市場にその資本力をのばし獨占的にこれを支配してゐる。

【金利生活者】 金利によつて生活してゐる者。有階級者の謂。

【組形】 二通以上を作成して異つた道筋で送り、一通に對して支拂はるれば他は無効とする盜難紛失を豫防する手形。

【繰越金】 一會計年度の利益金から積立金、配當金、賞與金、償却金等を控除した残額又は利益金の全部を次に繰越す場合これを繰越金と云ふ。これは事業の財政を鞏固にする目的の爲に設けられたものである。

【軍事費】 軍事費は陸海軍の經常費と軍備費とを含むもの。各國共軍事費は豫算の王座を占め年々膨脹するの傾向がある。

【軍需工業】 兵器、艦艇、航空機、彈藥、軍需器具機械、燃料、糧秣、衛生醫療材料等國防要具の生産に従事する工業。軍需工業は主として公企業によつて經營せられてゐる。軍需工業は屢々一般工業の先驅をなすが故に一國の工業の發展に至大なる關係を有つてゐる。尙歐洲大戰以降最近に於ける軍需工業は化學工業を中心として發展しつつあることは注目に價することである。

【軍事豫算】 政府の豫算中軍事費によつて占められてゐる部分を指稱す。昭和八年以降軍事費の占むる割合が非常に多く財政赤字の殆んど全部はこの軍事費に起因するものとされてゐる。

【輕工業】 重工業参照。

【計畫經濟】 資本主義經濟が自由主義的な無統制的競争經濟であるに反し、計畫經濟は一定のプランを作成しこれに基いて經濟政策を樹立して意識的に資本主義經濟を指導管理せんとするものである。

【經濟參謀本部】 計畫經濟、統制經濟のプランを樹立する本部の謂。軍事上の作戰工作本部を軍事參謀本部と稱するに對し經濟工作の本部を經濟參謀本部と云ふ。

【經濟戰爭】 經濟戰爭は所謂武力戰爭たる戰爭と異つて時と所を問はず年中無休に存続する。由來國際間の武力戰爭の最大原因は實に國際間の經濟戰爭である。歐洲大戰の如きその適例である。この經濟戰爭は資本主義經濟が發展するに従て愈々尖鋭化して來る。かくて市場獲得の問題を中心として國際間に暗雲が低迷する

に至るのである。

【**經濟的曝露**】 資本家と労働者、地主と小作人との闘争に於て、兩者の間の經濟的關係即ち榨取關係を具體的事實に基いて曝露し、階級意識を激成し以て闘争を擴大強化すること。

【**經濟封鎖**】 或る一國乃至少數國を脅威せんとするに當り、其の方法として武力を以てせず、凡ゆる經濟的交渉を斷つて困憊せしめんとする經濟絶交のこと。

【**經濟プロック**】 プロック經濟参照。

【**經常費**】 年々規則正しく出支さるべき經費。

【**經常豫算**】 歳出入とも毎年一定の費目の下に繰返し計上されるものを包括して云ふ。

【**減債基金制度**】 國債償還基金制度。毎年豫算を以て公債の利子額以上を公債費に充當し、利子額を超ゆる部

分を以て公債の償還をなす制度を云ふ。

【**源泉課税**】 所得の源泉に對し課する税金。例へば株式會社の全収益に對し會社自身に課する税金。

【**工業俱樂部**】 日本工業俱樂部。大正六年創立。主として工業資本家の連絡を緊密にするの傍ら、工業に関する調査研究、公表並に功勞者發明家の表彰等をなし以て斯業の發展を圖ることを目的とする機關であり其組織は社團法人である。

【**公企業**】 私的企業に對する語。一般大衆に利用される事業、例へば電車、鐵道、瓦斯、電燈、水道業等々、從て經營者が國家又は公共團體であるものと、私設會社であるものとがある。

【**工場手工業**】 手工業と近代機械工業との中間に位置する生産方法。商業の發展とともに從來の手工業では不

充分となつた結果、發生したものである。その技術は

手工業であるが、個々の手工業者が獨立的に生産するのではなく、賃銀労働者として工場主の下に備はれて生産に従事する。マニユファクチュアの譯語である。

【**合辦**】 支那に於ける企業組織の一形態であつて、鐵道、鑛山、銀行等比較的大資本を要する事業に採用されてゐる。合辦は二つ以上の企業が事業の共同經營をなす組織であつて、支那政府と外國人との共同經營を官外合辦と稱し支那政府と支那人との共同經營を官商合辦と稱してゐる。

【**コール・マネー、コール・ローン**】 (英 Call money; Call loan) 極めて短期、若くは随時回収即ち要求次第直ちに決済さるべき短期貸借を云ふ。借手側からはこれをコール・マネーと云ひ、貸手側からはこれをコ

ール・ローンと云ふ。

【**互惠關稅**】 互惠條約に因る關稅。國と國とが關稅を設定する場合、協定してお互に輸入品に對しては最底の關稅を課し相互に利益を圖らうと云ふ所謂互惠條約に基く關稅である。

【**國際金融**】 國際間の貸借を決算する金融、其最も大きな項目をなすものは貿易金融である。

【**國際貸借**】 國際間の收支勘定。大別して貿易上と貿易外とする。貿易上の貸借は輸出は收入、輸入は支出で、貿易外の貸借は多種多様であるが大體の項目は次の如くである。運賃保險料手数料、外債利子の收支、邦人の海外事業外人の國內事業の損益收支、海外出稼人の送金又は持歸金、公館並に留學生等の費用、外國人の内國消費及び邦人の海外消費——以上を經常收支、外債の

償還及び賣買、海外投資及び回収——以上を臨時收支と云ふ。我國の國際貸借を見るに從來貿易上の貸借では支出が多く、貿易外の貸借では収入が多い。

【國家會計】 國家會計は一般會計と特別會計とに分たれる。一般會計は豫算で歳入歳出に區別されてゐる。歳入の主要なるものは、租税、印紙收入、官業官有財産收入、雜收入等より成り、歳出は皇室費、各省の經常費及び臨時費より成つてゐる。特別會計は一定の財源を有する機關の會計である。鐵道省、製鐵所、朝鮮、臺灣、關東州、南洋等の植民地及び郵便年金、大藏省預金部、國債整理基金等々が即ちそれである。

【コンツェルン】 (獨 Konzern) 企業統一聯合體。コンツェルンとは巨大なる資本によつて支配され統制されてゐる企業を云ひ、それはカルテルの如く同一産業に

屬する企業の聯合體ではなくて異種の企業をも含み、而も各企業は形式上は獨立してゐるかに見えるが實質的には中央部によつて支配統制されてゐるものをも云ふ。今三井、三菱のコンツェルンに就て見れば、銀行、鑛山、商事、信託、保險、機械、電氣、製紙、精糖、セメント、倉庫その他數十の企業を三井合名、三菱合資なる中央部の支配統制下に置いてゐる。コンツェルン結成の目的は生産費の低減を計り以て莫大なる利潤を得んとするにある。

【歳計】 一會計年度に於ける歳入と歳出との關係を總括して云ふ語。故に歳計豫算と云へば一會計年度の下に於ける歳入豫算及び歳出豫算の總てを意味し總豫算、特別豫算、追加豫算を包含する。

【最低賃銀制度】 社會問題篇參照。

【在外正貨】 國又は中央銀行が爲替決済の資金として外

國に置いてゐる正貨の謂。然し外國にある正貨は凡て在外正貨であると簡單に考へてはいけない。即ち國又は中央銀行が世界の金融中心市場(紐育、倫敦の如き)に有する資金を指す。從て金融中心市場以外に存する政府所有の資金又は民間金融業者の海外手持金は在外正貨とは云へない。然し之は容易に中心市場に移され、或は政府の手に買入れられて在外正貨となる。又正貨は常に金乃至金地金に限られない、外國の銀行預金有價證券も亦在外正貨中に含まれるのである。

【財務官】 公債その他の財務に従事せしむる爲に海外に駐在せしめてある官吏。

【搾取】 (英 Exploitation 獨 Ausbeutung) 他人又は他の階級に當然歸すべき利益を不合理を敢てして自己

の利益とすること。

【輔取】 相場と相場との開き即ち差額を輔といひ、一方で買ひ同時に他方へ賣つて金利以上の利益を收奪することを輔取と云ふ。

【産業組合】 明治三十三年に制定された産業組合法によつて設立された信用、購買、販賣、利用の四組合及びそれ等の兼營組合を云ふ。その目的は中産層以下の産業を營む者が共同的經營によつて組合員の營業及び經濟の發達を相互扶助的に圖らんとするにある。昭和七年の調査によれば、組合數一萬三千、組合員數四百八十六萬、總資本金十六億八千萬圓である。組合の聯合機關として産業組合聯合會、中央機關として産業組合中央會、金融機關として産業組合中央金庫がある。

【産業合理化】 (英 Rationalization of Industry) 産業

經營上の冗費を排除し生産費を低下し利潤を増大する爲めに行はれる方策。この産業の合理化は歐洲大戰後の恐慌に際會した資本家が、自己所得利潤率の低下を防止する爲に行つた所の生産手段の科學化、機械化であつて、労働力が節減される結果、労働失業者が益々増加し、當然の現象として勞賃が低減され、従て一般大衆の購買力の縮減を來たし資本主義の矛盾を擴大深化するの結果となつた。

【産業管理】 規格を統一し、カルテル、トラスト等による産業合理化の實を擧げる爲の産業統制。

【産業統制法】 昭和六年濱口内閣當時制定せられたる法律「重要産業統制法」を云ふ。該法は不況打開の爲め産業のトラスト、カルテル化の促進、即ち大資本の支配下に合理化を促進せしむるを目的とする法律。

【産業動員】 戦時乃至事變に際し、國家がその權力に依つて強制的に國內産業を統制支配することを云ふ。此の場合主として各種産業は軍需品の生産を爲さしめられる。大正七年公布せられたる「軍需工業動員法」によれば、「政府ハ戦時ニ際シ軍需品ノ生産又ハ修理ノ爲必

要アルトキハ工場及事業場並ニ其ノ附屬設備ノ全部又ハ一部ヲ管理シ使用シ又ハ收用スルコトヲ得」とある。

【産業豫備軍】 (英 Industrial Reserve Army) 資本主義制度の下に於て必然的に生ずる相對的人口過剩即ち失業者のことを云ふ。資本家はこの失業者群の存在することにより、隨時業務の擴張が爲し得られ且又就業者を牽制して勞賃を低下し、より多くの利潤を得ることが出来る。近時經濟恐慌の對策として行はるゝ産業合理化等によつて産業豫備軍は著しく増加し、就業

者の脅威となると同時に産業豫備軍は化して失業常備軍となつた。

【三品取引】 大阪三品取引所の略。同取引所で上場する商品、棉絲、棉花、棉布より出た言葉。但し現在は棉花、棉絲の二品のみ上場。

【自然經濟】 貨幣經濟信用經濟に對する語。即ち交換なき自給自足時代及び物々交換時代の經濟を云ふ。

【資本集中】 (英 Centralization of Capital) 資本家による資本家の收奪が行はれる結果、既存の資本家が集合されてその個別的獨立性の失はれること。即ち多數の小資本家が少數の大資本家の支配下に結合されることを意味する。今日のカルテルやトラストの支配は大體右の如き集中状態を示すものである。

【資本集積】 (英 Concentration of Capital) 資本は貨

幣——商品——貨幣の循環をなす毎に利潤を生み、その利潤の一部が資本に繰り入れられて漸次増大する。かくの如く一人乃至は一會社の資本、即ち一單位の資本の増大を稱して資本の集積と云ふ。

【資本蓄積】 (獨 Akkumulation des Kapitals) 資本によつて生産された利潤が資本化されて資本の量が社會的に増大することを指して云ふ。此意味に於て資本の集積とは同義であるが資本の集中とは異なる。資本の蓄積は生産手段の量の増大と質の向上とにある。その社會的影響は、不變資本の増大可變資本の減少となつて失業者を生み、生産力と購買力との相對的懸隔が大となり慢性的不景氣に當面することとなる。

【資本主義】 (英 Capitalism; 獨 Kapitalismus) 生産手段が獨占的に私有せられて生産が營まれる經濟組織

從て其根幹をなすものは私有財産制度である。資本家的生産、資本家的社會、資本家的國家と云ふも要するにかゝる經濟組織を基本とする生産、社會、國家に外ならない。資本主義の特徴としては、自己消費の爲の生産ではなく賣却する爲の生産、即ち商業生産である點、生産手段が少數の資本家に獨占的に私有せらるゝの結果大多數の人間は勞働力以外の何物も持たない所謂自由勞働者となり茲に資本家階級と勞働者階級との分離が明白となる點、勞働力が一般商品と同じやうに市場で取引せらるゝてふ勞働の商品化と云ふ點の三點が顯著なものとして擧げられる。

【資本逃避】 (英 Flight of Capital) 國內の資金が海外に流出すること。即ち國內に於けるよりも外國の金利が高率である場合、又は戰爭の危機或は金融出禁止等

の風説及び狀勢の爲に一國の爲替相場の暴落が豫想される場合に、資本家が正貨を外國銀行に預金し又は外國の有價證券或は爲替等を購入する目的の下に外國に向け資本を流出せしむることを云ふ。

【剩餘價值】 (英 Surplusvalue; 獨 Mehrwert) 餘剩價值ともいふ。勞働者が一定賃銀を以て資本家に勞働力を提供する場合、勞働者の受ける一定賃銀なるものは、其の勞働者の勞働力によつて生んだ價値の何割かに過ぎず、残りの幾割かと不拂勞働として残る事になる。此の不拂勞働に相當する價値を剩餘價值と稱するのであつて、勿論之は資本家の富として搾取、蓄積され、或ひは次の生産に注入されるのである。

【手工業】 封建社會特有の企業形態であつて、生産者は簡單なる道具を使つて生産を行ふ、工業即ち機械力を

使用せず専ら手先に依つて生産することにより手工業と稱せられる。

【商業手形】 一般の商取引に際して振出される手形の總稱。真正手形又は實手形と稱せられ商取引に基かずして振出される融通手形又は空手形と區別されてゐる。

商業手形には約束手形、爲替手形、商人引受手形、銀行引受手形等があつて、國內取引の場合にも國際取引の場合にも共に使用されてゐる。

【證券市場】 有價證券の取引される市場、即ち株式取引所のこと。

【信用證券】 爲替手形、小切手、銀行券及び貨物の所有或は移轉を現はす證券—倉庫證券、船荷證券等を云ふ。

【商工會議所】 商工業に関する官廳の諮問に應へ、或は商工業の進歩發達に資する爲の種々の調査、研究、施

設等を圖る機關。

【所得稅】 法人及び個人の所得即ち收益に課せられる税金。

企業利得、營業收益、地代、金利、俸給等總ての所得に課するものである。

【信託業】 他人より金錢財産物件等の委託を受け、信託者の意思に基き之が管理處分をなして利潤を生ぜしめ、以て一定の報酬を受ける一種の金融機關。大正十二年に信託法が施行されて以來我國に於ける信託業は異常なる發展を遂げた。この業務を営むものが信託會社である。

【自由貿易】 英國の有名な經濟學者アダム・スミスによつて唱導された資本主義初期の貿易形態である。その主旨は關稅を撤廢し貿易をして自由な立場に置く時は

國際的分業が發達して各國はその有利なる産業に特殊化することが出来、消費者は國內大資本家の獨占價格による搾取より解放されると云ふのである。

【シムラ會商】 日印會商参照。

【重工業】 鐵鋼業、金屬工業、造船業、車輛製造業、機械製造業、鑛業等の如き基礎的工業を指稱し、之に對して製絲業、紡績業、織物業等を輕工業と云ふ。

【シンヂケート】 (英 Syndicate) 普通には國債、地方債、社債等の形式で資金を公募する際に組織される有價證券引受に関する組合の意味に用ひられてゐるが、他方亦一種の企業形態の意味にも使はれてゐる。その形態はカルテルとトラストとの中間的のものである。

【職場會議】 職場とは大工場に於ける職業別作業場の謂。大工場に於ては全労働者が集合して會議をなすこ

とが困難であるから、各職場に於て會議を開き、此の會議に依つて職場全體の意見を纏め、代表者を選定す

る。即ち此の會議が職場會議であつて、此の會議に於て選定された代表者がその決議事項を携へて職場代表者會議に出席し、茲で各職場の意見を綜合、研究、討議、決定する事になるのである。

【生活費指數】 生活費の騰落を測定する指數。即ち豫め一般大衆の生活費要素——電燈、食料、住宅費、燃料被服費等々——を決定し、それ等の騰落を調査して簡單に數字化したもので、日本では朝日新聞社の調査が唯一のものである。

【精工業】 精製品工業。粗工業——粗製品工業に對する語。何れの國に於ても最初は生産技術及び生産設備の粗雑な粗工業から、技術及び設備の精巧な精工業へと

發展するものである。總括的に見るならば日本の如く纖維工業の發達してゐる國は粗工業が支配的であり、獨逸、米國の如く精巧な機械工業の發達してゐる國では精工業が支配的であると云ひ得る。

【政商】 政黨及び政府に獻金して利權をあさる商業ブルジョア一の指稱。

【世界恐慌】 (英 World Crisis; 獨 Weltkrise) 一九一九年(昭和四年)秋から初まつた世界恐慌が資本主義的經濟社會に必然的に生ずる生産と消費の矛盾であると云ふ一般理論はしばらく置いて問はないが、今回の恐慌の直接原因はこれをほと四つに纏め得ると思ふ。

(一)大戦後急激に發達した植民地乃至半植民地、特に南米地方に於ける農業の機械化に基因する生産過剰、(二)大戦後に於ける産業合理化に因る生産過剰、(三)

ソヴェット聯邦の五ヶ年計畫の實施と支那、印度その他植民地乃至半植民地に於ける國內工業の勃興に基づく廣大なる世界市場の喪失、(四)戰債賠償問題をめぐつての獨逸諸國に於ける購買力の減退これである。我國も亦休戦と共に參戰諸國の生産力が回復するに及んで産業界は甚だしき生産過剰に陥り恐慌の渦中に投ぜられた。大正九年の恐慌には銀行、會社の倒産休業するもの相次ぎ、三十以上の銀行が取付にあひ、休業するもの十數行に及んだ。恐慌の後を受けて經濟界の安定未だ成らざるに大正十二年關東大震災勃發し、經濟界は爲に大打撃を蒙つた。これは昭和二年に至つて銀行の取付となり。渡邊、あかち、中井、左右田、八十四、中澤、村井、十五の諸銀行が休業した、次いで鈴木商店の没落、臺灣銀行の休業、かくて經濟界は遂に收拾すべ

からさる混乱に陥り田中内閣は最後の手段として同年四月二十三日より三日間銀行の休業を命じ、モラトリアムを施行した。昭和六年から七年にかけてアメリカに發端した今次の恐慌は所謂第三期恐慌と呼ばれ、其特質としては金融資本家の獨裁支配權の確立、中小商工業者の没落、農業恐慌即ち中小地主の没落と一般農民の貧窮化の三者を擧げることが出来る。

【世界經濟】(英 World economy; 獨 Weltwirtschaft) 今日では商品の生産は國內市場よりも寧ろ世界市場を目標として生産される。従て商品の價格も國內價格に因らず世界價格が之を規制する。かくて國際的分業に基く單一の世界經濟が成立するのである。

【纖維工業】 製絲工業、紡績工業、織物工業等の總稱。

【債權問題】 國際問題篇參照

【專賣事業】 專賣とは國家が主として財政上の收入を目的として一定商品の販賣權を獨占することを云ふ。かかる獨占事業が國家資本によつて營まれる時これを專賣事業と云ひ、我國の專賣事業は煙草、鹽、樟腦で其專賣利益は約二億万圓である。

【粗工業】 精工業參照

【操短】 社會問題篇參照

【租稅原則】 租稅原則とは租稅政策の指導原理を云ふ。

從て同原則は理論的には租稅及び稅制批判の尺度であり實際的には稅制改革及び租稅政策の指針である。一般にはアダム・スミスの四原則——平等の原則、確實の原則、便宜の原則、最小徵稅の原則が有名である。

【配當】 配當參照。

【ダンピング】(英 Dumping) 不當廉賣。生産費以下或

はその國內市場價格以下の安値を以て商品を外國へ賣ることを云ふ。

【貸借對照表】(英 Balance Sheet; 獨 Bilanz) 簿記計算の結果を資産、負債、即ち貸方、借方の二部に分類して事業の財政状態を一目瞭然たらしめる爲の一覽表。商法は株式會社に對し決算毎に必ず貸借對照表を公示すべきことを命じてゐる。

【貸銀鐵則】 社會問題篇參照。

【貸銀基金說】 社會問題篇參照。

【チェーン・ストア】 連鎖店の謂、社會問題篇參照

【通貨政策】 通貨調節政策。その著名なものはインフレーションとデフレーションの二つである。(一)インフレーション(通貨膨脹)。金及商品の價值が固定してゐる場合には商品の流通に對する通貨の數量は一定して

あるが、中央銀行に於て此の通貨を必要量以上に發行すれば必然的に通貨の價值が下落し、同時に物價が騰貴する。此の通貨増發がインフレーションであつて、此の結果最も打撃を蒙るのは固定收入(俸給等)に依る生活者である。(二)デフレーション(通貨收縮)。必要な數量以下に通貨の發行高を減少することで、この結果は通貨の價值を高め、從て物價は下落するが、隨伴現象として一般的購買力が減殺されるので生産過剩となり、産業の不振を來たし所謂不景氣となる場合が非常に多い。

【低利資金】 政府が社會政策的、救濟的意圖を以て低利に貸出す資金。これは政府の國庫金からの貸出しではなく主として大藏省預金部及び逓信省簡易生命保險の資金を貸出すのである。

【手形交換所】 一地方の諸銀行が毎日一定の場所に集つ

て自行宛の手形・小切手と他行宛の手形・小切手とを相互に交換決済する機關を云ふ。この交換所に参加してゐる銀行を手形交換所社員銀行若しくは加盟銀行と云ひ然らざるものを非加盟銀行と云ふ。

【手形割引】 手形は一定の金額を一定の時期に一定の場所支拂ひ又は支拂はしむることを記載する指圖證券であるが、手形所持者が期日前に現金を必要とする場合、日割で利子を控除して現金と交換してやることを手形割引と云ふのである。

【デリー會商】 日印會商参照。

【デフレーション】 (英 Deflation) 通貨政策参照。

【投機】 價格變動の差益を見越して大利益を得ようとして敢行する所の賣買行爲を云ふ。

【統制經濟】 凡ゆる經濟活動を單一の權力下に統制する

ことを云ふ。蓋し自由競争は經濟活動を活潑ならしめる役割は演ずるが、これを放任して置く時は所謂生産過剰を來たして、産業界を破綻せしむるの恐れがある。そこで需給均衡維持の爲め自由競争排除の策が講ぜられる。カルテル、トラスト、コンツェルンの如きはこの方策の現はれである。が然し今一步徹底した國家權力の支配によつて、資本主義經濟社會に於て生産と消費の矛盾から惹起される混亂を匡正する爲めに生産と消費との均衡を企圖して、經濟を計畫化し、組織化し、統制化せんとする一切の意圖を意味する。

【トラスト】 (英 Trust) 企業合同。幾多の企業が市場に於ける自由競争を排除し以て市場を獨占することによつて、より多くの利潤を得る爲に合同したものを云ふ。

トラストは資本主義時代に於いて最も發達した最も鞏固な企業形態である。

【獨占】 (英 Monopol) 市場に於て或程度又は完全なる競争の消滅した態様を云ふ。

【取付】 銀行の信用が不安な状態に置かれた時、その銀行の預金者又はその銀行の振出手形の所有者が一時に銀行に殺到して拂戻又は支拂を請求すること。

【日印會商】 印度政廳は昭和八年四月日印特惠通商條約(關稅率一二%)の廢棄を聲明し、次いで六月英本國以外の對印輸出棉製品に對し禁止的高率關稅(從價の七五%)を設定した。之は世界恐慌を轉機として一路衰運に向ひつゝある英本國の工業、殊に没落に瀕するラシヤイア紡績業保護の企圖にあることは勿論であるが、これによつて、一番打撃を受けたのは日本紡績

業である。この暴舉に對する報復手段として印棉不買

が決議され、九月より打開策として日印代表がシムラ、デリーに會商した。爾來歲月をけみすること三ヶ月半、昭和九年一月所期の目的は實現し得なかつたが、兎に角日印間の經濟的紛争は一先づ一段落を告げた。

【日滿經濟ブロック】 日滿經濟ブロックは在來の所謂排日關稅の廢止、從て亦新關稅の設置によつて具體化された。新關稅率によれば棉製品、陶磁器、農業器具等の稅率を引下げて日本よりの輸入を便にし他方輸出に於ても鑛業品等工業原料の輸出稅を引下げ羊毛は之を無稅として日本への輸出を便にした。

【日滿統制經濟】 日滿經濟ブロック参照。

【日本の恐慌】 世界恐慌参照。

【農業金融】 社會問題篇参照。

【農村モラトリアム】 社會問題篇參照。

【配當】 企業收益中、減價償却金、法定積立金、其他準備金を控除した残額を株式に割當てた利益分配の謂。この配當に關聯して剰配當と云ふものがある。それは剰は空腹になると自から自分の足を噛ると云ふ所から營業不振に陥つた会社がその信用を維持する爲に固定資産や在庫品を過大に見積つて、帳簿の上だけの利益を拵へこれを株主に配當することである。

【跛行本位制】 (英 Limping Standard System) 金銀を本位貨幣とし法貨——無制限に通用力を有する貨幣——とはしてあるが、その鑄造に際しては金貨は自由鑄造とし銀貨は制限鑄造とする貨幣制度。

【飯場制度】 社會問題篇參照。

【罷業手當】 同。

【罷業破り】 同。

【非常時經濟】 非常時と云ふ言葉が餘り亂用されるので如何なる時が非常時であるか明白に説明することは困難であるが、此言葉を使つて間違ない時は戦争及び戦争の危機をはらむ時代、天災、地變、飢饉及び現今の如き一大不景氣の場合などである。従て該場合の經濟は非常時經濟と呼ぶことが出来るであらう。

【ビル、ビル・ブローカー】 (英 Bill Broker) ビルは證券、手形の意味であるが普通には手形の意味に用ひられてゐる。ビル・ブローカーはこの手形仲買人の謂。

【ブロック經濟】 ブロック經濟とは經濟的に結合された團體の指稱。ブロック經濟は相互の利益増大を目的とする國家對國家及び本國の政策遂行の爲に行はれる本

國對植民地の場合があり、又二國間になされる單一ブロックと數ヶ國間に結ばれる複數ブロックとがある。

その内容は主としてブロック間に互惠關稅を設け又は關稅を全免する等の條約を締結して貨物の動きを容易ならしめる一方、對他的には高率の關稅を課してブロック圏外の貨物の流入を防壓するを常とする。國家對國家の例は日滿經濟ブロックがあり、本國對植民地の例は昭和七年オッタワ協定に基いて結成された大英帝國經濟ブロックがある。この傾向は昭和八年ロンドンで開催された世界經濟會議の破綻と共に愈々強化されて來た。

【フォード・システム】 (英 Ford System) 社會問題篇參照。

【物價指數】 一般物價の變動、各種物價の比較、貨幣價

値——貨幣の購買力——の變動の趨勢を表示する爲に用ひられる指數。

【不動産資金化】 社會問題篇參照。

【不當利得】 民法上の用語。正當の理由なくして他人の財産又は勞務より利益を受け、ために他人に損害を及ぼすこと。

【不勞所得】 勤勞所得に對する語。勤勞することなくして得る所得。土地、資本、恩給等に因る所得を云ふ。

【プール】 (英 Pool) 同種の企業を營む企業家が市場に於ける無統制なる自由競争を避ける爲に結成する同盟。これに加盟せる企業家は其の營業上の利益を合算して、共同計算をなし、協定した標準にしたがつて按分的に分配するのである。要するに一種のカルテルであり後年發達したトラストの母體となつた企業形態で

ある。

【プレミアム】(英 Premium)この言葉は色々の意味に用ひられるが、通常は割増金の意味に使はれてゐる。株式公募の際に額面以上の價格で募集される場合、これをプレミアム附と云ふ。

【平價】爲替平價。平價とは一國の通貨單位をその含有金量によつて他國の通貨單位と比較したもの即ち交換比率を云ふ。例へば日本の百圓の對米平價を四十九弗八分の七と云ふのは日本の金貨百圓の含有する純金の分量と米貨四十九弗八分の七の中に含まれる純金の分量とが互に相等しいと云ふことを指すのである。

【平價切下】平價切下とは一國の本位貨幣を法律によつて改鑄し、その含有金量を減少せしめることである。平價を切下る時は含有金量の減少率に比例して貨幣の

對外的價值が下落することは勿論、國內に於ても貨幣價值が下落する結果物價が騰貴するのである。

【米價調節】社會問題篇参照。

【保護關稅】內國産業保護の目的の爲に外國品に課する高率關稅を云ふ。保護關稅には外國の先進産業に對し內國の幼稚産業を助長せしむる目的の下に課する育成關稅——哺育關稅——と、獨占段階に於ける內國産業の利潤の保全を目的として課するカルテル關稅の二つがある。

【保護貿易】保護關稅制度に準據する貿易。

【ボイコット】(英 Boycott)不買同盟、同盟排斥。これは西曆一八八〇年頃、アイルランドでキアブテン・ボイコットと云ふ苛酷な地主が、アイルランド土地制度改革同盟より排斥されてその農場より去つたと云ふ事

實から、ボイコットと云へば排斥を意味するやうになつた。

【貿易管理】爲替管理参照。

【貿易外勸定】國際貸借参照。

【貿易參謀本部】國際聯盟脱退以來、我國の對外貿易は未曾有の難局に當面した。これが對策として商工省は貿易局通報課の機能を擴大して、ボンベイ、スタンブール、ロンドン、モロッコ、アルゼンチン、ニューヨーク等に經濟通報員を特設して貿易對策の情報蒐集の任に當たらしめることにした。これを稱して貿易參謀本部と云ふ。

【暴利取締令】社會問題篇参照。

【マヌファクチュアー】(英 Manufacture)工場手工業

参照。

對外的價值が下落することは勿論、國內に於ても貨幣價值が下落する結果物價が騰貴するのである。

【米價調節】社會問題篇参照。

【保護關稅】內國産業保護の目的の爲に外國品に課する高率關稅を云ふ。保護關稅には外國の先進産業に對し內國の幼稚産業を助長せしむる目的の下に課する育成關稅——哺育關稅——と、獨占段階に於ける內國産業の利潤の保全を目的として課するカルテル關稅の二つがある。

【保護貿易】保護關稅制度に準據する貿易。

【ボイコット】(英 Boycott)不買同盟、同盟排斥。これは西曆一八八〇年頃、アイルランドでキアブテン・ボイコットと云ふ苛酷な地主が、アイルランド土地制度改革同盟より排斥されてその農場より去つたと云ふ事

【マルクス主義】(英 Marxism)マルクス及びエンゲル

スの見解と學說の全體系、即ち所謂科學的社會主義思想の學說體系を云ふ。科學的社會主義とは頭腦の中で自由に組成された所謂空想的社會主義に對する語であつて、彼等がかゝる思想を止揚して、フランス社會主義、獨逸哲學、イギリス經濟學等を思惟の材料とし、その影響の下に科學的社會主義を建設したのである。そして科學的社會主義の名の下に呼ばれるマルクス主義は階級闘争をその主たる内容としてゐる。それはプロレタリアの實踐と結合せるプロレタリアの理論である。

【見返品】日本銀行が一般銀行に手形割引をなす場合に擔保としてとる株券公社債等の有價證券。

【無盡】一定の口數と金額とを定めて、一定の期日に加

入者より掛金を徴収し、一口毎に抽籤又は入札の方法によつて加入者に金銭を貸與する金融機關。

【銘柄】 賣買物件の名稱又は名目のこと。例へば株の賣買に「鐘紡」「新東」と云ひ、米の賣買に「肥後米」「新潟米」と云ふが如きもの。

【戻税】 國內生産品で消費税を拂つたもの、又は一度輸入品として關稅を支拂つたものが、加工されて外國へ輸出される場合、一旦課税した消費税、關稅を拂戻すのである。これが戻税である。戻税は輸出奨励の一方法で輸出を條件とする間接の免稅方法である。

【モラトリアム】 (英 Moratorium) 支拂延期令。非常時に際し、期間を限定して一切の債務支拂を延期する旨を政府によつて發せられる命令。

【約束手形】 約手。振出人たる債務者が債權者又はその

指圖人に對して、一定の金額で一定の時期に一定の場所支拂ふことを約束する證券であつて、裏書譲渡の出来るものである。

【有價證券】 一定の貨幣或ひは貨物を取得する請求權を表示する證券。それは特定人より獨立して一般財貨と同様に自由に市場に流通する點をその特徴とする。我國法律の認めたるものとしては公債證書、大藏省證券、株券、社債券、船荷證券、貨物引換證、倉庫證券、爲替手形等がある。

【優先株】 會社の利益の中、或る一定歩合に達する迄優先的に配當を受ける特權を有する株。優先株に配當された殘額が普通株に配當されるのである。

【融通手形】 商業手形として取扱はれて居りながらも、實際は商業取引の伴はない貸付手形と同様な、資金の

融通目的の爲に振出される手形。

【釐金税】 支那内地に行はれる税金の一種、支那軍閥の有力なる財源であつて、制憲制度維持の基礎となつてゐる。蓋し釐金税は支那に於ける地方財政の重要な財源である關係上、各省は多數の收稅所を設置して通過貨物に對しドシドシ課税した。これが爲め外國の通商貿易を阻害すること著しく延いては支那國內産業の不振の原因ともなると云ふので、一九二五年列國は支那の關稅自主權を承認することを交換條件としてこれが撤廢を要求したが、會議中止の爲め遂に實行の運びに至らなかつた。

【率勢米價】 明治三十三年、日本銀行が物價指數を作製してから今日迄の間に、一般物價指數の上に占めた米價指數の地位を求め、實際の米價とは無關係に、今日

の一般物價指數から米の標準價格を算定したものが率勢米價である。之は濱口内閣の考案になるもので、政府は此の率勢米價を基準とし、二割の上下を限度として米の拂下又は買上げを行ひ、以て米價の調節を圖る目的であつたが、之は農民の爲に不利益であるとして政友會あたりで反對したので實現するに至らなかつた。

【累進税】 收入額の増大するにつれて稅率の累進して行く税金、例へば所得稅の如きもの。これに對し一定收入額に對する標準稅率を決定し、それ以下の場合には漸次稅率を低下せしめて行く税金を累減税と云ふ。

【労働銀行】 (英 Labour Bank) 労働者を株主とする銀行。これは労働者の資金を労働者が支配し労働者の爲に利用すると云ふ趣旨の下に初め米國で設立され、大

戰後歐洲にも發達した特殊の銀行である。多くは労働組合が經營し、組合員が株主で組合長が頭取である。

【労働準備軍】 産業準備軍参照。

【労働全收權】 (獨 Recht auf den vollen Arbeits-

entzue) 富は労働によつて生ぜしめられ、又財貨の價値はその生産に費された労働量によつて定まるものである、となす所の労働價值説に依據して主張される權利。蓋し労働全收權の觀念は右の如き論據よりして地代、利子、利潤等凡て労働せずして收得せらるゝ所得は悉く不正なる奪取であるとしてこれを排撃し、財貨は凡て生産者たる労働者の所得となることの正當である、と云ふ理由に基て構成されたものである。

第二編 思想問題

基礎概念

序 説

不朽の聖哲アリストテレスは「人は相互の聯絡に依つて始めて生活し得るものである。この故に人間は社會的動物である」と喝破した。まことに彼の言へる如く人類と社會とは一身同體であり、従つて人間思维の所産である所の思想と社會とは表裏因果の關係に立つものである。惟ふに人類は社會の苦悶と共に苦悶し、社會の動搖と共に動搖し、社會の流轉と共に流轉した。人類が現實に營み來つた生活の記録である歴史が、社會組織の變遷に伴つて特異なる姿をとよめてゐる所以は茲にある。所謂

社會思想も人類がその生きる社會に不斷に發生して來る社會の苦悶を如何に解決すべきかに就て案出した提案である。従つて社會的原因なくして社會思想の生ずることは絶無である。戰時或は戰爭の危機をはらんで國家前途多難の際には愛國思想が鼓吹され、一度干戈納まれば平和思想が社會を風靡する。封建政治に對して議會政治が強調され、議會政治が墮落するや獨裁政治が絶叫されるも、要するに右の如き経緯を語るものに外ならない。社會思想は社會改善に関する提案である。従つて時には過激急進なることもまぬがれない。過激急進なるが故にと云ふ理由のみを以てこれを排撃するの愚なることは勿論、新思想なるが故にと云ふ單なる理由のみでこれを讚美詠歌するの危険なることも亦言を俟つまでもない。

凡そ、如何なるものでも社會に存在する限り、存在の理

由なくして存在するものはない。その存在の意義を究明して、是はこれを是とし、非はこれを非として、相互に相聯繫せしめ、以て全社會の進展を企圖することが肝要である。社會思想に就ても亦この言は妥當する。茲に研究の必要があり、批判の餘地が残されてゐる譯である。吾々は人類の文化史を繙く時、そこには種々雑多の社會思想が生滅起伏してゐるのを見る。そのうちには線香花火のやうに一時の光輝を放つたのみで跡方もなく消え去つたものもあれば、又後代に至つて漸く其意義を認められたものもある。それ等の社會思想の凡てに互つて概観することは紙數の關係上許されない。従つて本篇に於てはその重點を近世及び現代の社會思想に置いた。然し乍らそれに先だつてプラトニーの思想を一瞥した。それは近世社會思想の先驅的思想として特に重要性が認められ

てゐるからである。中世は社會思想の領域に於ても一種の暗黒時代であり、不毛の時代であるから考察の域外に置いた。

近世、特に十九世紀末葉以降は社會思想界の開花期であり、百花擲亂の觀を呈して歐洲諸國には各々その特有の事情に照應する特有の社會思想が咲き出てゐるが、それ等の一々に就て考察することも亦許されない。本篇ではそのうち主要なもののみを摘出して略述するに止められてゐる。

第一章 プラトニーの社會思想

一 概観 原始人は生存闘争の法則に従つて緊密なる共同生活團體を結成した。この共同團體こそは原始人とつて最も有力なる武器であつた。赤手空拳の人間が荒野に於ける恐るべき敵手に對して自己を防衛し得た

のもこれが爲である。原始人は共に狩り共に漁ることによつてその生活を維持した。然し乍らかくの如き原始共產社會も生産組織の變遷に隨伴して變化せざるを得なかつた。蓋し共有財産の外に、個人的に使用されるもの或は所有者が自から考案したもの、例へば裝飾品、武器及びそれ等の類似品を中心として私有財が發生したからである。

私有財の發生、即ち私有財産制度の成立と共に本來的な平等は消滅した。私有財は一つの社會的勢力となつた。かくて、社會を支配する所の財産所有者と支配され隷屬する所の無産者とに分裂した。

凡そ、社會的變革は人間相互間の關係及びその全思想を變化せしめる。嘗ては共同體に對する獻身、犠牲の精神が共同體員たる人間を支配する指導精神であつ

たが、それは永久に消滅する。今や各人にとつては彼自身が隣人である。各人は共同體には出来るだけ少く與へ、而も出来るだけ多くの利益のみを追求する個々の人間に分裂する。

古代に於ける凡ての國民及び國家は右の如き變革の歴史を辿つてゐる。そしてこの變革が最も早く且つ最も顯著に現はれたのはアテンである。古代に於ける最大の思想家プラトニーがアテンに生れたのも決して偶然ではない。

二 思想の概要 アテンはその繁榮期に於て、既に早く富者と自由民との墮落によつて没落の兆を呈してゐた。餘りにも果敢ないアテンの繁榮と没落。これ當時の有識者の間に、國家の興亡或は盛衰の原因が省察され、又組織の問題がやかましく論及された所以である。

プラトンはかゝる歴史的事務の下に成長したのである。吾々は彼の思想はその著「共和國」に於て窺知することが出来る。彼の思想に就て注意すべきは私有財産制を否定した共產主義的思想である。彼によれば、私有財産、富と貧との對立は國家を崩壊に導く、即ち國內に於て富と貧者とが尊敬されるれば德行と善人とが蔑視されることになる。かゝる國家は一つの國家ではなくて二つの國家である。何んとなれば、一方の國家は貧者により、他方の國家は富者によりて構成され、而も相互に敵意を持ちながら住んでゐるからである。されば富者が支配するにせよ、或は又貧者が支配するにせよ、到底崩壊はまねがれないと云ふのである。

こゝでは、プラトンは如何なる國家組織を提案するか。彼は個人の天分に自然的相異のあることを確信し、こ

れを三つに区分する。(一)金性の天分を有するもの——統治者たるべきもの、(二)銀性の天分を有するもの——軍人たるべきもの、(三)銅鐵性の天分を有するもの——農工商等に從事する産業者たるべきもの、これである。第一及び第二階級が支配階級を構成し、第三階級が被支配階級たる生産階級を構成し、政治的權利は全然拒否される。かくて、彼の理想國家は少數者の獨裁國家である。然し乍らこの獨裁は武力或は財力の獨裁ではなく、言ひ得べくんば明智の獨裁である。彼は遂にこの明智を一般民衆に見出し得なかつた。それ故に彼は一般民衆をして被支配階級の構成員たらしめたのである。

右の如く、プラトンはその理想國家に於て階級の存在は是認するけれども、支配階級の私有財産制は否認

する。蓋しこれによつて、一般民衆は支配者の搾取より離脱して明智なる獨裁者の保護と幸福のうち生活し得るものと信じたからである。又この國家に於ては支配階級は全然生産には關與することなく彼等は専ら生産者の寄與によつて生活する。それ故プラトンの社會思想——共產主義は生産手段の共產主義でなくて、享樂手段、一層廣義に解すれば消費手段の共產主義である點を特色とするものである。

プラトロンがかゝる國家論を形成するに至つたのも決して偶然ではない。彼の時代、彼の知つてゐた國々に於ては、支配階級は専ら貨幣の影のみを追求して民衆の福利を懸念するものなく、又國家の中堅たる自由民の多くは遊惰に流れて社會の寄生蟲と化してゐた。奴隷はまた獸々として牛馬の如く働くのみであつた。茲に

於て彼が國家組織の改革に就て、一人の英明なる統治者に一樓の望を托したのは當然の歸結であると云へよう。彼は國家の目的を道德的なものうちに認める。即ち彼によれば、國家の目的は國家を組織する個人を教育して道德的に生活をなさしむるにある。國家そのものが道德的となれば凡ての個人も亦道德的となることが出来る。即ち國家の道德的生活は個人の道德的生活の擴大されたものである。それ故に彼は統治權を有するものは知見共に具はれる明智の者でなければならぬ。彼の語をかりて云へば哲學者でなければならぬとした。彼の理想は哲人政治であつたと云はれる所以は茲にある。

倫理道德の確立を中核とするギリシヤ哲學はプラトロンに至つてその絶頂に達した。そして彼の哲學は以後

一千年の間哲學史上に燦然として輝いてゐる。彼の哲學が彼以後の歐洲の思想界に如何に深甚なる影響を與へたかは言を俟つまでもない。

第二章 近世の社會思想

一 概説 中世の全社會思想は基督教的社會思想である。最高の權力者である教會は固より、これと相提擧してゐた中世の支配階級たる封建諸侯の思想が基督教的であつたことは云ふまでもない。教會及び封建諸侯に反抗した無産者及びその同情者の思想も亦基督教的であつた。然し乍ら所謂「文藝復興」運動を轉機として近世に入るに及んで、人間思索の新たなる發展を見た。即ちギリシヤ文化の省察による合理主義精神の興起、合理主義による宗教的神祕的絶對的なる基督教的思辨の克服、並に科學的思索による合理主義的觀念思

想の克服がこれである。

中世封建社會の經濟的基礎は土地又は農業經濟である。従つて封建諸侯の政治的權力が土地所有の多寡に依存してゐたことは言ふまでもない。また經濟活動の指導精神は自給自足主義であり、營利主義の姿は其處にはない。然るに十字軍時代より頓に發達した商業は金銀財寶を求めて海外へ渡航するの機運を愈々助長した。これによつて、夥しき金銀財寶は歐洲諸國へ流入せられ、都市の異常なる發達と市民階級の驚くべき富の蓄積とを結果した。この事象は封建諸侯に對する一つの脅威となり壓力となつた。自由と進取とを主義とする新興市民階級と保守と傳統とを重んずる封建諸侯との間に不斷の闘争が開始された。然し後者は遂に前者の敵とはなり得なかつた。のみならず、市民階級の

蓄積した富は土地兼併の形態をとつて農村にまで浸潤

し、領主並に地主を支配階級たるの地位より驅逐した。

然し乍らかゝる傾向は一般農民にとつて祝福さるべき現象ではなかつた。何となれば、成程彼等は封建社會の崩壊と共に封建的束縛よりは離脱し得たけれ共、そこには新たなる權力者即ち新興市民階級が待ち構へて彼等に資本主義的桎梏を強制したからである。

二 自由主義思想概要 合理主義は十六世紀以降、即ち

近代に於ける一切の文化の基調をなした思想である。それは既に「文藝復興」の時代に於てその萌芽を現はし、三つの方面に展開した。第一、それは自然哲學として自然科学の發達に貢献し、第二、自然法として、第三、道德哲學として社會科學にその體系的基礎を與へた。經濟學にとりて特に重要なものは自然法及び道

德的哲學として結實した所の合理主義の流れである。

私有財産の確認と個人的自由、而も營利の自由を興件として、完全に近代資本主義社會を確立せしめた自由主義思潮も、これを要するにその哲學的基礎をこの合理主義に置くものである。

自由主義とは何か。一言にして掩へば最大可能の限度に於て自由を實現せんとする思想である。自由の絶對的實現を理想とする無政府主義と異なる所以が茲にある。自由とは強制なき状態を云ひ、強制の絶對的廢止を意味するものではない。この意味に於て、自由主義とは極端なる強制から離れて、個人生活の幸福と社會の圓滿なる發達の爲に個人に對して可及的廣範圍の精神的物質的自由の賦與せられることを意欲する思想である。

自由主義者はその理論的根據を國家發生以前の——
 詳しくは經驗的に與へられたる社會的諸現象の背後
 に、或はその根柢に存在する所の一つの絶對的な、不
 變的な、妥當的な状態——自然状態に求める。彼等は
 述べて言ふ、自然状態の時代には人類は平等であり自
 由であつた。然るにそれが現實に存しないのは社會の
 組織が悪いからだ。従つて自然の状态に社會組織を變
 革すれば人類は自由と平等とを完全に享受することが
 出来る。だから「自然に還れ」と。

自由主義思想の核心をなすものは「理性」或は「理
 念」である。自由主義が宗教的神祕的絶對主義に對し
 て特異なる存在を有するののもこれが爲である。この
 「理性」或は「理念」の尊重が自由主義を一貫する根本
 基調であり、指導精神である。かくて、自由主義者は

神祕に代るに現實に、天國に代るに地上に、神意に代
 るに人間意思にそれぞれ無上の價値を認めた。エンゲ
 ルスが自由主義を把へて「理性の王國」であると評した
 のは至言である。

古來、自由と言ふ言葉には三つの意味——認識の自
 由、道德上の自由、市民としての自由が含ましめられ
 てゐる。然し乍ら自由主義の意味する自由は市民とし
 ての自由、即ち社會的自由である。この自由を獲得す
 ることによつて、人類はその社會生活を営むに際し凡
 ゆる方面に自由實現の可能が賦與されるのである。

この社會的自由は經濟的には私有財産制並に營利主
 義是認の姿で實現され、政治的には獨裁專制絶對排撃
 の理想の下に所謂議會政治(デモクラシー)の形態で實
 現されるのである。

然し乍ら自由主義制覇の社會、即ち資本主義社會は
 個人主義的自由社會である。この社會では財産の私有
 が無制限に認められる結果、不可避的に自由競争の激
 成を招來し、弱肉強食の世相を惹起し、富者は愈々富
 み、貧者は益々貧し、働くに職なく食ふにパンなきで
 ふ矛盾を現實に曝露する。かくて、社會からは自由主
 義そのものが意欲した本來的な意味の平等はあり得な
 くなる。又政治的に見るも、選出されたる議員の多く
 は専ら自からの利益のみを追求して一般國民の福利を
 閉却した結果、茲にも亦本來的の意味の議會政治の理
 想は完全に現實からその姿を没してゐる。

近代文化は全人類平等の旗色勇しく壯途に上つた自
 由主義によつて建設された。然るに拘らず、時の経過
 と共に自由も遂に萬人の自由たり得ずして、社會に於

ける一階級にとつての方便としてのみ存在するの點が
 明瞭となつた。「永久眞理」の理想として、萬人の渴仰
 した自由主義もかくして今や不純な姿を社會に横たへ
 てその裁斷を待つに至つた。

三 空想的社會主義(ユートピア社會主義)思想概要 近
 代初頭に勃興せる合理主義の精神が社會科學並に自然
 科學に寄與した結果は、十八世紀に至つて思想的には
 個人主義的自由主義の形態となつて現はれ、科學的に
 は種々の機械の發明を齎らし、社會の經濟的諸關係を
 一變した。そして十九世紀の初頭に至つて一先づこれ
 を完了した。ここに始めて、資本主義社會がその全容
 姿に於て出現したのであつた。

近世の社會主義思想が十八世紀から十九世紀への世
 紀の回轉と共に出現したのは、右の如き社會の經濟的

階級關係の變革にその因を發する。まことに十九世紀の開幕は社會主義の開幕であつた。現に「社會主義」と云ふ語はオーエンの學派から生れたとも云ひ、或はサン・シモン學派から出た言葉であるとも云はれてゐる。何れにせよ、十九世紀初頭「ユートピア」の思想と共に生誕したものである。蓋しフランス大革命は十八世紀の合理主義に鼓舞せられて、封建制度の遺物たる貴族や僧侶の特權を打破することに成功し、政治上の平等は確立したけれ共、合理主義そのものが期待した社會的平等の理想は遂に實現することなしに終つた。加之、市民階級の活動を舊來の拘束より解放することによつて貧富の懸隔を助長し、政治的平等の傍に社會的不平等を顯著にした。茲に於て、政治上の合理主義を經濟上に及すことによつて、社會上の平等の實現を企

圖した一連の合理主義運動が勃興した。これが所謂十九世紀に於ける「空想的」社會主義運動である。その代表者はフランスのシャル・フーリエ、サン・シモン、及びイギリスのロバート・オーエンである。空想的社會主義の名はマルクス及びエンゲルスが彼等自身の社會主義を「科學的社會主義」と呼稱するのに對し、フーリエ、サン・シモン、オーエンその他の社會主義を「空想的社會主義」と呼稱したことに始まる。マルクス、エンゲルスは如何にして社會主義を「空想的」と「科學的」とに區別したか。一言にして掩へば、彼等は階級闘争への科學的認識の有無によつてそれを決定する。今マルクス、エンゲルスの論ずる所を要約すれば、社會の歴史は凡て闘争の歴史である。凡

ての社會革命は階級闘争の結果としてのみ成就せられる。現時の社會は漸次有産者階級と無産者階級とに分裂しつつあるが、この兩階級は相互に利害相反するものであるから、必然的に階級闘争を開始せねばならぬ。そしてこの結末は有産者階級の没落と無産者階級の勝利とを以て終る。故に資本主義社會の後には必然的に社會主義社會が實現せられる。かゝる歴史的必然性を科學的に論證するものが科學的社會主義であり、かゝる必然性を科學的に論證することなしに社會主義の實現を期待するものが空想的社會主義である。

然らば空想的社會主義は如何にして社會主義の實現を期待したか。空想的社會主義者によれば、人類の社會も他の宇宙萬物と等しく善と和合とを内容とするものでなければならぬ。人は社會的の動物であり又その

性は善である。のみならず、而も自らを完全に發展せしめて行く力、即ち理性を賦與されてゐる。従つて自然法則の命ずるまゝに放致して置くならば、人類の社會は麗しい地上の樂園となるに違ひない。然るに現實の社會が、混亂、不秩序、罪惡、犯罪、戦争、刑罰、殺戮等の醜惡に充たされてゐるのは一體何故であるか。それは人間の淺はかな智慧が自然的秩序を破壊する所の人為的秩序——國家、法律——を形成したからだ。この點に關してオーエンは「今日の社會を形成してゐる假想的知識は誤らざる不變の自然法則に反してゐる。それ故に過去及び現在に於ける人間の不合理にして不健全なる状態が生じたのだ。」と述べてゐる。この思想は獨りオーエンのみが抱懐してゐたものではない。マルクス以前の社會主義者はみなかくの如き根本

精神を把握し、自然法則の支配に委ねることによつて、人類社會の平和と幸福とを招来しようとする意圖してゐた。

空想的社會主義者は孰れも右の如き樂觀説より出發して各々その理想社會を描いてゐる。而して理想社會への到達手段として「理性の覺醒」を主張した。かくて彼等は人間の理性を覺醒せしむることによつて、人間の過誤から現在の如く醜惡に充ちた社會が生成したことを知らしめさへすれば、直ちに理想の社會が實現されるものと信じてゐた。恰も十八世紀に於けるフランス啓蒙哲學者の孰れもが「理性の勝利」を確信し社會の合理化を企圖した如く、これ等空想的社會主義者も亦自然法則を尊重し「理性の覺醒」によつて社會の合理化を期待したのであつた。

四 科學的社會主義(マルクス主義)思想概要 社會主義

思想が先づフランス、イギリス等に發生したことは吾々の既に見た如くである。然るにこの社會主義思想はドイツの思想界に影響し十九世紀の中葉に至つて俄かに勃興した。このドイツに興起せる社會主義思想は、十九世紀の前半になつて漸く衰運に向ひつゝあつた世界の社會主義運動に深甚なる感化を與へ、再びその振起を助長した。これ所謂科學的社會主義である。

蓋し産業革命以來産業はイギリスに於て急速なる發達を遂げ、十九世紀の初頭より大陸諸國にも亦興隆した。かくて、恐慌、失業、貧困、工場破壊、ストライキ等の現象の續出する社會狀勢を招来し、ブルジョア(有産者)とプロレタリア(無産者)との階級對立は漸次鮮明となつた。かゝる社會的環境の裡に於て科學

的社會主義はマルクス及びエンゲルスの共同勞作によつて建設された。

科學的社會主義は、それ以前の所謂空想的社會主義が一定の觀念的理想から出發して社會改革を企圖したのに對し、社會は歴史的に發展し進化するものである、従つて資本主義社會も亦社會進化の途上にある一段階であつて、社會主義社會の前驅をなすものであると認識する點をその特色とする。即ち資本主義社會は社會そのものに内在する矛盾の發展によつて崩壊し、必然的に社會主義社會へ轉化するものであるとなすのである。

科學的社會主義の理論的體系は唯物史觀論、剩餘價值論、階級闘争論の三者によつて構成されてゐる。以下それ等各個の思想に就て概観する。

科學的社會主義は前述の如く進化思想をその基礎としてゐる。マルクスはこの進化思想を哲學者ヘーゲルに得た。マルクスがヘーゲルに學んだものは、事物を固定不變のものとして見ず、變化成長するものとして見る、所謂辯證法又は辯證的思考法であつた。辯證的思考法に従へば、一人の立言(肯定)に對し他人が反對立言(否定)をなして論議が起れば、人はこの論議の爲に更に一段高き眞理(綜合、或は否定の否定即ち高次の肯定)に到達することが出来る。ヘーゲルは一切の事物の發展はかかる辯證法的發展(肯定—否定—綜合)をなすものであると考へた。

然るに肯定と否定の對立は矛盾である。然らばこの矛盾は如何にして綜合され得るか。ヘーゲルは答へて曰ふ、この發展は唯に漸次の推移として行はれるのみ

ではなく飛躍的にも行はれる。恰も水が零度に至つて突然氷結するが如く「量より質へ變化する」のであると。

マルクスはこの辨證的思考法によつて、資本主義社會も亦それ自體に内在する矛盾の爲に更に一段高度なる社會——社會主義社會——に發展するものと考へた。對立なければ進歩なし、これ文明が今日まで従ひ來たりし法則である」と。

右の如くマルクスは辨證的思考法をヘーゲルより繼受したとはいへ、彼の辨證法理論はヘーゲルのそれとは根本的に相異してゐる。マルクスは「如何にして人間が自然から、即ち精神が物質から發生し得るかと余に問ふならば、それに先だつて先づ第一に、如何にして精神から物質が發生するか余の間に答へよ。若し

君が此間に對し何等の答、少くとも合理的なる答を見出さないならば、たと反對の問のみが君を目的に到達せしむることを覺るであらう」と、人間が人間にとつての最高の實在であるとなし、自然及び人類以外に何物も存在せぬことを強調し、辨證法と唯心論との矛盾を粉碎した、かの唯物論的哲學者フオイエルバッハの哲學思想の影響を受け、ヘーゲルの唯心的辨證法に對し唯物的辨證法を建設した。この唯物辨證法に基礎を置いて、歴史の發展過程を觀察したものが唯物史觀である。

唯物史觀論 唯物論者は社會及び社會制度の進化は、唯心論者——世界の本體は觀念であると云ふ哲學思想を信奉する者——の説くやうな人間の思想の變化した結果ではなく、その社會に於ける物質的條件の發

達した結果である。社會の眞實の基礎は物質であつて、諸々の社會制度はそれに適應すべく變化して行くものである。人と人との間に於ける善惡正邪の思想にせよ、又人と神との間に於ける信仰上の思想にせよ、悉く人間生活の物質的條件の變化に隨伴して變化するものであると論斷する。マルクス主義の唯物史觀論も亦これと同様である。

マルクスは社會の發展段階として、亞細亞的社會制度、古代的社會制度、封建的社會制度、資本主義的社會制度を擧げ、これ等社會の各段階が次の段階へ進化した原動力を物質的生產力の發達に求めた。彼によれば「社會的關係は生産力と密接に結びつけられてゐる。新たなる生産力の獲得と共に、人はその生産方法を變更し、生産方法即ち生活必需品獲得方法の改善と共に、

それは一切の社會的關係を變更する。手磨臼は封建諸侯を有する社會を生ぜしめ、蒸氣製粉機は工業資本家を有する社會を生ぜしむる」のである。社會の物質的生產力が或段階まで發達するとその段階に適應した生産關係が生じ、その生産關係が法律化されて諸種の法制を生ずる。この法制がその内部に於て作用する生産力と適應してゐる間は、兩者の相互作用は圓滑に行はれて生産力の發達は促進される。然るに法制と云ふものは一度成立すればその儘永續する性質、即ち固定性を有つてゐる。反之、生産力は不斷に發展してゐる。従つて時の経過にしたがつて兩者の間に不調和が生ずる。この不調和が著しくなると、茲に社會革命が開始される。然し乍ら制度の基礎をなすものは生産力であり、一定の制度は一定の生産力から生れるものである。

されば兩者の抗争は結局生産力の勝利に歸し、舊來の制度は廢棄されて、新たな生産力に適應する制度が樹立されることになる。詳言すれば、法律、政治、宗教等の諸制度や、哲學、藝術などの諸精神生活、所謂社會の上層建築(上部構造)一言にして云へば思想は當時の段階の經濟組織をその基礎とするものであるから生産力の變化發達に隨伴して必然的に變化せしめられると云ふのである。

唯物史観は歴史を決定する思想を否定するものではない。たゞ思想そのものが果して何に因つて決定されるかの間に對して答へんとするものである。而してマルクスはこの提起されたる問題の解答として、人間の思想を決定するものは唯生産關係即ち經濟關係あるのみだと云ふのである。彼は述べて曰ふ「人類の意識が

人類の生活を決定するのではなく、寧ろ反對に人類の生活が人類の意識を決定するものである」又「人類はそれ自身の歴史を造る。然し乍ら人類はそれを自由なる材料から造らず、又自ら撰擇した事情の下に造らずして、直接眼前に與へられたる傳統的事情の下にこれを造る」と。

今彼の立場を要約すればかうである。社會の制度組織は、その社會に於て如何なるものが如何にして生産され、又その生産物が如何にして交換されるかによつて決定される。従つて社會的及び政治的變革等は眞理或は正義と稱せらるゝが如き思想精神の進歩によるものではなく、生産及び交換の方法如何によるものである。換言すれば社會變遷の眞の原因は哲學にあるのではなく、唯經濟のうちのみ存すると云ふのである。

階級闘争論 社會の物質的生産力と云ふものは不斷に發達してやまないものであるが、生産關係即ち經濟關係と云ふものは嚴密にこれと一致して發達するものではない。蓋し生産關係と云ふものは、それが法律化されて諸種の法制を生じ、而もその法制は一旦成立すれば或期間固定してゐるものだからである。それ故に物質的生産力が或程度まで發達して來ると生産關係と不調和を來たし爲に生産力の發達が生産關係によつて阻止される。そこで生産力と生産關係との不調和が惹起され、その程度が甚しくなると社會革命が勃發し從來の生産關係が廢棄されて、發達せる生産力に適應する所の新たな生産關係を生じ、この新たな生産關係に基いて一切の社會的關係も亦變化すると云ふのが唯物史観論であつた。

さて、唯物史観論で説かれる生産力と生産關係との衝突が人間の意識に反映して來ると、その社會には階級の對立が生ずる。即ち一方の階級は舊來の生産關係を維持することによつて利益を感じ、他方の階級は從來の生産關係を存続せしめることは不利益であると感ずる。かくて、生産力と生産關係とが不調和となつた場合、生産上の利得を中心にして利害相反する二つの階級が必然的に對立的關係に立ち、公然に或は隱然に闘争を開始すると云ふのである。

マルクス、エンゲルスに従へば「從來に於ける一切の歴史は階級闘争の歴史」であつた。即ち自由民と奴隸、領主と農民、同業組合の親方と職人、簡単に言へば壓制者と被壓制者とは古來常に相反目して、或は公然の、或は隱然の絶ゆることなき闘争——それは全社

會の革命的變革或は争ひつゝある諸階級の共倒れを以て結末を告げる闘争——を續けてゐるのである。

この闘争の原因は全く生産力と生産關係の不調和にある。だから若し闘争の結果が兩階級の共倒に終れば生産力の發達は停止し、従つて文化も萎縮し退化することになる。反之、全社會の革命的變革となれば生産力發達の障礙物は除去されるからその發達は助成せられ、富の生産も一層豊かとなり、社會の文化も一段と進歩するのである。かくて、社會の經濟的組織が變化すれば、その上に立つ所の法律、政治、宗教、藝術、哲學等々の所謂上層建築が徐々に或は急激に變化することは當然である。階級闘争によつて社會の全組織を變化せしめること、これがプロレタリアに賦與せられたる歴史的使命であると云ふのが、マルクス主義に

於ける階級闘争論の要旨である。

剰餘價值(餘剩價值)論 前述の如く、マルクス、エングルスに従へば、從來に於ける一切の歴史は階級闘争の歴史であつた。過去に於て相闘争したものは、自由民と奴隸、領主と農民、同業組合の親方と職人等であつたが、この理は今日の社會に於ても毫も異らない。ただ今日の階級闘争は昔日のそれに比して著しく單純化したことをその特色とするものと云ふのである。

マルクス主義に謂ふ所の階級闘争とは畢竟するに搾取者と被搾取者との闘争に外ならない。従つて階級闘争はこの搾取問題を核心として行はれるのである。資本主義社會に於けるこの搾取の真相を説明せんが爲に樹立されたものが即ち剰餘價值論である。

マルクスの剰餘價值論は労働價值説に出發する。然し乍らこの労働價值説は決してマルクスの創見になるものではない。唯この労働價值説がマルクスによつて独自の發展を遂げて労働搾取説の理論的根據となつたのである。

彼はこれを説明せんとして資本主義的生産方法を分析して曰ふ「資本主義的經濟組織は財貨が生産者の使用を目的とするものではなく他人の爲に生産せられることをその特徴とする」と。かくて資本家にとつて至大なる利害關係を有するものは財貨の使用價值ではなく交換價值のみである。何んとなれば、社會的關係を具現し經濟的觀察の對象となるものは獨り交換價值のみであつて、個人的評價に基く使用價值ではないからである。然らば財貨の交換價值、普通に所謂價值は如

何なるものから構成されてゐるか。これに對しマルクスは財貨の交換價值はその財貨に包含せられてゐる労働の分量であると答へる。即ち一商品の價值はその商品を生産する爲に社會的に必要な労働時間、詳言すれば、普通の條件の下に於て普通の熱練及び普通の労働強度を以て一の商品の生産に必要な労働時間によつて決定されるといふのである。この價值構成の理論が労働力といふ特殊の商品の價值に適用せられると茲に剰餘價值論が形成されるのである。

然し乍ら労働力は時と所を問はず常に商品たるものではない。若し奴隸であれば彼は彼自身の労働力を自由に處分することを許されない。従つてかゝる場合には労働力は商品とはなり得ない。又假令、労働者が自己の労働力に對し自由なる處分權を有するに至つても、

労働者自身生産手段(生産道具)を所有する場合には、彼は自から生産を営み、その生産物たる商品を賣却することが彼自身の利益を招来するが故に、この場合も亦労働力は商品として賣買せらるゝことがない。従つて特殊の商品として労働力が賣買されるのは、労働者が自由なる人格者にして、同時に生産手段を有していないと云ふ條件を具備することが必要である。換言すれば、労働力の商品化は、労働者が奴隷でも農奴でも又ギルトの職人でもなくて、自分の労働力を自から處分し得る自由人であり、且つ彼が生産手段を有せずして労働力を賣る以外生活の方法を有たないことを條件とする。この容姿は資本主義社會に具現されてゐる。この意味に於て、マルクスの剩餘價值論は搾取一般を説明するものではなくて、近世プロレタリアの搾取

を説明する理論と解すべきであらう。

資本主義的生産方法の下に於ける商品の價值は、その商品を生産する爲に社會的に必要な労働時間によつて決定されると云ふことは前述の通りである。この商品を生産する爲に社會的に必要な労働時間とは、要之、その労働者及び家族の生活必需品を生産するに必要な労働時間(労働量)に外ならない。今假りに労働者が六時間の労働によつて、彼及び彼の家族の生活に必要な資料に等しい價值を生産するとする。然るに労働力を買つた資本家が、彼を六時間以上、例へば入時間労働させるとすれば、こゝに二時間の不拂労働(剩餘労働)が生じ、この不拂労働によつて新たな價值が創造される。これが剩餘價值である。この剩餘價值が貨幣化されて利潤となり、資本家の掌中に入るの

である。この搾取の可能を保證するものが産業豫備軍の存在である。

以上はマルクス主義學說の大要である。突如、マルクス主義が歐洲に興起して以來、マルクス主義は多數社會主義者の中心思想となつて今日に至つた。而してその著「資本論」は社會主義者の經典とまで激賞されてゐる。事實、マルクス主義は、從來の社會主義運動に科學的基礎を與へ、社會主義運動史上に不朽の名をとどめたことは何人も首肯する所であらう。

かくて、多數の社會主義者はマルクス主義を信奉して、社會運動に熱狂しつゝある。又反對者は、唯一途にマルクス主義を崩壊せしめやうと息巻いてゐる。されば社會主義に對する攻撃はマルクス主義に對する攻撃たるの類がある。

事實、マルクス主義も仔細に検討すれば、そこには幾多の缺陷や矛盾が包含されてゐる。

マルクス主義は決して信仰ではない。吾々は日本の輝かしい歴史と特異の傳統的國民精神を忘失してはならない。所謂マルキシストが「資本論」を以て基督教のバイブルに比稱し、何等の批判を加ふることなく、これを信奉する態度はまことに哀れむべき限りである。

吾々は先賢の教へに對しては常に弟子たるの態度を失せざると同時に、その遺訓に對する批判の氣構を忘却してはならない。

第三章 現代の社會思想

一 概説 現代は眞に社會苦悶の時代である。この社會苦悶の容姿は、直ちに社會思想に反映し、吾々はこの

行詰れる社會を如何に打開し、如何に改善すべきかに就ての、所謂社會改革提案としての幾多の社會思想の叫びを聴く。「社會は果たして何處に行くか」この言葉が現代社會の世相を最も雄辯に語つてゐる。

吾々はこの混沌たる現代の社會思想界に於て、相對立する二つの潮流を見ることが出来る。一つは共產主義思想であり、他はフアツシズム運動である。

二 共產主義(レーニン主義)思想概要 共產主義はニコラス・レーニンがマルクス、エンゲルスの社會主義理論を一層發展させ、完成した所の社會主義思想である。

レーニンは純正マルクス主義の主張者を以て自任してゐる。それ故にレーニン主義の内容はマルクス主義のうちに含まれる。レーニンの主張する所の純正マルクス主義が、従來の正統派マルクス主義と相異する點

は、プロレタリアの獨裁を強調する點である。カウツキー、ベーベル等ドイツに於けるマルクス主義者は、ロシア共產黨の政權獨占到反對して、社會革命は民主的政治に基いて遂行さるべきであることを高調した。然るに彼はこれに抗辯して、社會革命の遂行にはプロレタリアの獨裁が必要缺くべからざるものであることを主張した。

共產主義はその基礎をマルクス主義に置くものである。従つて共產主義はマルクス主義を一層發展させたものであると云ひ得る。換言すれば、不明瞭な部分を明確にし、足らざる部分を補つたものである。されば、マルクス主義を著しく發展させたと稱せらるゝ部分のみを開明すれば、共產主義思想の全貌はこれを窺知することが出来るであらう。而して共產主義思想に於て

マルクス主義思想をより一層發展せしめた部分は、暴力革命の必然性及びプロレタリアの獨裁に關しての理論である。

暴力革命の必然論 共產主義は階級闘争の一戦術として議會の利用を認むるの外は、一切議會主義を否定する。蓋し今日の如く議會が金融資本家の利用機關と化してしまつた時代に於ては、これによつて無産者階級解放の實現を期待することは不可能だからである。そこで議會に多數の議員を送り、政權を獲得することによつて、無産者階級の解放を企圖しようとする思想を廢棄して、一擧に政權を獲得しなければならぬ。換言すれば、平和的革命は現實に於ては不可能である。だからそれを斷念し、大衆行動によつて寧ろ議會を破壊し、一擧に政權を奪取するの外途はない。然し乍ら

今日の金融資本家は武装せる階級である。それ故その闘争は必然的に暴力たらざるを得ない。従つてプロレタリアの革命は暴力革命でなければならぬと云ふのである。

プロレタリア獨裁論 プロレタリア獨裁の思想はマルクス、エンゲルスの思想のうちに片々として窺はれるのであるが、然しマルクスが爾餘一切の思想を排撃して、プロレタリア獨裁の全能を主張支持したかどうかは明瞭ではない。然るにレーニンはマルクス主義はプロレタリアの獨裁を絶對的に主張するものであると論斷した。

レーニンによれば、社會革命の指導的役割を演ずるものは被搾階級である。而もそのうちでも、最も決定的な役割を演ずるものは、進歩的な同時に鐵錐以外

失ふべき何物も有しないプロレタリアである。プロレタリアこそはブルジョアと終局まで徹底的に闘争し、資本主義社會に代替する新しい社會を建設すべき歴史的使命を遂行するものである。それ故にプロレタリアの革命によつて、政權を獲得した新政府の指導者も亦プロレタリアでなければならぬ。殊に革命直後には猶支配階級が存在し、依然として階級は對立的關係にある。されば舊支配階級の反抗を鎮壓し、階級對立を絶滅せしめ以て階級なき社會を建設する爲にも、プロレタリア階級のみが政權を把握せしめ、自由なる政策を實行せしむることが緊要である。

若し然らずして、プロレタリア階級以外の階級の代表者をも政治に参加せしむるデモクラシーを採用するならば、舊支配階級の根柢、従つて亦階級なき社會

の建設は不可能となる。それ故に政治はプロレタリアのみによつて遂行されなければならない。かくて、新たな政權獲得に基く政治組織はプロレタリアの政黨、即ち共産黨でなければならぬ。そこに始めて眞のプロレタリアデモクラシーがあると。茲に彼のプロレタリア獨裁論は建設されるのである。

以上の外、共産主義思想の理論としては帝國主義論、民族問題、農民問題、共産黨組織論等々があるが、それ等は、決して社會主義思想としての共産主義を基本的に特徴づけるものではない。要之、共産主義とはマルクス主義を基柢として、その上に暴力革命の必然論とプロレタリアの獨裁論を添加強調したものと解して誤過はないであらう。

三 ファツシズム運動

ファツシズム運動はイタリアに於けるムツソリーニの政治運動に始まる。蓋し、所謂ファツシストの結成團體たるファツシヨは、赤色暴徒に對する反對運動として厥起したものであつて、決して最初から一定の主義を中心にして集結した團體ではなかつた。殊にファツシストはムツソリーニを以て最高至善のものと考へ、彼の爲す所は常に正しいものとして認識した。かるが故に行動第一主義を高調し、「思想を無視する思想」を以て誇りとするファツシズムの理論的體系を把握することは至難である。で若し、ファツシズムの理論的特色を把へようとするれば、彼等の殘した行動の跡を辿り、そのうちに具現されてゐる傾向に就て推測を下すの外はない。

ファツシヨの生成が社會主義者の暴威に基因した限

り、その信奉する思想が反社會主義的であることは推察される。又輿論を暴壓し議會を無視する意味に於て、獨裁主義的でもあると云ひ得る。更に、對外強硬政策を強調する點では國權主義的であり、古代ローマの榮光を再現せしめしむべく意圖する所は傳統主義的でもあり、國粹主義的でもある。

ファツシズムに就ての一般世人の理解は、凡そかうした反動的傾向を總括してゐるかの如くである。事實、ファツシズムは社會主義、民主主義、自由主義、國際主義、平和主義等々に對して對峙的位置に立つものである。若し、これ等諸々の社會思想の確信する諸傾向を社會進化の正動とするならば、ファツシズムの主張を批判するに「反動的」なる語を以てするのは恐らくは妥當するものであらう。けれども、これがファツシ

の全部ではない。従つて「反動的」なるが故と云ふ一語を以てこれを排撃することは失當である。蓋し如上の反動的特色は、彼等の所謂餘りにも硬化した政治機構を破壊せんが爲に採つた手段であり、建設の事業に進出した今日では、それが必ずしも彼等の全部であるとは云ひ得ないからである。

勿論、今日でも彼等は政治上の自由主義はこれを排撃してゐる。ムツソリニ一を至上唯一の獨裁者たらしめ、強度なる專制的中央集權組織の下にイタリーの政治は敢行されてゐる。然し乍ら産業上には自由主義を許容し、資本、勞働及び技術が相互に獨立する聯合組織により、地方的、産業的なる分權主義を採用してゐる。

上述の如き政治上の集中主義と經濟上の分散主義と

を稱して、彼等は「國家サンデカリズム」と呼んでゐる。この國家サンデカリズムこそファツシズムに特異とする所の特色である。

四 日本に於けるファツシズム運動 我國では昭和六年秋以降、俄かにファツシズム熱が勃興し、數種のファツシズムと稱せられる思想が出現した。それは國粹的な思想より發展したのもあれば、又社會主義より轉向したのものもある。然し乍ら我國のファツシズムは大體二つに大別することが出来る。國民社會主義と國家社會主義とが即ちそれである。以下その思潮を概観する。

我國に於けるファツシズム運動の本源をなすものは、蓋し日本主義思想であらう。然らば謂ふ所の日本主義とは何か。日本主義は一個の信念である。それは

思想として完成されたる體系は有たないけれ共、建國以來の傳統的宗教精神に基く行動をも含めた信念である。或日本主義者は日本主義の何たるかに就て説明して曰ふ「日本主義の神髓中核は萬世一系の天皇を中心として、日本民族が一心同體に家族的生活を爲し一切の自我を捨て、此中心的對象の中に自己の一切を捧げる事によつて自己を最も完全に生かすの道とする所の信念と實踐の凡てを指すものである」と。

恰も歐洲近代の文化が「文藝復興」てふ所謂古代ギリシヤ、ローマの精神の回顧と省察とによつて建設された如く、我國ファツシヨ運動も亦我國傳統の精神たる日本精神の回顧と省察とによつて政治、經濟、外交、思想等々凡ての國難を一舉にして打開せんと意圖するものである。即ち我國ファツシヨ運動の目的もこの日

本精神を現代人に覺知せしむることによつて、國民總動員の下に現在直面せる國難を打開せんとするにある。

國家主義、國民主義或は國家社會主義、國民社會主義と云ふも、これを要するにこの信念としての日本主義が國民の意識に甦へり生成したものに外ならない。別言すれば、それ等の社會思想は悉く日本主義思想の上に立つものであると云ひ得る。

惟ふに國家社會主義は國家主義の上に、國民社會主義は國民主義の上に立つものである。従つて國家或は國民社會主義を知らんが爲には、先づ以て、その豫備概念として國家或は國民主義の何たるかに就て一應理解して置く必要がある。

國民主義 國民主義とは何か。一言にして述べば、

民族精神に基く祖國至上主義である。吾々の祖先が一國の社會を形成して以來、吾々の祖先は吾々に精神的文化を傳へると共に、物質的な文明施設を遺して行つた。かゝる繼承が幾度も繰り返されて今日の國家を組織するに至つた。それ故に吾々が吾々の祖先に酬ゆる途は唯一つ、即ち傳來の精神、文化、施設を、換言すれば、三千年來未だ嘗て他國に汚されたことのない、この國土と國體と日本獨特の文化とを擁護し宣揚することにある。これこそ大和民族の日本臣民の果たさねばならぬ絶對的義務であると。かうした考への上に立つて今日の問題を解決して行かうとするのが國民主義である。

國家主義 國家主義とは國家至上主義である。人類の歴史は國家と云ふ社會に生活する國民興亡盛衰の記

録である。されば國家の使命は國家自體及び國民の保全を保障し、兩者の完成を期する點にある。だから國家をしてより發展せしむることは、國民をしてより幸福ならしむる所以となる。茲に「何よりも先づ國家」と云ふ國家至上主義が生れる。それ故に個人或は階級のみ利益は國家の爲に否定されなければならない。政治、經濟、社會、思想等々も、常に國家の保全、向上、名譽を第一義とし、個人は國家のうちに没入してその犠牲となり、それに奉仕することが緊要であると。かうした考への上に立つものが國家主義である。

國民主義と國家主義とは決して相異する思想ではない。それが、時と所と主張する人によつて變形してゐるものに外ならない。要するに國民主義と云ひ國家主義と云ふも、共に天皇中心主義、皇室中心主義の下に

萬民平等の理想を實現しようとする思想である。

國家社會主義 國家社會主義は國家主義に立脚する。而してその綱領は國家主義を如何に實現するかに就ての理論づけである。吾々は「日本國家社會主義學盟」の主張と綱領とを通じてその全貌を窺知することが出来る。以下その主要なる個所を掲ぐ。

「……須らく資本と政黨との野合的勢力を徹底的に打倒し彼等に依つて壟斷されつゝある政治的經濟的支配を完全に排除すると共に、白色帝國主義の野望を根本的に打破し、以て内外の國難を匡救し、上天皇と下國民大衆との間に、何等階級的特權の介在を許さざる新政治形態と新經濟組織の上に、眞に國民大衆の福祉を確保すべき更生日本を建設し以て昭和維新の大業を完成すべきである……日本國家社會主義とは何ぞや、惟

ふにそれは飽くまでも國體の尊嚴を維持し、國家主義を奉じて個人主義を排し、新たな國民主義に立脚し、在來の國際主義を斥け、社會的諸弊害の源泉たる資本主義を廢絶し、土地及資本を國有としてその營利性を剝奪し、之を國法の下に統制し國民福利に適合せしめ、搾取制度を撤廢し、階級對立を根絶し、依つて以て全國民的基礎の上に社會主義を樹立せんとするものである……」と。かくて、赤松克麿、小池四郎、平野力三等を中心として國家社會主義新黨準備會が組織せられ、昭和七年五月「日本國家社會黨」を結成した。而して日本國家社會黨は國家社會主義の理論を次の如く闡明した。

綱領

一 一君萬民の國民精神に基き搾取なき新日本の建

設を期す。

主張

一 我黨は國民運動に依り金權支配を廢絶し皇道政治の徹底を期す。

一 我黨は合法的手段に依り資本主義機構を打破し國家統制經濟の實現に依り國民生活の保障を期す。

一 我黨は人種平等、資源衡平の原則に基きアジア民族の解放を期す。

右によつて明らかなる如く國家社會主義の理論は、天皇政治の宣揚、資本主義反對、國家單位の計畫經濟の樹立、從つて共產主義反對、白色人種への反抗等々をその特色とするものである。

國民社會主義 以上によつて國家社會主義の何たる

かを知つた。又同時に、それが如何に國民社會主義的

であるかを知つた。事實、この兩者はその内容を一つにするものである。國家社會主義或は國民社會主義と云ふも、實はその重點をどこに置くかによつて分れたに過ぎない。即ちその重點を國內に向つて國家的統制の確立を期する所に求むるものが前者であり、外國に向つて自己民族の發展、換言すれば、自國の優越性を發揮せんとする所に求むるものが後者である。

國民社會主義の何たるかに就ては、吾々は日本國民社會主義を代表する「新日本國民同盟」の主張及び綱領を一讀することによつて充分理解し得られるであらう。以下その主要なる個所を掲載すれば次の通りである。

「……我等は今日まで一度も自ら「ファッショ」と名

乗つた事はない。だが今日では我々「新日本同盟」も——否、我々こそ「ファッショ」中の木流なりとすら目されてゐる。果して我々が「ファッショ」であるかどうか、我等自らは知らぬ。又それをどう規定しようとも考へてゐない。だがその前に我々は、我等の「正體」を自ら次の如く宣言するものである。

一 我等は「國民主義者」である。世界を有産無産の

二階級に横斷して、國內改造・國際改造を行はんとする共產主義のインターナショナルイズムと鋭く對立して、「大和民族」本位の國民的結合・國民的生存・

國民的發展を中心とし基調とし國內改革・國際改革を斷行せんとするものである。同時に我等は資本主義が今日まで如何に巧みに「國民主義」の名の下に國民大衆をあくなき搾取と抑壓の犠牲として來たか

を明白に認識するものである。かくて我等の「國民

主義」は「ブルジョア國民主義」とも正反對に對立するものである。

二 かゝる我等が、熱烈なる「祖國主義」者であることは當然である。我等は理論的にマルクスの國家觀と對立して、國家の存續——「日本國家」の永遠性を確信するものである。かくて我等は信仰的「天皇主義」に立つ。それ故に、國民觀念を排撃し否認する共產黨及びその他亞流無産黨とは、絶對的に相容れないものである。かゝる非國民的勢力との決死的闘争こそは我等の使命の一つである。

三 我等は絶對的「反資本主義」者である。資本主義故に、今や「祖國日本」及び日本國民は破滅の深淵にもがき苦しんでゐる。「一君萬民」と云ふ世界無比の

國體を誇る日本に於て、陛下の赤子何百萬何千萬が飢餓に苦しみがかねばならぬとは、一體何事であるか。この一事だけでも既成政黨政治家の罪は萬死に償ひするものである。国力の衰退、國民生活の破滅の總てが、實際的にも理論的にも資本主義の必然的産物であることが明白となる今日、資本主義打倒に邁進する事は「陛下の臣民」に與へられた「忠道」であると信ずる。

- 四 資本主義打倒を期する我等は、一切の生産機關を國家の手に統一して、國家による計畫制經濟を樹立し、以て働く國民の生活を國家自らが保證する「新日本」の建設を我等が最大の使命とするものである。
- 五 かゝる昭和維新の大業は、眞に祖國愛・國民意識に燃ゆる偉大なる「力」に依つてのみ達成されると

信ずる我等は、亡國的ブルジョア政黨政治を否認し、一國一黨の獨裁政治を主張するものである。

以上の如きが我等の正體である。かゝるものを「フアツシヨ」と呼ぶならば「フアツシヨ」こそ祖國日本及び日本國民を救ふ唯一のものであると我等は信じてやまぬ」と。

新日本國民同盟の宣言

建國の本義に基き搾取なき新日本の建設を誓ふ。

綱領

- 一 我等は合法的國民運動により金權政治を廢絶し以て天皇政治の徹底を期す。
- 二 我等は資本主義的機構を打破し國家統制經濟の實現により國民生活の確保を期す。
- 三 我等は人類平等資源衡平の原則の上に新世界秩

序の創建を期す。

以上がその大要である。

農本自治主義 國家社會主義、國民社會主義と相並んで世人の注目を惹いたものは農本自治主義（農業自治主義或は農村自治主義）である。この主義は所謂五一五事件を契機として俄然重要視されるに至つた。この思想は國學者權藤成卿、愛郷塾頭橋孝三郎等によつて形成されたものであり、その所説は前述の兩者と聊かその趣を異にするものである。

彼等は自治聯合的な社會を以てその理想とする。それ故に農本自治主義は一種の無政府主義であるとの批判が加へられてゐる。然し乍ら農本自治主義は無政府主義ではない。何んとなれば、彼等は國家の統制と存在とを最小限度に於てこれを認めるからである。

彼等は「土を滅ぼす者は土に滅ぼされる」と云ふ命題から出發する。ローマ帝國の滅亡も大英帝國の惱みも又我國に於ける今日の如き全國的行詰りも、これを要するに生産の根本である農村を閉却した結果の現れだとする。かくて、この理論の上に立つて農村の重要性を強調するのである。

彼等は政治的には議會政治に反對し、經濟的には反資本主義を信奉する。蓋し彼等に従へば、經濟的に見て人が人を搾取することの不合理であることは勿論、人が人を治めることも亦政治的に見て不合理だからである。

又彼等は國際主義を否定する。何んとなれば「國民を通じて國際へ」或は「自然の風土の下に」傳來の地域を耕しに行くことを理想として高調するからであ

る。

農本自治主義に於て最後に問題となるのは、當該主義が果して行動主義なりや否やの點である。農本自治主義者の或者(橋孝三郎の如き)が「生命に價するものは唯生命を以てのみすべし」と絶叫した所論と所謂五一五事件とを想ひ合せて、農本自治主義は行動主義であるとして一般世人から認識せられるに至つた。然し乍らその他の農本自治主義者は決して暴力を煽動するものではない。

又農本自治主義を以てファツシズムの一種と見做し得るかどうかに就ても議論がある。けれども、吾々はこれを一種のファツシズムであると認識しても決して妥當を缺くものではないであらう。

重要語解説

【ルール・エム】(R.S.) (英 Reading Society) の略。讀書會の謂。左傾學生が同志を獲得する目的の爲に、學内に設ける社會科學研究の機關。

【愛國主義】國民の福利は一つに國家の隆盛強大によつて保障されると云ふ思想。従つて國民はこの理想實現の爲に己を棄て、祖國に殉ぜよと云ふのである。ムツソリニーが「祖國と共に榮あるに非ざれば國民に幸福なし」又「我等に義務ありて權利なし」と叫んだ言葉は、實に愛國主義の眞髓を語つたものである。山川風物を同じうし、言語風習を同じうすることは、やがて思想感情の一致を喚起する所以である。この意味に於て、愛國主義は理論としてよりも感情として至大なる

力を有つてゐる。

【アジ】アジテーション (英 Agitation) の略。煽動のこと。「アジる」と云へば煽動することの意味となる。

【アジト】アジテートポイント (英 Agitate point) の略。煽動部、煽動委員會の指稱、又隠れ家、秘密集會所の意味に用ひられる。

【アジ・プロ】【エー・ビー】(A.P.) アジテーション・プロバガンダ (英 Agitation Propaganda) の略。宣傳煽動の謂。煽動とは或特定事項の實行に關して、強く相手方の感情に訴へてその實行の決意をなせしめるか、或は又既存の決意を助長せしむべく階級的の潜在意識を大衆に覺知せしむることであり、宣傳とは或思想、或問題に就て大衆に訴へ、その理解と共鳴とを求め、觀念的に行動の基準を與へる一種の啓蒙運動であ

る。蓋しこの兩者は社會運動上不可離の關係を有するものである。

【赤狩】 赤とは左翼社會主義の指稱。赤狩とはその檢挙の謂。

【赤大根】 表面では過激な左翼的なことを云ひ乍らも、其實、右翼的な行動をなすもの、謂はゞ日和見主義者的小ものを云ふ。即ち皮のみ赤く内部は白いと云ふ譬喩から出た言葉。

【赤パン】 赤旗パンフレットの略稱。赤旗パンフレットとは日本共產黨が黨の革命的政策に關する決議、指令の解説宣傳の目的の下に秘密に頒布した小冊子を云ふ。

【赤旗事件】 明治四十一年六月二十二日社會主義者山口孤劍の出獄歡迎會が東京市神田區の錦輝館で開催され

た際、赤旗を押し立てた社會主義者の一團が警自隊と衝突し、堺利彦、大杉榮、山川均、荒畑寒村等が收監せらるゝに至つた事件を云ふ。

【アギタートル】 (獨 Agitator) アシテーター (英 Agitator) と同意。煽動者の謂。

【アジビラ】 煽動用のビラ、檄文の類のことを云ふ。

【アツピール】 (英 Appeal) 訴、檄。或行動や協力を要求する爲に大衆に訴へること及びその目的の爲に用ひたる文書を云ふ。

【アド】 アドレス (英 Address) の略。宛名。通信先の意味から轉化して秘密通信先、秘密連絡所の意味に用ひられる。

【アナ】 アナキズム (英 Anarchism) 或はアナキスト (英 Anarchist) の略。無政府(アナキ)と云ふ文字は

ギリシヤ語の「無」と「支配」の二語から成り、一切

の支配否定を意味する。されば無政府主義者(アナキスト)は定義して「支配せられざる人」或は「政府無き社會」と云ひ、共に政治と權力の否定を意味せしめてある。即ち無政府主義とは一切の國家權力と經濟的

支配とを否定し個人の自由な發展を許容する社會を個人の自由な行動によつて實現しようとする主義である。故に無政府主義の根本觀念をなすものは、絶對的

の「自由」と「個性」の二觀念と云ひ得べく、個人に何等の拘束を加へざる自由社會の構成を企圖する所にその全幅的努力が認められるのである。無政府主義者

としてはブルードン、バクーニン、クロボトキンがその代表者である。

【アナルコサンディカリズム】(英 Anarchosyndicalisme)

無政府主義的サンディカリズム。サンディカリズムのうちで無政府主義の立場から政治否定と組合の自由聯合とを主張すると同時に、解放運動の唯一の效果的方策として總同盟罷業を主張するものを云ふ。

【アメリカンサンディカリズム】(英 American Syndicalism) アイ・ダブリニュー・ダブリュー (I.W.W.) のこと。社會問題篇参照。

【アンチ・ミリタリズム】(英 Anti-Militarism) 反軍國主義の謂。この運動は反軍國主義運動と戦争反對闘争とである。

【アンタゴニズム】(英 Antagonism) 「對立」「敵對」の意味から階級闘争の意味に用ひられてゐる。

【イー・ケー】(E.K) 執行委員會(獨 Exekutive Ko. mission) の略。中央執行委員會、幹事會の謂。

【イー・シー】(E.C)執行委員會(英 Executive Com. mittee)の略。イー・ケーと同意。

【イズム】(英 Ism) 主義、主張、理論の謂。

【インスト】インストラクション(英 Instruction)の略。指令、指示、即ち上級機關よりの命令の謂。例へば社會運動の團體に於て、本部と各支部及び各班との連絡を保持する爲に發せらるゝ指令をインストと稱してゐる。

【インストラクター】(英 Instructor) 指導者。派遣者。コミンテルンから指示指令を傳達する爲に派遣される者。

【インターナショナルイズム】(英 Internationalism) 國際主義の謂。國際主義參照。

【インターナショナル】(英 International) 階級闘争を

目的とする無産者階級の國際社會主義團體の謂。インターナショナルには第一、第二、第二半、第三の四つがある。

第一インターナショナル 一八六四年ロンドンに創立された國際労働者同盟(英 International Workingmen's Association)を云ふ。これは歐洲の革命家及び社會運動家を以て組織されたものであり、その目的は一般的な革命運動と労働運動との國際的團結にあつた。けれども、幾許もなく内訌分裂を生じ一八七六年遂に解散した。

第二インターナショナル 第一インターナショナルの解散後マルクス主義を指導原理として一八八九年パリに於て創設されたる國際社會主義労働者同盟のことを云ふ。この労働者同盟は歐洲大戦中一度中絶したが

一九二〇年のゼネバ大會に於て再建され今日に至つてゐる。その特色とする所は民主主義を奉じ議會を通じて社會主義社會を實現しようとする點、即ち社會民主主義を以てその指導精神とする點である。

第二半インターナショナル その名の示すやうに第二インターナショナルと第三インターナショナルとの中間的色彩を有する國際社會主義團體であり、一九二二年ウインの大會に於て成立されたものである。この團體は無産者階級の獨裁に反對し暴力によつて政權を收奪するよりも、經濟的階級闘争によつてプロレタリアの要求を實現せんと意圖する點をその特色とする。然しその後の發展意の如くならず、一九二三年ハンブルグの大會に於て遂に第二インターナショナルに合同して了つた。

第三インターナショナル 正確に云へば國際共產黨(英 Communist International)のことだ、これは一九一九年ロシア革命の達成を契機としてモスコで創立されたものである。その目的は世界革命を支持することによつて、世界各國にプロレタリアの獨裁を實現せしめようと企圖する點にある。この目的の爲に加盟各國の共產黨はその指令に基て活動してゐる。

【インペリアルイズム】(英 Imperialism) 帝國主義の謂。帝國主義參照。

【インプレコール】(獨 Imprekor) インターナチオナーレ・プレッセ・コレスポンデント(獨 Internationale Presse Korrespondenz)の略。第三インターナショナルの機關紙。パリ、ベルリン、ウイン等各地に於て夫々の國語を以て一週二回發行されてゐる。

【移動本部】「合法から非合法へ」の戦術上、その所在を時宜に応じて轉々と移動せしむる秘密本部を云ふ。

【ウルトラ】ウルトラリンケ (獨 Ultralinke) の略。

極左翼の意で左翼共産主義の指稱に用ひられ、これが轉化してウルトラモダーン、ウルトラ右翼等、超、極端、法外等の意味にも用ひられてゐる。

【右翼】左翼に對する語、保守派、漸進派の謂。ドイツで保守黨が議場内で右側に陣取つたことから出た言葉。

【エルフルト綱領】一八九一年エルフルトの大會に於てドイツ社會民主黨が採用した新綱領である。爾來三十年彼等がこの綱領を黨是として信奉したのみならず、他の諸國の社會黨も亦これを以て規範とした。この歴史的意味にて有名な文書である。この綱領の根本基調

をなすものはマルクス主義である。即ち資本主義社會の生成發展及びその没落の必然性を説き、労働者階級の資本家階級に對する闘争は必然的に政治的闘争とならねばならない旨を論じ、これを自覺的統一的闘争に形成するの緊要なることを強調し、幾多の要求を掲げてゐる。

【オー・ピー】(O.P.) (英 Organization and Propaganda) の略。組織宣傳のこと。

【オルグ】オルガナイザー (英 Organizer) の略。組織部員の謂。未組織の大衆をして組織立てる役をなす者。思想團體或は労働團體では有力な者をオルグに任命し、指導統制の責任者たらしめてゐる。

【階級】マルクス主義に云ふ階級とは生産關係を中心として、經濟的に政治的に利害關係の相一致する人間の

社會的集團の意味に用ひられてゐる。これマルクスが

資本主義社會をブルジョアとプロレタリアとの二大階級に分ち、前者は後者を經濟的には搾取し、政治的には支配する所の搾取階級、支配階級となし、後者を被搾取階級、被支配階級とした所以である。

【階級意識】或階級に屬するものがその屬する階級の共通の利害關係を覺知し、他の階級に對する反感を自覺することを云ふ。

【街頭連絡】豫め打合せておいて街路上其他デパート劇場等人の出入の頻繁な場所を利用して、恰も偶然出合つたかの如くして連絡すること。

【改良主義】社會主義に對する社會改良主義、即ち資本主義社會の根幹をなす所の自由競争と私有財産制度とはこれを維持しつつ、社會政策によつて社會の改善を

企圖する主義主張を云ふ。

【下層建築】下部構造とも云ふ。社會の經濟的構造の謂。即ち社會の物質的基礎たる生産的諸關係の總和の謂。

【カムフラージュ】(佛 Camouflage) 擬裝、變裝。味方の活動を進捗せしむべく敵の攻撃を一時避ける爲に用ひる一戦術である。急進的な團體が表面穩健な主張或は綱領を掲げて運動するが如き一種のカムフラージュである。又これは「假面」と云ふ意味にも用ひられてゐる。即ち「帝國主義時代のデモクラシーは資本家獨裁のカムフラージュである」と云はれる場合のカムフラージュは假面と云ふ意味に用ひられた例である。

【壁新聞】工場、便所、労働者の合宿又は集會場等の壁に新聞の切抜、機文、ポスター、寫眞、漫畫等を貼付して労働者の見聞を容易にするものを云ふ。謂はゞ

一種の宣傳煽動方法である。

【カンパニア】【カムパニヤ】(羅 Campaign) 大衆闘争の謂。一定のスローガンの下に大衆を煽動して運動に動員すること、ストライキ、サボターヂユ、示威運動等は何れも一種のカンパニアである。

【議會主義】 暴力的な直接行動を排撃し、議會に多數の議員を送ることによつて、無産階級の解放並に地位の向上を劃する主義主張を云ふ。

【キム】【キーム】(露 Kim) 青年共産インターナショナル(青年共産同盟)の略稱。これは各國に在る青年共産同盟の國際的團結であつて、第三インターナショナル執行委員會に直屬し、その代表者は執行委員會に出席し得ると同時にその發言權が賦與されてゐる。

【キャプテン】【キャプ】 キャプテン(英 Captain)の略。

首領、幹部の謂。

【共産黨宣言】 一八四七年ロンドンに成立した國際的社會主義者の團體「共産主義同盟」の爲にマルクス、エンゲルスが執筆した理論上及び實際上の綱領である。この綱領はマルクス主義に於ける古典的文獻として又労働運動のバイブルとして各國語に翻譯されてゐる。かの有名な「萬國の労働者よ團結せよ」の一句はこの綱領の結語をなすものである。

【共産黨】 共産主義を指導精神とする革命的分子の組織する團體。

【虛無主義】 何ものにも屈せず、何ものをも信ぜずといふ立場に立つて絶對的自由を要求する主義。この主義の特色は現在の社會組織の破壊のみを高調して、それに代はるべき新たな建設的計畫を考慮しない點であ

る。

【基督教社會主義】 基督教的の精神、即ち基督教に於ける隣保の精神に基いて闘争と暴力とを排し専ら精神的救済の促進を圖り、これによつて勞資の對立を調和し、労働者とその貧困から救はんとする社會主義思想である。この社會主義は一八四九年から一八五三年にかけてイギリスに於て行はれたモーリス及びキングスレー一派の共済組合運動にその源を發するのである。

【ギルド社會主義】 一九〇六年から英國に於て唱へ出された新社會主義思想である。これは生産者たる労働組合、即ちギルド(Guild)をして生産を司らしめ、國家及び公共團體をして消費者としての國民の利害を代表せしめる。而してこの兩者の協調によつて現在の社會組織を改善しようとするものである。勿論「ギルド」

と云ふ言葉は中世の同業組合たるギルドに出たものであるが、當該社會主義がこの言葉を採用したのは、生産者の組合を以て産業組織の基礎たらしめようとすることがその主張であり意圖であることを意味せしめてゐるのである。即ちその労働の精神的たると肉體的たるとを問はず、一産業に従事する凡ての労働者を包含する全國的ギルドを組織し、各産業はその各々のギルドによつて民主的に管理せしめ、以て賃銀労働制度を廢棄せんとするのである。この社會主義思想を代表するものはオレーヂ及びペンティーである。

【軍國主義】 國家の興亡盛衰は一にかゝつて軍隊組織の如何にあるとなし、従つて國家の興起隆盛は、唯軍隊の精銳と軍備の充實とによつてのみ可能であるとす主張であつて、この爲に國家の政治、外交、財政、産

業、教育等々を、軍隊中心に經營しようとする主義を云ふ。

【ケー・ジー】(K・J) 青年共産インターナショナル (獨 Kommunistische Jugend Internationale) の略。「キム」参照。

【經營細胞】工場、鑛山等資本主義經營の構成要素を一単位としての細胞の總稱。

【ケルン】(獨 Kern) 細胞、核、中心。即ち或團體の核心となつて通信、宣傳、煽動の任に當る中心分子を云ふ。

【ゲ・ペ・ウ】(G・P・U) ソヴェート聯邦即ち勞農專國の國家保安部の略稱。この保安部は反ソヴェート運動彈壓を主要任務とする特別警察機關である。

【檢束者同盟】社會運動家が急進的運動を行はんとする

とき、豫め檢束されることを覺悟し、若し誰かと檢束されれば他の者も檢束されて留置場を捕虜にすることによつて警官を手古摺らせる左翼分子の戦術の一つである。

【工場細胞】工細。工場に於ける細胞を云ふ。細胞参照。

【工場新聞】工新。黨或は組合等が工場に就業する労働者を革命的に教育し、訓練し、組織する爲に發行する常設的煽動的機關紙の謂。

【國際主義】諸國民間に共通的な利益擁護のために、諸國民又はその一部若しくは階級に對して團結協力を主張する主義。「プロレタリアートに祖國なし、萬國のプロタリアートよ團結せよ」と、所謂労働者の國際的團結によつて資本家階級との闘争を企圖するやうになつてから、國際主義思想は頓に顯著となつた。

【講壇社會主義】ドイツに起つた社會改良主義經濟學者

即ち經濟學史上歴史學派と稱せられる經濟學者の一團に對して、社會主義者が與へた嘲笑的な名稱である。

この言葉のうちには理屈のみで現實を見ないと云ふ意味を含蓄せしめてゐる。改良主義参照。

【黒色】無政府主義者及びその運動又は團體の指稱。蓋し黒色は爾餘一切の色彩を否定抹殺するからである。

【ゴスプラン】(露 Gosplan) 國家計畫委員會。ソヴェート聯邦に於ける國家の統一的經濟計畫を確立する機關。

【ロミンテルン】【ロミンタン】(露 Komintern: 英 Comintern) 第三インターナショナルの指稱。國際共産黨の最高機關である。

【コムミュニスト】(獨 Kommunist) 共産主義者の謂。

【コムミュニズム】(英 Communism 獨 Kommunismus) 共産主義の謂。本文共産主義思想の項参照。

【コップ】日本プロレタリア文化聯盟の略稱。當該文化聯盟は、極めて、尖鋭的な性質を有し、共産黨の外縁として暗躍してゐる。コップの機關紙としてはプロレ

タリア文化、大衆の友、働く婦人等がある。今その組織を見れば次の如くである。

加盟團體	略稱	機關紙
日本プロレタリア作家同盟	ナツプ	(プロレタリア文學) 文學新報
日本プロレタリア美術家同盟	ヤツプ	(プロレタリア美術) 美術新報
日本プロレタリア演劇同盟	プロット	(プロレタリア演劇) 演劇新報
日本プロレタリア映畫同盟	プロキノ	(映畫) 映畫新報

日本プロレタリア音楽家同盟 P M 音楽新聞

日本プロレタリアエスベランチスト同盟 ポエウ カマラード

プロレタリア科学研究所 プロ科 (われらの科学プロレタリア科学)

新興教育研究所 新教 新興教育

日本戦闘的無神論者同盟 戦無 戦闘的無神論者

日本プロレタリア寫眞家同盟 プロフォト

無産者産兒制限同盟 プロBC

プロレタリア図書館

【サボ】 サボタージュ(佛 Sabotage)の略。怠業のこと。

就業しつゝ資本家に経済的打撃を與へる爲の一戦術。

【細胞】 黨又は組合の組織及び活動の基本單位を云ふ。

【左翼】 急進派、革命派の謂。これはドイツの國會で急

進派が左側に議席を占めたことから出た言葉。

【左翼小兒病】 レーニンが現實に立脚せず一躍理想に躍進せんとする非現實的急進的前衛分子を嘲笑的に形容した言葉で、共産主義運動に於ける急進的極左翼行動を指稱するものである。最近では「生かぢりの左翼」

「左翼振ること」の意味に俗用されてゐる。この語はレーニンの一著「共産主義の左翼小兒病」で有名になつた。

【三民主義】 支那の孫文(孫逸仙)が創定し支那國民黨の信奉する綱領であり、中華民族による民族的國家の實現を意圖する民族主義、民主政治の確立を期する所の民權主義、勞資階級の不平等を防止し併せて全民協力による富源の開發を劃せんとする民生主義をその内容とする。これ三民主義と云はれる所以である。

【サンヂカリズム】 (佛 Syndicalisme) 十九世紀の末

葉フランスに發生した一種の革命的勞働運動である。

彼等に従へば、現在の社會は二つの相對立する階級に分たれ常に闘争を餘儀なくされてゐる。そしてこの闘

争を完成せしむるものは勞働者階級の經濟的直接行動

(總同盟罷業)の外方策はないとして、一切の政治運動

を排撃する。彼等の理想は、勞働者專制下に於ける生

産者本位の團體を形成し、この團體を以て凡ての産業

を所有管理せしむると同時に消費をも整調せしむる所

の新社會を實現せんとするにある。

【社會改良主義】 改良主義参照。

【社會民主主義】 議會政治制度下に於て社會主義の理想

を實現しようとする主張。レーニンの指導下にプロレ

タリアー獨裁主義となつた共産主義に對し右翼マルク

ス主義を形成せる社會主義である。その代表的のものはドイツの社會民主黨であつて、暴力革命並にプロレタリアの獨裁を排撃し、議會主義を通じて社會主義を實現せんとするものである。

【修正派社會主義】 修正派マルクス主義。マルクス主義の修正を唱ふる一派の社會主義で、マルクス主義の核心をなす唯物史觀、階級闘争說、剩餘價值說を論難し、マルクス主義が社會の辨證法的發展によつて社會主義社會の實現を肯定するに對し、社會主義社會の發生を資本主義社會の自然的進化の結果と見るのである。かくて、修正派は正統派の革命必要論に對し無用論を高調する。のみならず、社會主義實現の方途として或程度の國家干渉をも是認する。この主義の主唱者はドイツ社會民主黨の長老ベルンスタインである。

【社會ファッシズム】 共產主義者が社會民主主義者を指して嘲笑的に惡罵した言葉。

【上層建築】 上部構造。本文マルクス主義思想の項参照。

【シンパ】 シンパサイザー (英 Sympathizer) の略。同情者、後援者の謂。直接社會運動に身を投ずるのではないが、該運動に理解と同情とを持つて、間接的にこれを支持後援する人々を云ふ。

【ステートメント】 (英 Statement) 聲明書の謂。個人或は團體がその主張、方針、態度を天下に表示する爲に發表する文書を云ふ。

【スパイ】 (英 Spy) 密偵、間謀の謂。左翼の者は特高關係の警察官のことをスパイと稱してゐる。

【スローガン】 (英 Slogan) 合言葉、標語。社會運動團體或は政黨等に於て簡明直截に運動の目的を表示し

た言葉を云ふ。

【正統派マルクス主義】 正統派社會主義。今日所謂正統派マルクス主義とは共產主義を指すのであるが、茲に云ふ正統派とは歴史的意味に於けるそれである。即ちベルンスタインの修正派社會主義に對抗して自らマルクス主義の正統派を以て任じ、その率ずる社會民主主義を正統派マルクス主義と呼んだ所のカウツキー一派の社會主義を云ふ。

【赤色スポーツ團】 工場、農場、鑛山、學校等を單位として組織される運動競技團體であつて、この團體を通じて社會主義思想を大衆的に普及せしめやうとするものである。そしてストライキ、示威運動等の場合には直ちに労働者自衛團、青年防衛團となるものである。

【前衛】 無産者階級に於ける指導分子又は指導團體で階

級闘争の尖端に立つものを云ふ。

【大日本生産黨】 昭和六年六月内田良平が大阪に於て組織した純日本主義の政黨。

【ダイナミチズム】 (英 Dynamitism) ダイナマイト主義。ダイナマイトを使用するが如きテロリズムを手段とする急進的的革命主義を云ふ。

【タツス通信社】 モスコに本部を有するソヴェート聯邦國營の國際的通信機關で各國に支局を設け、その國の産業、教育、思想、軍事、外交等々の情報通信をなすことを任務としてゐる。我國では東京に支局が設けられてゐる。

【地下運動】 秘密運動、非合法運動の謂。

【地下團體】 秘密結社のこと。

【テーゼ】 (獨 These) 大綱、要綱の謂。全般的運動の

規範たる綱領に對し部分的運動の指針を大綱又は要綱と云ふ。

【帝國主義】 普通に帝國主義と云へば、國家の領土的擴張經濟的侵略を以て社會生活の最良策となす主張を云ふ。故に如何なる主義理想を有するにもせよ、自己の勢力及びその勢力を用ふる機會の許す限り、世界の表面に成るべく多くの領土を擴張し以てその勢力を擴大せんとするのが帝國主義である。レーニンの見解はこれと異なる。即ち彼は帝國主義を定義して「獨占及び金融資本が支配的勢力を確立し、資本の輸出が重要性を帯び、國際的トラストによつて世界の分割が始まり、主なる資本主義國家が世界の領土分割を完了した時代に於ける資本主義である」と云ひ、帝國主義を以て資本主義最後の段階と見てゐる。

【デモクラシー】(英 Democracy) 民主主義又は民主政治の謂。自由平等の思想に基く政治形態又はかゝる政治の實現を期する主義主張を云ふ。詳しくは本文自由主義思想の項参照。

【テロ】テロル、テロリズム、テロリストの略稱。

【テロリズム】(英 Terrorism) 恐怖主義、直接行動主義の謂。

【テロリスト】(英 Terrorist) テロリズムを信奉する者を云ふ。

【テロル】脅嚇手段の謂。即ち相手方を恐怖せしむる爲に個人的又は大衆的に直接行動をなすことを云ふ。

【デマ】デマゴギ(獨 Demagogie)の略。悪煽動の謂。破壊的に煽動をすること。又は他人を中傷(逆宣傳)することに俗用されてゐる。

【傳單】支那語から出た言葉。ポスターと宣傳ビラとの中間に位する一種の宣傳印刷物の指稱。

【ドンキホーテ】實力の伴はない無定見の計畫、或は空想的な人物の異名に用ひられる言葉。

【ドンキホーテイズム】(英 Donquixotism) ドンキホーテ主義、無定見の計畫或は空想的なことを可能性ありとして主張する主義に對する嘲笑的指稱。

【ナチス】ドイツ國民社會主義労働者黨。ヒットラーを黨首とするファッショ政黨。

【ニヒリズム】(英 Nihilism) 虛無主義の謂、同項参照。

【日本共産黨】所謂「日本共産黨」の成立したのは大正十一年七月十五日である。堺利彦、山川均、近藤英蔵、佐野學、高律正道、荒畑勝三、渡邊政之輔等一連の社會主義者が労働獨裁の社會を實現せんが爲に、第三イ

ンター、ナショナル日本支部として結成したのであるが、大正六年六月遂に發覺して檢舉された。これが第一次共産黨である。次いで昭和三年三月十五日(三一五事件)及び四月十六日(四・一六事件)並にこれに關

聯して檢舉されたのが第二次共産黨である。第二次共産黨事件に於いて檢舉されたる著名なる社會主義者は佐野學、徳田球一、鍋山貞親、福本和夫、三田村四郎、市川正一等である。その再建組織の爲に活躍した田中清玄一派の事件を再建日本共産黨事件と云ふ。

【日本共産青年同盟】共産主義青年の組織する非合法的團體であつて、終始日本共産黨を支援し密接不離の關係に立つものである。昭和二年の末頃創立されたと云はれてゐる。

【日本反帝同盟】昭和二年ベルギーのブラッセルに於て

創立されたる反帝國主義民族獨立支持同盟日本支部の略稱。

【ネップ】(露 Nep) 新經濟政策の謂。一九二二年ロシア共産黨第十四回大會に於て、所謂戰時共産主義を廢し或限度内に於て資本主義を復活せしめた。この決議に基く政策を新經濟政策と云ふ。

【ネツマン】(露 Neman) 新經濟政策がソヴェート聯邦に實施された結果生じた個人資本家を云ふ。

【白色テロル】左翼派に對し右翼派が暴力を行使した場合にその暴力又は行爲者の指稱。又左翼派の者は國家が適法に彼等の非行を彈壓する場合にも亦白色テロルと云ふ。

【プ・エヌ】(P.N) 無産者新聞(英 Proletarian News)の略稱。

【非法主義】 合法主義に對する語。理想を迫及する爲に法を無視して革命的直接行動主義を現實に適用せんとするものを云ふ。

【ブローロー】(英 Bureau) 書記局、事務局、事務所等々、仕事を爲す機關又はその場所の指稱。

【フラクション運動】 フラクション即ち分派を造る運動。左翼の團體が他の團體内にオルガナイザーを派遣し又は養成して、その團體内に連絡機關を造る。この機關が分派でありフラクションである。

【プロフインターン】(露 Proletarn) 赤色労働組合インターナショナルのことで、革命的労働組合の國際的統一體である。

【プロレトカット】(英 Proletcut) 無産者教育、労働者教化と邦譯さる。階級闘争の觀念に基いて階級意

識を涵養し或は闘争的知識と手段とを傳授することを目的とする教育のことで、マルクス主義に立脚する階級教育を云ふ。

【ヘゲモニー】(英 Hegemony) 覇權、指導權の謂。例へばヘゲモニーを把握すると云へば指導的立場に立つと云ふ意味である。

【ボル】 ボルシヴィキ (露 Bolshéviki) の略。現在のロシア共產黨の謂。

【ボルシヴィズム】(露 Bolshevism) ボルシヴィキの奉ずる主義、過激主義と邦譯さる。ボルシヴィキによつて十一月革命が遂行され、ソヴェート共和國を樹立してからこれを共產主義と呼び、レーニンはこれこそ眞のマルクス主義であるとして、カウツキーの所謂正統派マルクス主義と對立させた。詳しくは本文共產主

義思想の項参照。

【ミリタリズム】(英 Militarism) 軍國主義の謂。同項参照。

【無政府主義】 アナキズム参照。

【無産青年】 日本共產青年同盟の機關紙の名稱。この新聞を通じて日本共產黨の擴大強化につとめた。昭和三年七月創刊。

【メッセージ】(英 Message) 挨拶状と譯す。無産者團體がこの種の他の團體に對し、又は一國の労働者團體が他國の労働者團體に對しそれ等團體の開催する大會に於て直接演説の出来ない場合、祝賀、激勵、援助の爲に送る挨拶状を云ふ。

【メンシエヴィズム】(露 Menshevism) ボルシヴィズムが純正統派マルクス主義とせらるゝに對し、メン

シエヴィズムは所謂正統派マルクス主義即ち社會民主主義の異稱である。

【メンバー】(英 Member) 黨員、細胞員、組合員、會員等自己の組織する團體に所屬してゐる者をメンバーと云ふ。

【モツプル】 【モープル】(露 MOPR) 國際赤色救援會、國際革命運動者後援會の謂。第三インターナショナルに直屬する機關であつて、その目的は、國際革命運動者に對する積極的援助、政治犯在監者に對する精神的物質的援助、又時と所を問はず世界革命に對する積極的援助等々をするにある。該後援會は一九二六年には五百十一萬の會員と六百二十六萬ルーブルの基金を有してゐたと云はれてゐる。

【ユー・エス・エス・アール】(U.S.S.R) 社會主義ソ

ソヴェト共和国聯邦 (英 Union of Socialist Soviet Republics) の略。

「キム」参照。

【リーフレット】(英 Leaflet) 一枚刷の宣傳用文書の謂。小冊子の體裁をなすものをパンフレットと稱するに對し一枚刷のビラをリーフレットと云ふ。

【レポ】レポーター (英 Reporter) 又はレポーター (英 Reporter) の略。レポーターとは社會運動の狀況、或は運動團體の組織態様の情報、連絡、通信、報告等々を云ひレポーターとはその任務を擔當する者の謂である。

【ローズング】(獨 Losung) スローガンと同意、同項参照。

【ワイ・シー・アイ】(Y.C.I.) 青年共產インターナショナル (英 Young Communist International) の略。

第三編 社會問題

基礎概念

序 説

社會問題といふものを社會に關する問題といふ廣い意味に解すれば、社會の表面に現れた一切の問題即ち社會問題といふことになる。しかし、一般に所謂社會問題とはもつと狹義のもので、一言にいへば人間の切實な生活問題といふほどの意味である。即ち、社會の或る階級の人々が、かゝる社會秩序の下では人間らしい、時代に相應する生活を営むことが出来ない、そして、これを放任して置くときは社會一般の生活に悪影響を及ぼす、といふやうな問題を社會問題といふ。

従つて、社會問題はその生活の方面と階級の種類が時代によつて異なるところから、絶えず變遷してゆく。

現代の資本主義社會では無産者階級と資本家階級とが對立し、無産者階級にとつては何よりも物質上の生活が、人間らしい生活を営み得るかどうかの死活問題となつてゐる。また、何よりも經濟上の地位が、時代に相應する生活を営み得るかどうかの根本問題となつてゐる。即ち、今日の社會問題は主として經濟生活に關する無産労働者階級の問題といふことになる。

然らば、かうした社會問題はなぜ起るか。社會は絶えず生長し、發展する。従つて今まで正しいものとして維持されて來た制度とか組織とか道徳とか慣習とかいふものも、社會の進展に伴つて、やがては新しい社會生活と兩立し得ないものに轉化する。かくして、舊い傳統を脱

して新しく進展した社會に適應したものを生み出さうとするとき、そこに社會問題が起るのである。

この意味に於て社會問題としては、思想問題、労働問題、人口問題、失業問題、中小商工業問題、農村問題等が論議せられることとなる。但し思想問題は別に一篇をなしてゐるから、こゝでは述べない。また、婦人問題、教育問題、部落問題、住宅問題その他についても、こゝではふれないことにした。

第一章 労働問題

一 意義 労働問題とは労働者(プロレタリア)と、これを雇備する使用主(ブルジョア)との間に發生する雇備上の問題を總稱したものである。

労働者とは、自己の生計を支へて行くのにその労働を賣るより外に全く何等の手段をも持たない者をい

ひ、例へば工場の職工、鑛山の鑛夫、汽車電車の車掌運轉手等いはゆる筋肉労働者はもとより、銀行、會社の下級事務員等いはゆる精神労働による低額俸給所得者をも包含してゐる。しかし、普通労働者といふときは賃銀によつて衣食する筋肉労働者のみを指す。労働問題とはかゝる労働者と使用主たる資本家との間に生ずる賃銀の問題、労働時間の問題、労働場に於ける諸施設の問題等を總括したもので、これ等の者の社會的地位に關することであると、將また、經濟的利害に關することであるとはこれを問はない。

二 労働者發生の原因 第十八世紀から第十九世紀にかけてイギリスを中心として起つた産業革命は、新機械工業、工場工業の制度を齎し、それまでは獨立の營業者であつた手工業者、家内工業者を賃銀労働者の地

位に墮落させた。

元來、經濟學では、物を生産するには土地、労働及び資本の三要素が必要であるとされてゐる。しかし、社會、經濟が發達し複雑となつて行くにつれて、生産の結果を蓄積した資本が三要素中最も重要な地位を占めるやうになつた。殊に産業革命によつて蒸氣、電氣のやうな強大な動力を利用する機械が發明せられ、これが諸種の産業に利用せられるやうになると、産業組織を大規模に經營すればする程生産費は廉くなり利益は多くなる。かくして、工場の組織が益々大規模となる結果は、一方に於て資本の勢力が非常に強くなると共に、他方に於て益々増加する労働者の地位は、單なる生産手段の一つとして益々悲惨にして不安定なものとなつてゆく。

現代に於ける労働問題は、要するに、かゝる労働者團體と事業主との間に生ずる各種の難問題を指すのであつて、それは文化の發達、社會及び經濟の進歩に伴つて當然起つて來る問題なのである。

三 労働者の地位 現在の労働者は昔の奴隸などとは違つて、法律上では立派に契約の自由を持ち、従つて賃銀その他の労働條件についても資本家と對等に契約をなすことが出来ることになつてゐる。しかし、これは單なる机上の理論であつて、實際に於て労働者はその唯一の商品たる労働力を資本家を買つて貰はなければ、その日その日の一家の生計を営んで行くことが出来ないとはいふ絶對的に不利な立場にあり、これに反して、資本家は多數の産業豫備軍(失業労働者群)を控へて、その欲するが儘に労働者を備ふことが出来るとい

ふ絶對的に有利な立場にある。即ち、労働者は生きんがためには、賃銀高についても、労働時間、衛生施設等の労働条件についても、資本家の言ふがまゝに酷使されなければならないやうな、いはゆる賃銀奴隷の状態にあるのである。

しかし、かゝる状態のままであるならば、労働者は到底その社會的地位、經濟的利益の改善向上をはかり、生甲斐のある生活を営むことは出来ない、いな、かへつて益々貧窮のどん底に突き落されることになる。

何故にかゝる状態に屈從してゐなければならぬのか。こゝに労働者の自覺といふものが起つて來た。しかも自分のみならず、自分の子孫に至るまでも、永久にこの悲惨な動物的地位から浮び上がることが出来ないといふやうな理窟を理解するに至つて、こゝに漸く、

團體の力によつて資本家に對抗し、自己の地位の正當なる向上をはからうとする運動が起つて來た。

かゝる運動の中で最も合理的なものは、労働組合、即ち労働条件の維持改善を目的とした多數労働者の恒久的な組織による運動である。

四 労働問題対策 労働問題は、既に述べたやうに、社會の進歩發達に伴ひ、社會組織の缺陷として、必然に生れたもので、之に對しては勞資協調策、議會主義(労働立法)による社會改良主義、革命による無産労働者獨裁主義等、種々の對策が論議せられてゐる。

我が國に於ては、いはゆる近代的大規模産業の發達したのは日露戰爭以後のことといはれ、従つて労働問題については餘り永い歴史を持つてゐないが、しかし労働者の地位の悲惨なことは先進資本主義諸國に比

し、勝るとも劣つてはゐない状態にある。そしてこれが對策としては専ら、議會を通じて労働立法を行ひ、これによつてかゝる社會的缺陷の除去につとめ、一方に於ては産業の振興をはかつて労働者階級の經濟的地位の向上に資せんとしてゐる。

労働立法として最も重要なものは、言ふまでもなく労働組合法である。前述の如く、個々の資本家と労働者との間には、法律上契約自由の原則が認められてゐるが、實際に於て經濟的實力に差異のある兩者の間には公平な雇傭契約は結ばるべくもない。更に、労働者と資本家とがある事項について意見の一致を缺き、労働争議などを起した場合、資本家には解雇といふ決定的に有力な武器があるに反し、労働者には之に對抗すべき何物もない。こゝに於て、この兩者の權衡をはか

り、労働者の團結——即ち労働組合——を是認し、賃銀を公正にし、労働条件を改善し、争議の際の罷業權を認容する等、公平妥當なる労働立法、即ち労働組合法は現代社會にとつて緊切必要なものといはなければならぬ。かゝる見地に基いて、労働組合法は大正八年から昭和六年まで數回提案されながら、その都度資本家の反對にあつて未だにその制定を見ない。更に、失業保險法、家族手当法、最低賃銀法等労働者保護立法として重要なものも亦未だにその制定を見ない状態にある。

我が國に於ける労働立法として重要なものを挙げれば、工場法、傭夫勞役扶助規則、工業労働者最低年齢法、船員最低年齢法、健康保險法、職業紹介法、船員職業紹介法、労働者災害扶助法、労働者災害扶助保險

法の如きであらう。

第二章 人口問題

一 意義 現代に於ける貧乏の原因として、「過剰人口」といふことが屢々論議せられる。限られた一定の地域社会では、そこに生活し得る人口には自ら限度がある。そして、人口の増殖がその限度を超えた場合、つまり、人口が過剰となつた場合に、こゝに人口問題が発生する。

人口問題については、マルサスの理論とマルクスのそれとが有名である。

二 マルサスの人口論 マルサスによれば、人間の生きて行くには食物がなければならぬ。又人間の兩性間の情慾は必然的のものである。然るに人口は、若し制限を加へないときは等比級数的割合(一・二・四・八……)

を以て増加するに反し、生活資料の方は僅かに等差級数的割合(一・二・三・四……)を以て増加するにすぎない。従つてある一定の地域社会では、増加した人口のうち、必ず生活資料に不足する者が生ずることになる。この人口を如何にすべきかといふ問題が、即ち人口問題であるといふのである。

そして、マルサスは之に對して自然的人口制限と道德的人口制限の二つの解決方法を示してゐる。自然的制限とは疾病の流行、貧困による惡徳、犯罪の増大に伴ふ死亡率の増加等によるもので、道德的制限とは自己が子女を養育し得らるゝに充分なる經濟力を持ち得るまでは妻帯せざることを主張である。そして、道德的制限が行はれない場合は、自然は、疾病、罪惡等によつて之を行ふと説明してゐる。

三 マルクスの人口論 前述の如く、マルサスに従へば社会に存する窮乏は自然必然的な現象であつて、社会形態の如きはる所ではない(絶対的人口論)。マルクスは之に對し、人口問題の起るのは、經濟組織(資本主義的社会)の缺陷から生ずる一つの現象であると説いてゐる(相對的人口論)。即ち、資本主義的社会に於ては生産の規模は絶えず擴大され、技術的革命は不斷に遂行され、勞働の生産力は常に増大する。生産手段(機械)の發達は或る程度まで勞働者人口の増加を招來するが、更に技術的革命が發展するときは、一定の勞働者の運轉し得る生産手段の量は漸次に増大する。従つて、不變資本(機械の方面)が漸増するのに反して、可變資本(勞賃の方面)が漸減して來るから、生産部面に於ける勞働人口が過剰になり、こゝに失業者を發生せ

しめることになる。この失業者(産業豫備軍)が過剰人口の如き觀を呈する。であるから、人口問題の解決といふことは、失業者を絶滅すること、それには社会組織を變革して一切の生産手段を公有とし、國家社会そのものが人間の生存權、生活權を保障することが必要だといふのである。

四 我が國の人口問題 人口理論をはなれて、翻つて我が國の人口問題の現況を見るに、一年間の人口自然増加は昭和元年に九十四萬人餘、爾後毎年八十萬人臺がつゞいたのが、昭和五年には九十一萬人餘、昭和七年には遂に百萬七千餘人といふ數字を示すに至つた。この人口激増をどう見、どう處理するか。我が國の人口問題は切實である。

學者は、日本人口の増加は無限の傾向ではなくて、

今日既に増加の速力を弱める徴候が現はれてゐる、そして、人口は一億に達するやうなことはなく、恐らく三十年後に八千萬を幾分超過することになり、その後は増加を停止するであらう、と言つてゐる。然し、將來のことはさて置いて、差し迫つた現在の状態に對して出來得る限り善處しなければならぬ。特に、日本人口問題の最も肝要な點はこれから職業を求めやうといふ青壯年の激増にあるに於ては尙更である。蓋し、この種の人口の激増は、凡ゆる社會問題に對し至大の關係があるからである。

五 人口問題對策 我が國人口問題の緩和策としては夙に移民の方法がとられてゐる。しかしその實績を見るに、多い年で二萬人、少ない年は一萬人に過ぎないといふ状態で、過去數十年間辛苦の結晶が漸く七十萬と

いふのでは、一年の人口増加數にも足らず、事實上殆んど緩和策としての効果をあげてゐないのである。支那には排日熱旺盛で、アメリカまた排日移民法を持つてゐる現在、我が國としては更に一層、滿洲國、南洋等への熱心にして有效な移民計畫が進められなければならぬ。

それと同時に、工業を發展せしむることによつて必要な職業を作り出すといふことも、人口問題解決の立場から眞摯に考慮されなければなるまい。

六 食糧問題 食糧問題は常に人口問題と關聯して論議せられる。即ち、人口が増加し、そのために國內に於ける食料品の生産額だけでは不足をつげた場合に、如何なる方法によつてこれを補充するかといふ問題がそれである。また、資本主義の發達に伴つて人口の多く

が都市に集中した際に、これ等に對し食料品の配給を如何にすべきかといふ問題も食糧問題の一つである。更に、一旦緩急あり、農民の出兵その他によつて生産額が縮少した場合、或は外國から經濟封鎖を受け自給自足を餘儀なくさせられるが如き場合に、これを如何に處理すべきかといふ問題も亦重大なる食糧問題の一つである。

我が國に於て食糧問題が特に喧しくなつたのは、人口の増加の結果と、世界大戦中に於ける資本主義の飛躍的發展によつて、労働者をはじめ、商人、俸給生活者等、食料品の消費者が急激に増加し、米の不足を上げ、米價の暴騰によつて米騒動が勃發してからである。そこで、歴代政府は主要食糧品たる米の生産の増加政策をとつたのであつたが、その結果は、昭和五年には

米の生産過剰となり、却つて米價を崩落させ農民を破弊困憊させてしまつたのである。そして昭和八年に於てもほと同様の増收を見、現在のところ、食糧問題は米の數量不足、價格騰貴として現はれず、供給過剩、價格下落として現はれてゐるのである。そしてこの對策としては減反案、秘貯藏案などが論ぜられ、結局後者が行はれることになつたが、更に根本的な方策としては米穀統制法が昭和八年十一月より施行せられることになつたのである。

七 新マルサス主義 最後に、新マルサス主義について一言しやう。マルサスの説くところは道徳的方法即ち早婚や私通をつゝしむことに依つて人口の増加を制限すべきであるとなすのであるが、新マルサス主義は之に反し、晩婚、節制は害あつて益なきものであるから、

相當に早婚し、同時に人爲的、科學的方法によつて産兒を制限してこの目的を達しやうとするものである。これは近時一派の醫學者や享樂主義者によつて唱へられたもので、これに對しては識者の間に賛否兩様の意見がのべられてゐる。

第三章 失業問題

一 定義 失業とは、人が労働の意思と能力とを持ちながら、しかも自分に適當する職業につき得ない状態をいふ。働かざるものは食ふべからず」といふことは、たしかに正しい。しかし、働く意思と能力とを持ちながら、しかも働くに職のない者は一體どうしたらいいであらうか。それは誰の責任であらうか。もし、かゝる失業者に生活の糧たる蓄へがなくなつた時は、彼と彼の家族は直ちに餓死線上にさらされなければならぬ

い。

人間としてその生存權を拒否せられる程重大な、そして矛盾した話はない。また、社會にとつても餓死せんとする失業群を持つてゐる位危険な、そして險惡な状態はない。しかもこの失業問題は、都市のみならず農村にも、労働階級のみならず知識階級にも、即ち全労働階級に蔽ひかぶさつた脅威となつてゐる。それのみか、大學、専門學校の卒業者の多數の者が就職し得ずに徒食してゐるといふ事實も亦、これに加へて考へられなければならない。

かくして、失業問題は現代の社會組織の下に於て、思想問題、労働問題、人口問題等々と密接に關聯した、重大な社會問題として、國家にその解決を迫つてゐる。

二 失業の原因 失業は古い見解によれば専ら個人的原因

因によつて生ずるものとされてゐたが、現在のやうな經濟組織の無秩序、無統制の下では、如何に勤勉な労働者と雖も、なんら個人的原因によらないでその職を失ふことが屢々あり得るのであつて、今日の失業問題の總べては個人的原因によらず専ら社會的又は企業者側の原因によつて起るものとされてゐる。

詳言すれば、資本主義的社會にあつては生産者たる労働者は一切の生産手段を奪はれ、しかも生活の保障が全くないために、自分の労働力を資本家に賣り、ひたすら之に依存してのみ生活資料を得ることが出来るといふ不安な状態にある。しかるに社會も亦、これを賣る機會について極めて不安な状態に置かれてゐるのである。二三の例についてこれを見やう。

(一) 景氣の循環的變動 現代の經濟制度の下では景

氣は循環的變動を示す。好景氣には必然の生産過剩は、結果として滞貨の増加——投資の流行——恐慌の襲來、となつて不景氣を齎らす。それがまた好景氣に好轉してこれをくり返すのである。恐慌によつて不景氣が襲來すれば産業界は不振となり、事業は中止又は縮小され、こゝに失業者が製出されることになる。殊に現下のやうな深刻な世界恐慌にあつては、失業者の數は夥たゞしい數に上るのである。

(二) 機械工業の發達 機械の發達は労働を節約する。従つて一産業に於ける生産高は漸次増加を示してゐるにも拘らず、これに従事する労働者の數は漸次的減少を示すやうになる。更に、従來は熟練工を必要としたものが、安い賃銀の婦人や少年で足りるやうになり、こゝに又失業者が生れる。

(三) 産業合理化 これは世界大戦による経済的打撃を回復し、資本主義の安定を圖らんが爲めに實行された政策であるが、これも亦多数の失業者を賣らした。更に知識階級について見ても、需要に對する供給の夥多は益々その失業者を増加させてゐる。

三 失業の弊害 失業は個人的に社會的に種々なる弊害を生じ、現代の社會不安の最大原因をなしてゐる。いまこれ等の弊害を列擧すれば次の通りである。

(一) 失業は貧困の最大原因をつくる。これは自明の理である。

(二) 失業は犯罪をつくる。飢餓に直面した失業者が心ならずも犯罪を行ふことは、彼等の最後の生存權の行使とも言へる。

(三) 失業は自殺、一家心中をもつくる。失業者が犯

罪を行ふのは非合法ではあるにしても、積極的には生活難を救はうとするところがあるが、若し失業者が消極的な態度をとるときは餓死、自殺、一家心中をするより外ない。

(四) 失業は當事者の精神的頹廢若くは悪化を來す。特に、知識階級の失業問題は思想問題と關聯して慎重に考察する必要がある。

四 失業対策 失業問題は現代社會に固有のものであり、しかも、社會的疾苦として極めて悪性なものであるから、これが解決方法については種々考究されてゐる。

(一) 失業者に生活費を補助する政策としては、

イ、解雇手當制度

ロ、失業手當制度

ハ、失業保險制度

がある。失業保險制度は失業者救済の施設として最も合理的なものであるが、我が國には未だ設置されてゐない。これは、國家と雇主と労働者、或は雇主と労働者、或は労働者のみが相互に就業中一定の保險料を支拂ひ、失業の危険を共同に負擔する制度で、これによつて労働者は失業による飢餓から逃れることが出来るのである。

(二) 失業者に職を與へる政策としては、

イ、公企業を興起し又は調節する方法

ロ、海外移民又は植民を行ふ方法

がある。移民は人口問題緩和策としても行はれてゐるが、その結果には餘り見るべきものがない。

(三) 労働移動及び轉職を圓滑にする政策としては、

イ、職業紹介機關を充實する方法

ロ、職業輔導を行ふ方法

がある。「労働力は最も移動し悪い貨物である」と言はれてゐる通り、たとひ失業しても仲々その地方を離れないものである。職業紹介はそれ等の缺點を補ひ労働の需要を調査發見して、之に對して失業者を向けることを最大の目的とする。内務省及び地方自治體の營みつゝある職業紹介事業は一にこの目的を達せんとしてゐるものである。

かくの如く失業救済の方法は幾多考究實施されつゝあるが、いづれも部分的解決方法で、之を根本的に解決することは現代の社會では不可能とされてゐる。

第四章 中小商工業問題

一 重要 中小商工業問題は、言葉を換へていへば中産

階級問題である。何故にこの問題は重要な社會問題とせられるか。それは、中小商工業者が社會經濟の發達に伴つて、大資本を以て大規模に經營するものに對抗してその競争に堪へず、漸次窮境に陥り、これをそのままに放置しておくことは一國の中堅たる中産階級を没落せしめることになるからである。

經營規模の大小とは、それに充用する資本の大小を意味し、資本の大小はそのまゝ産業支配の強弱を意味する。そして、資本が巨大であることは、たとそそれだけで競争に於ける優越を保障する。中小商工業とは、文字通りその經營規模の中位又は弱小である商工業をいふのであるから、彼等が大資本に對抗して必然に没落の運命をたどりつゝあることは、當然のことではなればならない。機械力の利用は生産費を低下せしめ、

生産品の規格を整齊し、大量生産を可能ならしめる。

原料についても、直接に大量に買ふのと少量を仲買人の手から買ふのでは大差がある。それでも景氣のいゝときはそれ相當に經營し得るとして、一たび不景氣に見舞はれると、中小商工業者は結局、没落か大資本への併合を餘儀なくせられることになるのである。

すでに勞働力の過剰があり、失業群が國家にとつて頭痛の種である今日、更に中小商工業者が没落するといふことは國家にとつて重大な問題でなければならぬ。それは、國家の中堅たる中産階級を没落せしめるといふ意味からだけでなく、没落した中産階級が無産階級化して思想的、階級的に國家、有産者と對立抗争するに至る處れが多分にあるからである。

二 中小商工業者の地位 資本主義の高度の發達に従つ

ば特殊な地方産業とか、修繕加工の分野とか、下受註文生産とかいふ微々たる領域にすぎない。

三 難局打開策

中小商工業者は社會上重要な地位、使命を擔ひながら、かくの如くして益々窮乏に陥りつつあるが、この難局打開策としては、何を措いても金融の圓滑ならんことを期さなければならぬ。

今日各種の金融機關はあるが、それはみな資本家のための金融機關であつて、資金の乏しいものゝそれではない。かくして、資金の融通を得ることが困難であるために彼等はその生産品を、相當な價格で賣り得る時期まで待つことが出来ず、場合によつては原價又はそれ以下の値段でも賣却して資金の回收をはからなければならぬ状態にある。従つて彼等のための金融機關の設置、即ち低利に資金融通を計ることが焦眉の

て中小商工業者は一般に急迫の地位に陥つたが、産業合理化、統制經濟の施行はいよゝ彼等の轉落を早めた。これを商業方面に見ると、卸賣商、仲買、問屋など比較的大資本を要する分野には、大コンツェルンの一部分たる商業會社が君臨して、その存在を無視せんとしつゝある。また日常消費品を直接に消費者に賣捌く小賣商人に對しては、公設市場、百貨店、連鎖店(チェーン・ストア)、消費組合の壓迫がのしかゝつて居り、更に生産者自身も商人の手を経ずに直接に消費者に接近せんとしてゐる。更に小賣商の過多による共倒れといふことも見逃がすことが出来ない。

中小工業についてもこれと同様の現象を見ることが出来る。たと彼等の一部分には大資本が棄てゝ顧みない産業地盤がのこされてゐる。しかし、それも、例へ

急であり、政府もこの方面に着目してこれが救済の實を擧げんとしてゐる。又昭和六年四月施行の工業組合法、昭和七年十月施行の商業組合法も彼等の共同利益増進による更生を目標として運用されつゝある。

他方、中小商工業者自身が共同してその資本を集積し、仕入、生産、販賣等の共同經營といふ方策によつて、自ら中間利益を排除する方針をとるといふ方策も看過し得ないものである。これは所謂自力更生策で、例へば産業組合の組織利用の如きはその一例である。資本の乏しい者はかくの如き人的結合方法によつて資本力の缺乏を補ひ、その利益を擁護するといふことが最も効果的であらう。

第五章 農村問題

一 意義 「はたらけどはたらけど猶わが生活くらしにならざ

りぢつと手を見る」といふ啄木の歌そのまゝ、いくら働いても暮しが楽になるところか、その日／＼の食べ物にさへ窮してゐるといふのが、現在の農村の至る所に見られる、ありのままの事實である。

元來、農村は事實上我が國の基礎をなすもので、その盛衰が政治上、經濟上、國防上及び社會上に重大な關係を持つてゐるといふことは、夙に識者の指摘するところであり、農村窮乏の叫びも亦、既に久しい以前から農民によつて叫ばれてゐたところである。しかるに、農村の實情にうとい政治家、學者は、今までこれを顧みるといふことが殆んどなかつたといつていゝ。しかし、深まり行く窮乏は遂に寡言なる農民を驅つてその窮狀を社會公論に訴へるべく、昭和七年數百の農民が議會に殺倒して、時の政府及び政黨に直接嘆願す

るに至つた。こゝに於て、今更の如く農村救済問題が重大なる社會問題として社會の前面に現はれ、政治家の大問題となり、救農臨時議會までも開かれるに至つたのである。

二 窮乏の原因 農村窮乏の根本的なそして直接的な原因は農産物價格の激落といふことにある。しかもその

下落の割合に農耕諸經費、肥料代等の生産費は下落せず、公租公課は依然として高率であり、金利、地代、小作料の負擔も亦過重であるから、必然に負債の累積といふことになつて、二重に農民を苦しめるのである。

然らば農産物の價格はなぜ下落し、又するか。

(一) 農産物も亦商品の一つとして賣らんがために生産され、その點に於て農民は一個の商人である。ところが農産物を買はんとする者は純然たる商人で、

豊かな資本と組織を擁して農民に對する。農民はこの商取引に於て不利な地位に立つのは明瞭である。

(二) 農産物の收穫高は年次増加の傾向を辿り、米について見ても、明治十年頃には年額約二千四百萬石に過ぎなかつたものが、最近では平均六千萬石を超えるといふ状態である。然し今日の貨幣經濟の時代では、收穫の増加は必ずしも金銭的收入の増加を來すものではなく、かへつて、米價の激落は「豊作飢饉」を招來する。しかも天候に支配せられること多い農業生産は、工業生産と異つて生産制限といふことが困難である。

(三) 他方、恐慌によつて商工業労働者の購買力が減ずるときは、農産物の需要も同様に減ずるのに、その産額は、農民の窮狀脱出のために行はれる増産の

努力によつてその供給を大ならしめ、農産物の下落をいよ／＼益々大ならしめる。

かくの如き事情によつて我が國の農村は窮乏を深めてゐるが、更に昭和四五年來の世界的恐慌は、その逼迫を農村にも及ぼし、地方銀行が農村に融通して當分支拂不能となつて固定してゐるものが約五十億圓と言はれてゐる。しかも、公租公課は商工業者に比して過重な數字を示し、農家一家當りの負債が數千圓に及んでゐる地方も少くないことである。この負債に對しては、元金の償還は無論のこと、利息の支拂すら不可能であるが、これによる地方金融機關の梗塞は、また農民の農業資金の調達を不可能ならしめる。

三、農村問題対策 かゝる農業恐慌、農村窮乏の深刻化に伴つて、種々の対策が講ぜられ、昭和七年には農林

省内に「農業更生部」が設けられるに至つた。農業対策を大別すれば、半永久的なものゝと應急的なものに分けることが出来る。前者は農業における合理化政策であり、後者は負債の整理、負擔の軽減等である。

(一) 農業の合理化

イ、農業技術上の合理化 技術員の設置、品種の改良、農業機械の使用、耕地の整理改良等によつて生産費を低下させようとするものである。

ロ、勞力利用の合理化 我が國の如き主穀農業組織では繁閑の差が特に甚だしく、勞力の配分が不均衡となるので、これを均衡化して最大能率を擧げると共に、農家の収入を増加せしめんとするものである。

ハ、農産物の生産統制 これによつて價格を統制維

持せんとするもので、昭和八年十一月から施行の米穀統制法はその代表的なものである。

ニ、農産物販賣の合理化 現在農産物の大部分が生産者——地方仲買人——產地問屋——市場問屋——小賣商——消費者といふ複雑な経路で捌かれるので、この過程から中間商人を放逐して生産者たる農民の利益を増加せしめんとするのである。
ホ、購買の合理化 これも亦中間商人の搾取を排除せんとするもので、その中心問題は肥料である。

(二) 農家負擔の軽減 農家の負擔の過重であることは今更言ふまでもないことであるが、殊にその収入の激減に伴つて、町村の歳出の緊縮、農村に不利な現行税制、例へば地租並に附加税、戸數割の賦課等の改革が切實に叫ばれてゐる。

(三) 農家負債の整理 農家の負債額は五十億を超え

るといはれ、これをそのままに放任することは政治的、經濟的にも重大問題となる虞れがある。これに關しては「農村負債整理組合法」が第六十四議會を通過し、昭和八年八月から施行せられることになつた。
(四) 土木事業による農民救済 内務省及び農林省によつて全国的に土木事業を起し、主として農民を勞働者に雇入れて之に収入の途を與へて、之を救済することと昭和七年以來行はれてゐる。

四 農村自力更生 然し、農村救済の根本的政策は外部

からの救済ではなくて自力本位の恒久的更生策でなければならぬ。所謂「農村自力更生」である。それは
一、自主自助の精神を振起し、飽くまで難局打開に精進すること、

二、生産の調整、副業の選擇、販賣方法の改善等をなすこと、

三、収入の激減に對應するために、勞力、原料の合理化を行ひ出来るだけ現金支出を軽減すること、

四、組合の如き團體を作り、それによつて販賣、購買を有利に行ふこと、

等を内容とするもので、この農民の自主的努力こそ、政府の施設と相俟つて現下の窮狀を打開する最良の鍵であらう。

五 小作法 最後に、社會立法としての小作法につき一言しやう。

一體、小作人の小作地に對する權利、即ち小作權は賃借權たる債權の一種で物權ではないから、地主に對しては對抗し得るが、第三者には對抗し得ないもので

ある。従つて、地主が小作地に關し小作契約を合法的に破毀すべく、その土地を第三者に賣渡すときは、小作人はその新地主に對して小作權を主張し得ないことになる。小作法は、かゝる不安定な地位から小作人を救ふべく、小作權を物權化して第三者にも對抗し得るやうにし、又地主をして正當な理由に基かずして小作契約の繼續を拒み得ないやうにする等、小作人保護を目標としたものであるが、多年の小作人の要望にも拘らず、未だ制定の運びに至つてゐない。遺憾といふべきである。

重要語解説

【アイドル・システム】(英 Idle system) 無割當制度。工場生産制度に於ては、出来るだけ労働時間を延長して生産量を増大せしむべきだが、過剰生産のために生産貨物の價格が下落するやうな場合には、公休日を増し、労働時間を減縮する方法によつて、労働者を餓首せずに不況を乗り切らうとする方法をいふ。

【アムステルダム・インターナショナル】(英 Amsterdam International) 國際労働組合聯合會の通稱。オランダのアムステルダムに本部を有し、社會民主主義を指導精神とし、労働運動には改良主義をとる。

【ウナ電】「ウナ」といふ記號は「至急電報」の公定略號、即ち至急電報のことをウナ電といふ。

【温情主義】 勞資間の關係を家長と家族との間に於けるが如くするため、資本家は労働者に對し温情を以て臨み、兩者の間の軋轢を避け労働問題を解決せんとする社會改良主義の一つである。

【カード階級】 細民階級のこと。救済を必要とする細民につき當局がカードを作つて置くところからこの名がある。

【階級組合】 労働階級に於ても熟練工階級と未熟練工階級との間では、必ずしも利害が一致しない。これ等の二階級が別々に組合を持たうとして生れる組合をいふ。又、社會間に於ける階級を資本家階級と労働者階級とに分ち、労働者階級の組合といふ意味に用ひられることもある。

【開放工場】 労働組合員でも組合員でなくても、それに

は關係なく雇入れること。オトブン・ユニオンに同じ。

【餓死同盟】ハンガー・ストライキ(英Hungers strike)略してハンストに同じ。勞働爭議の一戰術であつて、爭議團員が斷食して餓死の覺悟を以て對抗し、之によつて爭議を社會問題化し、雇主を脅威して目的を達しようとするものである。元來は囚人が絶食によつて刑務所に反抗したことから始まる。餓死抵抗、餓死行進といふも同じ。

【過小農問題】我が國の農業は過小農制で、この農民の各人が耕す土地の過小であることが彼等の窮迫の重大原因なりとされてゐる。この救済策としては共同經營の方法が考案されてゐる。

【家族貸銀】家族手當ともいふ。妻子を有する被備者に對して、その生活費を補助するために備主が支給する

特別給與を總稱する。現在の雇備制度の下では、一定量の勞働が同一種類である限り、獨身者たると妻帯者たるとを問はず貸銀は常に同一額である。そこで多數の家族を養ふ勞働者に當然起る生活難を救助するためにこの制度が設けられたのである。

【監獄部屋】新開地の開墾や河川築港鐵道工事などを請負つた土木請負業者は、口入屋と結托して、俗にいふトンボ釣りといふ方法で人夫を募集誘拐して地方に送り、見張りと鍵のついた豚小屋みたいな人夫部屋に監禁して、暴力を以て酷使虐待する制度のことをいふ。土方部屋ともいふ。

【飢餓貸銀】動物的な生活をやつと維持し得るに過ぎないやうな、まかり間違へば飢ゑるかも知れないやうな貸銀のこと。

【強制保險制度】社會保險に對し、國庫又は雇主、若く

はその兩者が補助金を出して、被保險者たるべき一定の資格あるもの(勞働者など)を強制的に保險に加入させる制度をいふ。

【強制勞働】強制的に行はせる勞働の意。奴隷所有者がその奴隷を鞭を以て強制的に働かせるが如きをいふ。

しかし一般にはロシアに於て「働かざる者食ふべからず」といふ憲法に基いて十八歳から六十歳までの者に勞働義務があるのを強制勞働といふ。

【協同會】大正八年に時の床次内相の提唱で「勞資の協同を計り社會政策的施設とその實行を促進する」目的で作られた團體をいふ。

【共同經營】勞働者と資本家が共同して企業經營をなすこと。形式としては企業資金を勞働者にも出資せしめ

ることによつてなし得る。勞資協調を策する一つの手段である。

【共同耕作】耕地が私有せられなかつた古代に於て行はれたものである。今日では農民がその過小農による損失から免れるために共同耕作を行はんとする傾向がある。

【共同社會】社會構成員が、各々他の構成員の利益のために或る程度の自己犠牲を當然とする社會。犠牲社會ともいふ。

【勤勞階級】正確には勤勞階級といふ統一性を持つた階級はない。農民、職人、小商人、官公吏、教員、事務員、技術者等一般に自己の勞務によつて生活費を得てゐる者をいふ。

【組合工場】勞働者の全部或は大部分が勞働組合員であ

るところの工場。

【組合社會主義】 労働組合を基礎として社會主義社會の實現を期待する主張。

【組合主義】 労働組合主義ともいふ。労働組合の強化進展によつて労働者解放の目的が達せられるとの主張。従つてこの主義は労働条件の維持改善等を考へるが、革命の如き過激な直接行動は考へない。

【經濟更生部】 昭和七年夏、農業恐慌に苦惱する農民が一齊に起つて農村救済を要求するに及び、齋藤内閣は臨時議會を召集して救農土木事業、臨時債務調停法施行等の緊急施設をなすと共に「農村自力更生」のスローガンの下に農村經濟の恒常的更生策を講ずべく、これが指導企劃機關として農林省内に「經濟更生部」なる一局を設置した。經濟更生部の方針は自給肥料政策、産

業組合政策の徹底を期せんとするにあるらしい。

【減収案】 米穀作付減小案のこと。昭和八年度米穀收穫豫想高が六千五百萬石以上といふ大增収で、いはゆる豊作飢饉の虞れがあるので之が對策として一時論議された問題であるが、採用されるに至らず、穀貯藏案が行はれることになつた。

【公益質屋】 國家、自治體又は社會事業團體が公益を目的として營む質屋。それは營利を目的とする一般質屋に對立するもので、利息を低下し、貸付金を比較的多くすること等の便宜をはかるもので比較的下層民を相手とする質屋である。我が國では昭和二年に公益質屋法が發布された。

【工會】 労働組合。支那では労働組合のことを工會といふから。

【耕作禁止】 地主が小作人に對して土地の返還の假處分として耕地立入禁止處分をすることをいふ。立入禁止と同意義。

【工場閉鎖】 締め出し。資本家が工場を閉鎖することで、これに依つて労働者と對抗する。

【黄色組合】 右翼的な、従つて協調的な、温和な、非革命的な労働組合のこと。

【工場別組合】 縦断組合。別個の工場労働者が獨立してその工場だけで作つた労働組合。

【耕地整理】 土地の農業上の利用を増進する目的を以て土地の交換、分合、開墾、地目變更、その他區劃形體の變更、道路、畦畔等の變更をなし、灌溉、排水等に關する設備或は工事を行ふことを總稱したもの。

【耕地返還】 耕作者が過小であつた時代には、小作人が

小作契約を破毀して地主に土地を返還する意味であつたが、今日では地主が小作人から土地を引上げることの意味する。

【公設市場】 官廳、自治體又は公共團體が日用の生活資料を比較的安價に民衆に取次ぐために設けられた日用品の市場。

【高等貧民】 知識階級で物質的に貧しい生活をしてゐる人。

【國勢調査】 政府が特定の時期にその國の人口及び國民の生活状態を一齊に直接且つ正確に調査すること。我が國では大正九年十月以後十年毎に行はれてゐる。

【耕作權】 土地を所有してゐない小作人が、小作した土地を耕作する權利をいひ、小作權と同じ。

【小作制度】 土地を所有しない農民が土地所有者に對し

て一定の用益料を支拂つて、その土地の用益を許可せられる制度をいふ。永小作、直小作、請負小作、普通小作等の區別がある。

【小作爭議】 小作人が地主に對して小作條件の維持改善及撤廢のためにする闘争をいふ。小作料の減免、増額に對する反對要求等のために小作料の滞納、立入禁止反對、立毛差押反對、耕地取上げ反對、共同刈入、青毛刈取等の手段に出で、その他演説會、示威運動、地主の襲撃等の形となつて表はれる。

【小作調停法】 小作料其他小作關係諸條件に關する爭議を調停せんがために設けられた法律である。實施の當初(大正十三年十二月一日より施行)は兎角毛嫌されてゐたが、日を経るに従つてその利用價值に着眼せられ、昭和三年は調停件數が最高頂に達し、其の後減少

の傾向を示したが尙盛んに利用され、訴訟延期、立禁回避の戰術として利用される傾向も著しくなつた。現施行區域は沖繩一縣を除く内地一般である。

【小作法】 本文一五二頁参照。

【購買組合】 産業組合の一つで、産業用諸原料の共同購入も、日常生活用品の共同購入(消費組合)も同様に購買組合の規定に含まれてゐる。

【米騒動】 歐洲大戰の結果所謂成金時代を現出し、物價の騰貴底止する所を知らず、米價も同様であつたので、米の廉賣に關して大正七年八月、各地(二道二十四府縣百三市町村)に暴動が起り、放火掠奪が行はれた。政府は之に對し新聞紙の發行を停止し、軍隊を出動して鎮壓につとめた。之を米騒動といふ。この事件の原因は單に米價騰貴による生活難に止まらず、成金の暴

害に對する國民の反感、社會制度の缺陷に對する無意識の不滿が加はつて爆發した、自然發生的な大衆運動で、特殊部落民の参加もその一特長である。

【災害手當】 備使に基因し又は備使期間中に生じた産業上の災害によつて傷害を被つた労働者或はその家族が受ける補償をいふ。我が國の労働者災害扶助法は昭和七年から施行されてゐる。

【最低賃銀法】 労働者の生活標準を基礎として労働賃銀の最低額を定める社會立法である。その目論する所は労働者の過度の貧窮を救ひ、賃銀問題に關する勞資間の闘争を防遏せんとするにある。

【サラリーマン】 (英 Salaryman) 俸給生活者と譯す。所謂インテリゲンチヤの大部分は之に屬して居る。

【サラリーマン・ユニオン】 俸給生活者組合である。獨、

佛、英諸國では各職業別に大きな組織が發達し、何れも協同的、改良的態度を採つてゐる。我國では大正十四年神戸にサラリーマン・ユニオンが創設され、爾後左翼の指導の下に東京、大阪、京都、名古屋等に組織され、相當活躍を續けたが、三・一五、四・一六に多くの闘士を檢擧せられ、以後甚だ振はない實狀にある。

【三面記事】 日常の市井の出來事の記事。もこのやうな記事は新聞の第三面欄に書かれたところから起る。

【産兒制限問題】 人爲的手段によつて産兒を制限することを産兒制限といひ、その方法としては一般に避妊法が用ひられる。産兒制限に關しては經濟的生活方面からは生活の貧窮、小兒の教育、母體への影響等が論ぜられ、優生學的方面からは惡質の遺傳の防止が論ぜられ、人口論の方面からは食糧と人口との不均衡が論ぜ

られ、實際生活の問題に當面して緊要な問題として職者間に考へられてゐる。

【慈善綱】 歳末になると救世軍が四辻に出す喜捨金入れの綱。

【實質賃銀】 日常支拂はれる労働者の賃金は名目賃銀とも言はれる。實質賃銀はこの名目賃銀に對する言葉で、名目賃銀を以て購買されるところの生活資料の分量が實質賃銀である。従つて賃銀額が一定すれば、物價が上れば實質賃銀は下り、物價が下れば上ることになる。即ち、今日の労働者階級の賃銀の問題は此の實質賃銀が如何なる状態にあるかによつて起る。

【兒童保護事業】 之に關する重要な施設は産院、巡回産婆、託兒所、育兒院、感化院、盲啞學校等で、更に昭和八年十月から、十四歳以下の兒童をその虐待——例へ

ば輕業、曲藝、門付け、舞妓、納豆賣——から保護するための法律、兒童虐待防止法が施行された。

【社會運動】 現在の資本主義的經濟組織に對し、その缺陷を排除し、進んで資本主義制度を打破せんとする一切の運動をいふ。労働組合運動、農民組合運動、協同組合運動、無産政黨の運動などみな之に含まれる。

【社會教化事業】 教化手段によつて民衆の精神的向上を圖る事業をいひ、大別すれば、消極的に教化手段によつて社會の害惡を除かんとする矯風事業、融和事業と積極的に智徳を涵養して一般庶民生活の進歩發展を圖らんとする隣保事業、國民教化、労働者教育、青年指導とがある。そのうち隣保事業と融和事業とは社會局の管掌であり、他は文部省の所管に屬する。

【社會事業】 社會事業とは社會的乃至個人的原因によつ

て生ずる社會生活の障害を除去し、漸次にこれに福利をさづけようとする活動をいふ。我が國の社會事業ははじめは慈善事業にすぎなかつたが、世界大戦を契機とする急激な社會的變動の結果、各種の社會問題が簇出するに及んで、救貧、教化、醫療保護、經濟保護、兒童保護等種々の社會事業が發達するに至つた。

【社會政策】 社會政策とは、國家又は地方團體が社會問題に對して、之を解決又は緩和するために採るところの諸種の政策をいふ。社會問題が社會生活のあらゆる方面に關係があり、労働問題、人口問題、失業問題等種々の問題を總括した問題であるから、社會政策も亦、之等の種々の方面に對して行はれる種々の政策の總稱である。

【社會保險】 社會保險とは近代産業の危險から生ずる損

失に對して労働階級を補償し、又極端な貧困に對して彼等を保護せんとする保險を總稱したものである。労働保險、失業保險、健康保險の如きはこれである。

【借地借家調停法】 都會地に於ける住宅問題を解決するために設けられた借地借家法(大正十年)が不十分であり、依然として家主地主の不法な行爲があり、争議が頻發するので、調停によつて之を解決すべく制定されたのが本法である。大正十一年四月施行、十三年に一部改正せられ、その施行區域は三府及び兵庫、神奈川及び愛知の三縣である。

【住宅問題】 住宅問題は工業的大都市に唱へられる問題であつて、それは人口の都市集中に起因するが、しかし根本的なものは一般労働階級の經濟的困窮にある。所謂飢餓賃銀しか取得し得ず、しかも週期的に繰返す

恐慌は更に賃銀切下、失業を齎し、その結果は豚小屋、長屋、貧民窟の族出となり、無宿浮浪人の出現となるのである。住宅問題は一つの重要な社會問題である。

【自由労働者】主として土木建築工事、官公省の諸工事、運送業、衛生事業等に從事せる労働者をいひ、定備夫、日傭人夫、部屋人夫に大別され、多くは季節的且つ屋外労働者である。近時の深刻なる經濟恐慌による失業者の増加と鮮人労働者の増加とは益々自由労働者の數を増加させ、その生活を困難ならしめてゐる。

【職業紹介事業】職業紹介とは雇傭の提供と需要との關係を圓滑にするために、之が媒介をなす業務をいふ。失業対策の最も重要なものとして、その必要は言ふまでもない。我が國の職業紹介事業は比較的最近のことにして、大正十年職業紹介法が公布され、それによれ

ば、内務大臣の指定により市町村が設置せるものと、市町村に非ざるものが設置したものゝ二つに分れ、何れも無料である。

【植民・植民地】植民とは國民民族の一部がその郷土を出で、新たな地域に移住して社會的經濟的に活動する現象をいふ。現在行はれてゐる植民地獲得運動は、主として本國の人口問題、食糧問題の解決、資源の開發、本國生産物の獨占的市場たらしめること、政治上軍事上必要な土地の獲得のために行はれてゐる。

【庶民金融】中産階級以下の一般大衆に對する金融をいふ。生産的、消費的の二方面がある。前者は中小商工業業者に對する産業上必要な資金の融通であり、後者は労働者、俸給生活者等の生活維持のために必要な資金の貸與である。

【水平運動】世界大戦争以後各國を風靡したデモクラシ一の思潮に刺戟せられ、大正九年頃から所謂特殊部落民が殘祖觀念や差別的待遇の撤廢を叫び、一般民と同一水平線上に向上せしめんとする運動を起すに至つた。この運動が水平運動である。大正十二三年頃から無産政黨運動に参加し、極左的行動をなす一派もあり一時相當の勢力を有したが、時世の變遷、内部の思想的對立等に起因して、今は凋落時代を辿つてゐる。

【坐り込み】労働争議に於ける一戰術で、社長、重役等の私邸に押しかけ居留守を使はれたり、また其の不在の際等に「お歸りまで待たして頂く」との口實を以て押し強く行く警察犯處罰令に所謂面會強要の行爲である。

【スピーディング・アップ】(英 Speeding up) 労働強

化、即ち、機械の運轉速度を早め、競争をさせて労働能率を上げること。この結果は人員の淘汰、賃銀の低下、健康の悪化となるから、労働者には甚だ不利である。

【スローイング・ダウン】(英 Slowing down) 操業短縮。生産を制限するために機械運轉の量を縮小したり時間を縮小したりすること。賃銀の下落、失業等が起り、労働者には甚だ不利である。

【生活賃銀】賃銀労働者及びその家族が辛うじて生活を維持し得るやうな最低賃銀。

【生存權】社會の各員が自己の生存に必要な生活資料を社會から獲得すべしとする權利をいふ。

【操業短縮】操短ともいふ。「スローイング・ダウン」の項参照。

【**總工會**】 支那の勞働組合の地方的又は産業的評議會をいふ。工會は支那の勞働組合の意。

【**組織勞働者**】 勞働組合に入つてゐる勞働者のこと。

【**怠業**】 サボタージュの譯。勞働爭議の一手段として作業能率を低下せしめて資本家に損失を與へること。

【**第三階級**】 市民階級即ち有産階級をいふ。産業革命以前基督教國に於ては第一階級は王、第二階級は貴族、僧侶、第三階級が市民であつた。

【**第四階級**】 産業革命以後、貴族僧侶市民の外に所謂プロレタリアを生ずるに至つた、資本主義經濟組織の下にあつては無産勞働者は一生その境涯から脱れ出る事が出来ないと言はれその階級層を第四階級といふのである。

【**託兒所**】 勞働者の家庭では夫婦共に家庭外に出て働く

事が珍らしくない。かゝる家庭の小供を親の不在の間預つて世話する所を託兒所といふ。

【**立入禁止**】 略して立禁ともいふ。小作料の滞納或は小作料値上反對等の際に地主から耕地返還の要求をなし、其の假處分として小作人が立入つて耕作することを禁止することをいふ。

【**立毛差押**】 小作料滞納の際地主の請求に依つて執達吏が立毛(小作地の稻)を差押へることをいふ。

【**頼母子講**】 神社参拜、寺院金融及び講員の金融を目的とする一種の民間の金融組合である。諸員が月掛け、日掛け、年掛け等の方法によつて一定の掛金をなし、抽籤又は交替に所定の神社に参拜旅行し、又は講員の金融をなす相互扶助機關である。

【**團結權**】 勞働者、農民が自己の利益の擁護伸長のため

に、組合その他の團體を組織し、之に加入し得る權利をいふ。

【**團體協約**】 團體契約ともいふ。雇主との間の諸問題を勞働者が個々バラバラに交渉せずに(それは非常に不利である)、勞働組合或はその他の勞働者の常設的團體が交渉協約に當ることをいふ。かかる權利を團體交渉權といふが、我が國ではまだこの權利を法律で保障してゐない。

【**チェーン・ストア**】 (英 Chain-store) 連鎖店と譯す。即ち同じ種類の商品を賣りさばく多數の店が、一つの資本の經營の下に統制せられて小賣をなすもの。その組織は大規模でありその店は小規模である。即ち大規模の計畫の下に多數の小賣店を有するものであつて、大百貨店とは反對に、各地に小賣店を持つて消費者に

接近せんとするもので、最近の發達に屬する。

【**地主組合**】 農民組合に對抗して小作爭議対策を目的として組織された地主團體で、その設立は最近の事に屬し、農民組合と相前後してゐる。

【**賃銀基金説**】 一定の時、一定の場所に於て、賃銀に充當せられる資本部分け一定して居り、従つて賃銀の高低はこの資本部分の量と勞働者の數との比例によつて決定せられると説く經濟學説。

【**賃銀奴隷**】 現代の勞働者は、自由契約によつて勞働契約をなすのであるから外形上極めて自由人の如くであるが、實際に於て昔日の奴隷と同じだといふところから此の名がある。

【**ツンフト**】 (獨 Zunft) 中世の頃ドイツの手工業者が自己の利益を擁護するために組織した同業組合である。

【出稼労働】主として農村に於て過剰となつた労働力が

吐口を求めて他地方に於て労働に従事すること。東北地方の農民に廣く行はれ、男は農閑期を利用して北洋漁業労働者、土工、行商人等となり、女は女工として出かける。出稼労働は農村の大きな収入源である。

【土一揆】室町時代の後半に頻出した土民一揆の謂である。徳川時代の百姓一揆と同じく、下層民衆が直接行動によつて自己の要求を上司に強訴せんとする運動である。

【同情罷業】一の同盟罷業團に同情して他の労働者團體が罷業すること。又ある工場内の職首者に同情して他の工員が罷業する場合にもいふ。

【徳政】徳政とは法令によつてある期間内の賣買、貸借買入等の契約に關する凡ての權利義務を破毀すること

をいふ。鎌倉時代から行はれてゐたが、最も頻繁に廣

範圍に行はれたのは室町時代で、貧乏で困つてゐる幕府や御家人の財政を救ふために行はれた。従つて、最近農村の負債整理に關してこの徳政を引用して借金棒引の事が論ぜられたが、現在の場合には被支配者が支配者に負へる債務の破棄で、全然性質を異にするものである。

【土地飢饉】我が國の耕地が農民人口に比して狭小なるを表現する言葉。

【奴隷】奴隷とは我が國の平安朝、歐洲の古代労働者の稱で、労働力のみならずその肉體をも所有された、即ち個人的自由をも奪はれた者の稱である。

【日本海員組合】大正十年の創立、本部を神戸に有する海員團體で元來穩健な労働組合である。昭和六年日本

労働總同盟その他と共に右翼の結成である日本労働俱樂部を設立せしめた。

【日本農民組合】世界大戦後小作争議の激發に伴ひ大正十一年四月杉山元治郎、賀川豊彦等によつて「日本農民組合」が創立せられた。全國的農民團體で各地の小作争議を指導し漸次發展を遂げたが、左右兩翼の對立抗争より分裂合同等の曲折を経て、昭和六年一月右翼派の「全日本農民組合」が社民系日本農民組合總同盟との合同を完成して、茲に再び日本農民組合なるものが成立した。往時の日本農民組合の如く左翼に走ることを避け、比較的穩健な主義主張を以て進んでゐる。

【日本労働總同盟】通稱總同盟と呼ばれ、大正元年鈴木文治氏によつて創立され、はじめは友愛會と稱した。労働組合運動の主流で、大正十四年、十五年、昭和三

年及び七年の四回に亘つて大分裂をとげたにも拘らず依然我が國の代表的大組合の一つである。

【ネオ・マルサス主義】新マルサス主義のこと。ネオは「新」の意。本編基礎概念、人口問題中の新マルサス主義の項参照。

【農會】農業の經營をなすものが共同の力を以て農業の利益を擁護し、國家等に對してその利益を主張し、農業に有利な政策を行はしめ、一般に農事の指導獎勵をなすことを本來の權限としてゐる。市町村農會、郡農會、道府縣農會、帝國農會に分れてゐる。

【農業金融】工業金融、商業金融に對して、農業に必要な資金の融通をいふ。償還年限の長いこと、利息の比較的低下にして一定せることを特色とする。日本勸業銀行、農工銀行、産業組合中央金庫、信用組合、農業

倉庫等がそれである。

【農業協同組合】 消費組合と生産組合と信用組合とを一
緒にしたやうな農民間の機關をいふ。

【農業労働者】 農業に従事する賃銀労働者、即ち一日い
くらで雇はれてゐる農場従業者をいふ。

【農村窮乏打破運動】 自作農、自作兼小作農及び小作農
等の勤勞農民大衆が、現下の農村窮乏を自主的に打開
せんとする運動をいふ。

【農村モラトリアム】 農民の公私貸借關係の非常決済を
いふ。昭和七年に東北關東地方の農民が一齊に起つて
農民借金支拂猶豫の請願運動を起して一大衝動を與へ
たが如きはその一例である。

【農奴】 封建時代の農民のこと。彼等は奴隸とは少し異
つて自分の土地で自分の意思で農業に従事したが、居

住移轉の自由を奪はれ、土地の賣買と共に賣買された。

【農本主義】 思想問題篇基礎概念の同項参照。

【農民運動】 農民の日常利益の擁護伸張とその解放とを
目的とする農民の運動。農業労働者組合、貧農組合等
の組織によつて、或は小作争議、或は法廷闘争、或は
示威運動等様々な形態をとつて行はれる。

【農民離村】 資本主義の發展は農村から手工業的副業を
奪ひ、農村物價の低落となり、農村に窮乏と過剰人口
と土地飢饉とをもたらした。一方都會に於ける大工業
の發展は農村の過剰人口を吸収し、都會の文化的享樂
的施設の發展による誘惑と相まつて、農民離村を増大
させた。

【廢娼運動】 公娼廢止運動のこと。貞操の萬人公開と賣
買による道德破壊と、花柳病蔓延による社會的害惡の

見地からする。この反對者は公娼を廢止すれば非合法
の私娼の増加によつて花柳病はさらに蔓延し、強姦犯
人は續出すると唱へる。

【白埃生活】 白墨の中に生活するといふ意味で、教員生
活のことをいふ。

【八時間労働制】 現在の賃銀をそのままにして一日の勞
働時間を八時間に引下げんとする運動。それは一日の
二十四時間を八時間毎に三分して一を労働、一を休養
(讀書、娛樂)、一を睡眠に充てんとする、労働者の生
理的、教育的及び經濟的要求である。

【飯場制度】 飯場又は納屋は主として鑛山に於ける獨身
鑛夫の合宿所で、そこには飯場頭が存在し、鑛山主と
鑛夫との間にあつて鑛夫の身許引受、賃銀の代理受取
等萬端の世話をし、種々の名目の下に法外な搾取を行

つてゐる。従つて鑛夫の間には常にこの制度に對する
不平苦情が絶えない。

【飯米闘争】 昭和七年夏期における農村窮乏打破運動の
起した政府米拂下闘争で、政府米が新米との入換のた
め一升入錢で南洋に投資しつゝある事實が發表された
のでこの闘争は激化した。

【罷業權】 労働者が罷工する權利をいふ。單に罷工する
といふことは國家が認めようが認めまいが行はれる。
罷工權とは、罷工を合法として認めること、罷工妨害
をせぬこと、妨害するものは不法として處罰すべきこ
との内容を持つたものである。我が國にはまだこの權
利は認められない。

【罷業手當】 罷工労働者が罷工中組合から受ける生活費
のこと。

【罷業破り】 同盟罷工の際、臨時に資本家の御用をつと

めて工場に雇はれるもの及びさうした行爲をいふ。争議國中庭返りを打つたものは、別に裏切者と呼ばれる。

【百姓一揆】 徳川後半期に各地に起つた農民の上司に對する直接行動で、室町時代の土一揆と同じ性質のもの。

徳川後半期になると商品貨幣經濟の發展に伴つて農業生産が衰頽し、従つて封建支配者たる武士階級は大いに窮乏した。そこで百姓に對する苛斂誅求はいよいよ苛酷となり、唯さへ窮迫せる百姓の生活は一層悲惨なものとなり、更に頻發した大飢饉は遂に農民を驅つて百姓一揆を起させるに至つたのである。

【貧民窟】 主として自由労働者、乞食、屑拾ひ、屋臺商人、下駄直しその他の貧困者の住居する密集した汚穢なる地區をいふ。之に對しては種々の救済的對策が講

じられてゐる。

【フェミニズム】 (英 Feminism) 女權主義と譯す。社會的、政治的、法律的、經濟的の男女平等と婦人權利擁護運動、例へば婦人參政權運動、母性保護運動、廢娼運動等をいふ。フェミニスト(Feminist)は女權論者、女權主義のこと。

【フォード・システム】 (英 Ford System) 科學的管理法(合理的企業經營法)の一つでフォード自動車會社に於て行はれてゐる方法。

【負債整理組合法】 農村負債整理を理由として昭和八年議會を通過した法律。

【婦人運動】 「女權主義」に同じ。

【不動産資金化】 土地等不動産の固定資本を貨幣資本に轉形するをいふ。我が國の銀行、殊に地方銀行が擔保

にとつた不動産が處分出來ず、貸出が固定して資金難に陥つてゐるので、これを流動化し回収し得るやうにすることが問題とされ、昭和七年の臨時議會で種々對策が講じられた。

【米價調節】 米價の低落による農民の損失を軽減防止し、米價の高騰による消費者の生活費の加重を防御するため政府は米の買上及び拂下げによつて、米價の暴騰暴落を防ぎその調節をなす。米の買上については率勢米價を以てしてゐる。尙米價調節のためには米穀法があるが、昭和八年の議會を通過した米穀統制法は同年十一月より施行されるに至つた。

【俸給生活者組合】 「サラリーマン・ユニオン」の項参照。

【豊作飢饉】 昭和五年秋の農業恐慌期に於て農産は大豊作(米は六千六百萬石、四百萬石の増産)にもかかわらず

ず、價格暴落のため農産收入は二十三億圓の減收となり、農村は衰乏し激化した。この状態を農作飢饉といふ。

【方面委員】 救貧、救療、人事相談等の社會事業の指導機關。我が方面委員制度は府縣を主體として町村を單位(市では一小學校通學區域)に五百世帯以下一人の割合で特志家から方面委員を選出してゐる。

【暴利取締令】 我が國では大正六年に公布され、米穀、石炭、肥料等に関し買占又は賣惜みによつて急激な市場變動を誘導して暴利を獲得せんとする者に戒告、處罰の取締りをするものである。

【未組織大衆】 黨又は組合に組織されない無産大衆をいふ。

【友愛結婚】 結婚を確定する前に假りに結婚すること

アメリカに流行して問題となつたもの。即ち、結婚しやうとする男女が、家庭を持たず友人(戀人同志)のやうな關係に於て性的關係を営み、妊娠を防止し、經濟的責任を持たず氣輕に性的生活を営む。それで二人が正式に結婚しようとするれば出来るが、別れようとするれば簡易に分れることが出来るといふのである。リンゼー判事の提唱にかゝる。

【有閑階級】有産階級は生産労働に時間を費す必要がなく閑暇を持つてゐるところから有閑階級といふ。

【優生學】優生學とは人類の遺傳を利用し、人為淘汰によつて精神及び肉體の優良な人間を作り、以て人種改良を行はうとする學問である。その方法は遺傳病患者には避妊或は外科手術によつて生殖を禁止し、犯罪人には刑罰の内に生殖不能を目的とする外科手術を加へ

んとするものである。

【洋服細民】腰辨のこと、小額俸給生活者のこと。

【ヨロケ】鑛山労働者に特有の職業病で、肺病に似た呼吸器病、ヨロケるからこの名がある。一度罹病すれば殆んど恢復の見込みはないといふ。

【ルンペン・インテリゲンチヤ】(英 Lumpen-intelligentsia) 浮浪知識階級の譯。頭腦労働者が失業と極度の貧困により職業能力、人生原理を失つて頹廢と浮浪の生活に入つたもの。

【ルンペン・プロレタリア】(英 Lumpen-proletaria) 浮浪人。流浪プロレタリア。これは長期の失業と生活苦によつて魂を打ちくだかれ、遂に労働能力と労働の意思とを失つてしまつた人々。

【勞資協調主義】資本家は労働者の、労働者は資本家の、

各々相手の立場を考へ、これに同情して協調妥協してその共存共榮の道を進まうとする主張。

【労働運動】労働問題解決の爲に行ふ労働階級の團結的運動をいふ。

【労働組合】本編労働問題の項参照。

【労働協約】雇主又は雇主團體と労働者團體との間に労働契約の内容即ち賃銀、就業時間其他の労働條件に關して準則を定める爲めの協約をいふ。

【労働權】労働の意思と能力とを有するに拘らず、労働の機會を得ない場合に、國家に對して労働の機會を供與し、生存を確保すべきことを要求する社會權。

【労働者災害扶助法】労働者保護法の一つであつて、昭和七年一月より施行された。

【労働争議】労働者が資本家に對し労働條件の維持改善

の爲めに闘争することをいふ。紛議、要求、ストライキ、サボタージユ、示威、交渉等の形となつて現れる。

【労働法】被傭者階級の労働生活を規整する法規をいひ、第十九世紀に於ける労働者階級の擡頭と共に徐々に發達した法律である。労働法の範圍に屬するものは労働調整、労働契約、労働組合、労働協約、労働争議、労働者保護及び労働者保險であるが、労働法としては未だ形成の過程にある。

第四編 政治問題

基礎概念

序 説

こゝにいはいゆる政治問題とは、政治に関する問題、政治と密接な関係を持つた問題、といふほどの意味である。そこで、政治とは一體如何なるものであるかといふことになる。政治とは治めること、統治することである。個人又は團體の智力、經濟力、筋肉勞働力といふやうな勞力を適宜に利用して、彼等の力を背後に持ち、必要な場合には彼等の助力を受くべき有力な地位にあつて、ある目的を實現することが政治である。そして、彼等の能力の利用の仕方、目的を實現せんがための劃策の仕方、こ

れを實行にうつす仕方などに於て政治の巧拙が現はれるのである。

現代の政治問題は、急速に變化するところの社會状態と、歴史的に存在するところの政治的諸制度との間の矛盾と衝突から起る。社會は、ある時は急速に、あるときは緩慢に、しかし一時も止まずに變化してゐる。そして現代の社會の特長はそれが恐しい程急速に變化しつつあることである。従つて多くの切迫せる政治問題が吾々の正しい批判を俟つてゐる。以下は、さうした複雑な政治上の諸問題を正しく理解するための手段となるべき基礎的な理論の概要である。

第一章 立憲政治

一 立憲政治と專制政治 立憲政治が何であるかは、專制政治と比較して見るとはつきりする。

立憲政治と専制政治との差は、國民に参政権があるかどうかの差である。専制政治に於ては國民は統治的權力に絶対に服従するのみで、之に参加するといふことは許されてゐない。フランスのルイ十四世が「朕は國家である」といつたが、専制君主國に於ては君主は中心であるばかりでなく、君主が全部なのである。全國土は君主の私有財産であり全人民はその領地に附隨した生産要具たるに過ぎないのである。それが、ドイツのフリードリッヒ大王が自ら「君主は國民の第一の僕であり、第一の役人である」といふやうになつたのは、大きな變化である。しかし、この公僕、第一の役人は人民のために善政を施すのではあるが、人民が何を欲し、何が人民の幸福であるかは、君主が人民の心を推量して、これを人民のためだとして人民に強ひる

のであるから、この公僕は獨斷で主人たる人民の利益と思ふことを行つてゐるに過ぎない。即ち、いはゆる開明君主ではあるが、やはり専制政治たるを免れない。アメリカの大統領リンカーンは「人民のために人民によつてする人民の政治」が民主政治であるといつたが、この「人民のため」ばかりでなく「人民によつて」なすに至つて、はじめてそこに立憲政治がある。人民が何を欲し、何が人民の幸福であるかを人民自身の意思に問ひ、人民自らの意思を參加せしめて政治を行ふのが即ち立憲政治である。

二 欽定憲法の發布 明治維新は我が國の政治の上にも非常に大きな變化を與へたが、それでも専制政治であることには變りはなかつた。我が國にはじめて立憲政治が確立されたのは明治二十二年紀元節に帝國憲法が

發布されてからで、こゝまでに至るには明治維新の志士、自由民權の運動者の努力に俟つところが甚だ大きかつた。尙、帝國憲法は外國に屢々見るやうに人民が君主に抗し、流血を以て購はれたものとは異り、萬邦に誇るべき欽定憲法なる點に於て特色を持つてゐる。

かくの如くして帝國憲法は發布せられたのであるが、その内容については、そのすべてが新たに創設せられたものではなく、第一條、第二條、第三條の如きは三千年來確定してゐる事實である。

憲法によつて始めて日本臣民の得たものは立憲政治で「天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ」といふのがその出發點である。即ち、絶對的な最高無限の意思を有する主體、絶對的の支配權が、法を前提とし、憲法の條規に依つて統治

權を行ふことになつたのである。そして、その憲法の條規は臣民の權利と自由を保障し、一定の政治組織を定めてゐるのである。こゝに於てはじめて、國民總意による國民政治、法律の下に行はれる法治政治、大臣が政治の全責任を負ふ責任政治、即ち立憲政治が成立したのである。

三 立憲政治の特色 立憲政治は國民の總意による國民政治である。但し國民の總意といつても、國民全體が國政にたづさはることは出来ないから、國民の代表者を國政の一部に參與せしめる政治、即ち議會政治を行ふのである。昔のギリシヤの都市國家や、今でもスイスの山間の小邦では、公民全部が一年一回集つて國政を議決するといふ例もあるが（國民投票）、國が大きくなり、人民の數が多くなつては到底さういふことは

出来ないから、國民が選挙によつて代表者を選出し、その公選議會が國の立法權その他に參與することによつて、所謂公民自治の政治を行ふのである。

次に立憲政治は法治政治である。專制政治の時代にも法はあつたが、その法は役人の心得であり、人民を拘束するものではあるが政治的權力者を拘束するものではなかつた。治者は斬捨御免で、人民は泣く子と地頭には勝てないと泣き寝入りをしなければならなかつた。それが立憲政治になるに及んで、治者も被治者も同じく法の下にあり、しかも、その法は人民の同意によつて定められ、その法に依らなければ、人民は何事も強制されず、法があつて初めて犯罪があり、法に基いて初めて罰せられるのであるから、こゝに於てか、はじめて人民はその向ふところを知り、その自由が保

障されたのである。立憲政治に於ては、もはや官吏の手加減で課税されることもなく、行政官に罰せられないのは勿論、裁判官が法律によらず專斷で處罰するといふこともない。

最後に立憲政治は責任政治である。責任政治とは政治の責任の歸するところがはつきりしてゐると共に、その責任を問ふ道が開けてゐること、政治の全責任を負ふ政府が存在し、これに對し議會が責任を問ふことが出来る。即ち、政府不信任の決議をすれば内閣は總辭職し、或は議會を解散して總選挙をし、國民の支持を得なければ内閣が更迭するといふやうになつてゐれば、人民代表の議會を無視して政治を行ふことが出来ず、結局は民意輿論にさからふ政治は出来ないことになるのである。

第二章 政黨政治

一 立憲政治と政黨 立憲政治は國民總意による政治で、現代に於てはそれけ議會政治である。即ち國民を代表する議員を選出し、それをして立法並に豫算の決定に參與せしめ、又は政府の行ふ所をコントロールせしめることに依つて、國民總意による政治を行ふのである。しかるに、今日の如き大社會に於ては民衆は一般に如何なる人々が如何なる政見を持つてゐるかを充分に知ることは困難である。であるから、同一の政見を有する人々が協同して國民に對するといふことが必要になる。もしさうでないとしたならば、選挙に参加する人々は、雑多な動機の下に立つた連絡のない多數の候補者に對して、思ひ／＼に投票をすることになるのであるから、その投票は必ずしも一定の方針に對す

る國民多數の意思を發表するものとは言へないことになるのであり、民意に依る政治を行ふといふ議會政治本來の目的を達することが出来なくなる。

そのみでなく、議會政治は多數決政治であつて、各議員は議會に於て自己の政見を實現するがためには、多數議員の賛成を得なければならぬ。従つて、一定の方針の下にその政治的理想を實現するがためにもその同志を必要とするのである。しかるに此等の議員は結局選挙によつてその地位を得るのであるから、右の目的を達するがために多數選挙人の賛成を得るについて、此等の候補者の協力を必要とする。

かゝる理由によつて今日の議會政治を完全に行ふためには必ず政黨を必要とすることになり、一定の組織を有する政黨を中心として初めて人民の統一的な意思

が議會に反映せられることになるのである。

二 政黨 政黨とは、右に述べたやうに、政治上の主義又は政見を同じくする者が協同の努力によつてその主義を行ひ、以て國民全體の利益を増進するのを目的とする政治的團體である。即ち、國を思ふ至情に基き、一國の政治について國民的利益を増進するといふ立場に於て見解の差があるとき、そこに政黨が生ずるのである。私情を基礎とし、私の利益を基礎とするものは政黨ではなくて私黨である。黨利のために黨争をなし、黨利あるを知つて國家の利益あるを忘るゝが如きは勿論政黨ではなくて徒黨であるといはなければならぬ。

即ち、政黨は國家の組織と同時に發生し、如何なる政治機構にも必然的に存在するが、ことに立憲政治の

下に於ては、議會政治を行ふ上に於て、また議會政治を健全に發達せしむる上に於て必要缺くべからざる要素である。もし政黨がなかつたとしたら、如何に政府が、失策をし悪政を施して國民を塗炭の苦しみに陥し、いれても、政府は責任を負ふて辭職するといふことはなく、それを政府たる地位から追ひのける道は、クーデターか暴力に訴へるより外ないといふことになる。この場合、政黨が對立して互に監視し合ふことによつてはじめて責任政治が行はれ、國家に弾力性が生じて來るのである。

但し政黨といふも、ロシアの如く、イタリーの如く、ドイツの如く一黨專制の黨治主義をとり、一切反對黨の存在を認めないといふことになれば、それは結果に於て政黨を認めぬと同じで、獨裁政治ではあるがいは

ゆる政黨政治とはいひ難く、國家の弾力性といふものは認めることが出來ない。

三 議會政治と政黨政治 前述の如く、議會政治を完全に遂行するためには必ず政黨を必要とするが、これは要するに議會政治は政黨政治でなければならぬといふことになる。

國家の政治は固より天皇の總攬し給ふところである。しかし天皇は政治の結果について寸毫の責任も負せられず、輔弼の國務大臣が天皇の政治を襄贊してその責に任ずることになつてゐる。また、國務大臣の任免は一に天皇の大權に屬するのであるが、天皇の大命を下し給ふのは決して上御一人の個人的信任によるのではなく、國民の信頼を得ることを選擇の標準とされるものである。しかるに國民の意思を代表するものは

議會ことに衆議院であるから、衆議院に信任の存するもの即ち多數黨の首領に大命を下されるといふことになる。かくの如くして、議會政治は政黨政治であるといふ憲政理論が生じて來るのである。

また、國務各大臣は各自別々に天皇を輔弼し奉るのではなく、その全體を以て内閣を組織し、内閣總理大臣が内閣の統一を保持して内治、外交、軍事、財政の總べてに互り一つの方針を以て進むことになつてゐる。しかも内閣は普通の合議體と異り全會一致を必要とし、従つて一人の反對意見があつても直ちに内閣は分裂瓦解しなければならぬ。従つてこの危機を避け、強固にして永續性のある政治を實現するためには、是非とも組織の當初から同一の政見を有する者から成らなければならぬ。政黨政治はこの條件に最も適當し

た政治形式だといへる。

四 政黨の腐敗と獨裁政治論 政黨政治にあつては、自黨の主義主張を直接に完全に遂行し得るといふ點から、議會に於ける絶對多數といふことが一番の強味である。こゝに於て各政黨は政權獲得の手段として、選挙の際に國民の投票を自黨に集中せんことに狂奔し、そこに幾多の無理が演ぜられ、政治的、道徳的の犯罪が頻發することになつた。例へば疑獄事件、地方官の一齊更迭、利權漁り、議場の亂闘の如きこれで、かくの如き、黨利あつて國利なき政黨者の腐敗墮落は、滿洲事變を契機とする澎湃たるファシズムの氣運と相俟つて、次第に國民の信頼を失つて行つたのである。

こゝに於て政黨内部では、この苦境、試練を脱して再び政治の最前面に進出すべく清黨運動があり、外部

各方面からは獨裁的政治論が蜂起したのである。清黨運動の現れとしては衆議院各派よりなる議會振肅協議會があり、また選挙制度の改造案としては比例代表制、選挙公營制の提唱がある。更に最近政黨合同論或は政黨連合論があるが、對立し監視し合ふ政黨のない所に眞の政黨政治の存在し得ないことは既に述べた通りである。

次に獨裁的政治論であるが、これについては「思想問題」の「ファシズム」の説明を参照せられたい。

五 無産政黨 最後に無産政黨について一言しやう。無産政黨はマルキシズムの理論から出發し、既成政黨の政治主張は結局は有産階級の利益を代表する政治主張であるから、無産階級は自己の階級の利害を代表する政黨を作り、その力によつて合法的に無産階級の利益

を増進するやうな諸法制を獲得し、更に進んでは無産階級の政權を獲得せんとする見地の下に結成されたものである。

我が國では、世界大戰後の産業の發展に伴ふ勞働者の増加とその思想的自覺の下に發生し、第一次普選(昭和三年二月)には八人、第二次普選(昭和五年二月)には五名、第三次普選(昭和七年二月)には十名を議會に送つたが、その後著しい活躍を見せず全く沈衰状態に陥いつてゐる。

現在の我が國の無産政黨としては、大日本生産黨、新日本國民同盟、日本國家社會黨、社會大衆黨等を擧げることが出来る。

第三章 議會制度

一 議會の性質 我が國の議會制度は明治二十二年二月

十一日、憲法發布と共に制定せられ、翌二十三年十一月にその第一回議會が召集された。

立憲政治は國民總意の政治であり、立憲君主政治は國民の眞實によつて行はれる君主の政治である。國民が政治に眞實するには二つの方法、即ち直議制(國民が直接に國の政治に與る方法)と代議制(國民の中からその總代を選ばしめこれをして國民に代つて政治に與らしめる方法)がある。我が憲法は全然直議の制を認めず、専ら代議主義をとるもので、國民に代つて國の政治に眞實するの任を有するものは、即ち帝國議會である。

この國民を代表する機關としての議會の制度は總べての立憲國に共通の制度であつて、立憲政治の中心機關たるものである。立憲政治の専制政治と區別せられ

る外形上の特色は、實に議會制度が設けられてゐるや否やにあるといふことが出来る。

かくの如く、人民の選舉によつて代表者を選び國家統治の機關を構成することは、理論的には國民の總意、人民の共同意思を以て國家統治の意思とするといへるが、實際的には、かくすることに依つて選舉人の意見と利益が政治上に反映されて、民意による政治、人民のための政治が行はれる結果となる。しかしてこれは、選舉人個々の利益であるばかりでなく、廣く天下の意見を聞き、優秀公正なる人材を集めて國家の政治を行ふといふことになり、國家にとつても亦頗る有益なことである。この意味に於て帝國憲法は、公選せられたる議員を以て組織する衆議院を帝國議會の一院としたのである。しかし乍ら、議會が國民の代表機關である

といふことは單に議會設置の政治上の目的が國民の輿論を反映せしむるに在るといふだけに止まるものではなく、法律上の性質として、議會の議決が法律上に國民の意思の發表と看做されることをいふのである。

二 議會の構成 「帝國議會ハ貴族院衆議院ノ兩院ヲ以テ成立ス」(憲法第三三條)。議會が二院から成り立つてゐることは議會制度の普通の例で、我が憲法も亦この普通の例に従つてゐるのである。

「衆議院ハ選舉法ノ定ムル所ニヨリ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」(憲法第三五條)。しかしてその選舉法は議會開設以來幾たびか改正せられたが、大正十三年の議會にはゆる普通選法が通過して、嚴密な意味から言へば種々の缺點を有するが、兎に角普通選舉主義が採用せられることとなつた。我が普通選法は、女子にま

だ選舉權を認めてゐないこと、年齢の制限を二十五歳にしてあること等は暫く措いて、その特色としては中選舉區制、即ち全國を百二十二選舉區に分ち、一區三人乃至五人の制度としながら、比例代表法を採用せず單票主義を用ひてゐることである。

次に貴族院の組織は「貴族院令ノ定ムル所ニ依リ皇族華族及勅任セラレタル議員ヲ以テ組織ス」(憲法第三四條)といふことになつてゐる。即ち皇族の男子は成年に達せらるると共に、五爵のうち公侯爵は滿三十歳に達すると共に自然に議席を有し、伯子男爵は各々同爵者の滿三十歳に達したもの、間から互選により七ヶ年の任期を以て議員を出し(議員の定数は伯一八、子六六、男六六)、いはゆる勅任議員のうちには、國家に勳勞あり又は學識ある者より特に勅任せられたるもの

と、帝國學士院會員の互選により勅任せられたるものと、北海道及び各府縣に於ける多額納稅者中より一人又は二人を互選して勅任せられるもの、三種類がありこの勅任議員の數は總計百二十五人を超過出来ないことになつてゐる。

この貴族院の組織のうちで特に注目を要するは華族議員數が遙かに勅任議員の數を超え、貴族院が事實に於て華族の貴族院たることである。

三 二院制度の可否 我が國の如く貴衆兩院が合して議會を成立せしめてゐるのを二院制度といふ。即ち二院制度にあつては、議會が二つの合議體に分れて別々に會議を開き議事を決して、その二院の議が合したときはじめに議會としての議決があるのであつて、一院の否決があればその議案は成立しない。それは議事を慎